

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 1 日 目

令和 5 年 9 月 1 2 日

○出席委員

委員長	南川 則之	副委員長	瀬崎 伸一
委員	世古 雅人	委員	山本 欽久
委員	中村 浩二	委員	濱口 正久
委員	山本 哲也	委員	戸上 健
委員	木下 順一	委員	坂倉 広子
委員	尾崎 幹	委員	世古 安秀
議長	河村 孝		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入（全部）

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・野村会計管理者
- ・中村企画財政課長、齋藤副参事、横田補佐、中村係長
- ・寺本総務課副参事
- ・中井市民課長
- ・世古税務課長、上村補佐、寺本補佐、杉本係長、中村係長、
- ・上村環境課長
- ・榎健康福祉課長、北村副参事、田畑副参事
- ・吉川農林水産課長
- ・高浪観光商工課長
- ・高村建設課長
- ・山本定期船課長
- ・勢力水道課長
- ・勢力消防長
- ・岡本教委総務課長、山下学校教育課長、奥村生涯学習課長
- ・平賀監査委員事務局長
- ・岩井議会事務局長

歳出

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・野村会計管理者、岡本補佐
- ・中村企画財政課長、齋藤副参事、横田補佐、中村係長、小崎副室長、山本係員

- ・ 寺本総務課副参事、山本補佐、山下補佐、寺田補佐、岡田室長、栗原係長、寺本係長、永野係長、澤田副室長、押川係長
- ・ 中井市民課長、橋本係長、大西係長、大田係長
- ・ 世古税務課長、上村補佐、寺本補佐、杉本補佐、松川係長、中村係長
- ・ 上村環境課長、中井補佐、滋野係長
- ・ 榎健康福祉課長、北村副参事、田畑副参事、辻川補佐、吉川補佐、中村補佐、宮本補佐、大矢副室長、小阪係長、高見主査、川村係長、中村係長、南係長、家田係長
- ・ 吉川農林水産課長、舟橋補佐、田畑補佐、谷係長、榊原係長、
- ・ 高浪観光商工課長、村山補佐、村田係長、寺田係長
- ・ 高村建設課長、木田補佐、鳥羽補佐、濱崎室長、勢力副室長、家田係長、中西係長、川原係長
- ・ 山本定期船課長、西根補佐
- ・ 勢力消防長、武中消防次長、松井消防署長、金子室長、大西係長、平井係長、今井係長
- ・ 岡本教委総務課長、山田補佐、天田係長
- ・ 山下学校教育課長、中村補佐、川村係長、大東主査、三浦主査
- ・ 奥村生涯学習課長、永野補佐、大田係長、豊田係長、中村係長
- ・ 平賀監査委員事務局長
- ・ 岩井議会事務局長
- ・ 清水選挙管理委員会書記次長、山本書記

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太

次 長 兼 平 山 智 博
議事総務係長

(午前 9時00分 再開)

○南川則之委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

本会議において当委員会に付託されました案件は、議案第15号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算（第4号）、議案第16号、令和5年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第17号、令和5年度鳥羽市水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第21号、令和4年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第22号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算（第5号）、認定第1号、令和4年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について、認定第2号、令和4年度鳥羽市水道事業会計決算認定についての7件であります。

審査に入る前に、私から一言申し上げます。

まず、審査の順番及び日程を申し上げます。

認定第1号から審査を行い、次に認定第2号、そして議案第21号の審査を行います。

決算に係る審査の日数は、本日より4日間を予定し、事務局より配付しています決算審査日程により順次進めていきます。仮に審査日程が順調に推移し、1日当たりの予定が早く終わっても所管課を繰り上げての審査は行いません。逆に質疑が盛んに行われ、審査日程が遅れた場合には、当然ながら繰下げを行います。ただし、委員間討論、振り返りは毎日必ず行います。夕方5時を過ぎていても行いますので、委員の皆様はご承知おきください。

そして、議案第15号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算（第4号）、議案第16号、令和5年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第17号、令和5年度鳥羽市水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第22号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算（第5号）の4件は、9月19日の1日を予定しています。

なお、議案第22号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算（第5号）については、議案第17号の採決の後に審査を行いますので、ご承知おきください。

議会選出監査委員も決算審査に出席をいただきます。そこで、議会選出監査委員であります木下順一委員に申し上げます。

決算審査に当たり、委員として質疑を行っていただくことに制限はございませんが、監査委員の職務で知り得た事実に基づく質疑は職責上の問題となりますので、発言の際は質疑の内容について十分ご注意ください。

審査の開始に当たり、委員の皆様をお願いします。

決算審査の議論を深めるためにも、細かい数字だけの質疑は控えていただくとともに、事業目的に対して正しく使われているだけでは普通の決算ですので、それを褒めるだけでなく、事業評価を中心に課題と対応策を含めた審議をしてください。市議会からの意見、提言とするためにも事業見直し、ビルド・アンド・スクラップを意識して今後の事業の必要性、効率性、類似性などを十分検証して統廃合や合理化を図り、経費節減などにつながる質疑をしていただき、内容を審査してください。当委員会の審査は、次年度予算の編成に供するためのものですので、その点にご留意ください。

振り返りでは、主要事業の評価を中心に行い、委員間討論及び合意を得て、次年度以降の予算編成についての市長への提言書としたいと思います。

また、昨年同様執行部より、中事業で不用額が100万円以上の一覧が資料として提出されております。ドライブに格納されておりますので、そちらでご確認の上、質疑がございましたら該当する担当課での説明の際にお願いいたします。

審査での発言は、令和4年度の決算内容に対する質疑にとどめていただき、関連する質疑がある場合は、その都度ご発言いただき、質疑が重複しないようご協力をいただくようお願いいたします。

なお、委員の発言は、委員長の許可を受けた後に行ってください。

執行部の皆さんにお願いします。

決算内容の説明については、8月29日付議会事務局長名で通知したとおり、鳥羽市歳入歳出決算成果説明書を中心に説明を行ってください。

所管課によって特別会計を担当しているところもありますが、事務局より提示のとおり、特別会計及び企業会計の審査は、別日程で行います。また、予算規模や配置職員の少ない部門については、日程の最初に一括して審査を行いますので、ご承知おきください。

説明は、成果説明書の各課の概要から説明を行い、市長の重点施策や所管課として力を注いだ事業を中心に説明してください。全ての事業を詳細に説明する必要はなく、特に当該年度に初めて取り組んだ事業や前年度から金額や内容が大きく変わった項目などについては、これまでと同様に詳しい説明をお願いします。

執行部説明員の発言については、発言の許可を与えますので、所属と氏名を教えてください。必ず指名されてから発言していただくようお願いいたします。許可なく発言されないようお願いいたします。

長々と申し上げましたが、審査に入ります。

まず初めに、令和4年度決算の概要について執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 皆さん、おはようございます。副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会に当たりまして、私から決算の概要についてご説明申し上げます。

これからご審査をいただく議案につきましては、認定第1号、令和4年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第2号、令和4年度鳥羽市水道事業会計決算認定についてであります。

認定第1号、令和4年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について、一般会計では、歳入から歳出を差し引いた形式収支で6億2,802万5,000円、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支で6億2,073万円の黒字となっております。特別会計の決算につきましても、全ての会計で黒字となっております。

後ほど会計管理者から実質収支に関する調書についての説明と企画財政課長から一般会計の概要について説明をさせます。また、歳入歳出の詳細につきましては、各所管課長から説明させますので、よろしくお願いいたします申し上げます。

認定第2号、令和4年度鳥羽市水道会計決算認定につきましては、4日目に水道課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○南川則之委員長 会計管理者。

○野村会計管理者 おはようございます。会計課の野村です。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから令和4年度の一般会計及び特別会計の決算の実質収支について説明をさせていただきます。

決算に関する説明書の263ページ、264ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

よろしいでしょうか。

一般会計では、歳入合計135億9,995万円、歳出合計129億7,192万4,000円、歳入歳出差引額は6億2,802万5,000円で、このうち翌年度へ繰り越すべき財源729万5,000円を差し引いた実質収支額は6億2,073万円となりました。

次に、国民健康保険事業特別会計におきましては、歳入合計28億1,295万3,000円、歳出合計27億4,608万2,000円、歳入歳出差引額は6,687万1,000円となりました。実質収支額も同額となります。

介護保険事業特別会計は、歳入合計27億9,070万2,000円、歳出合計27億5,441万3,000円、歳入歳出差引額は3,628万9,000円となりました。実質収支額も同額となります。

次に、定期航路事業特別会計は、歳入合計7億8,491万7,000円、歳出合計7億8,491万6,000円、歳入歳出差引額は切り捨てればゼロ円となりますが、円単位では828円となりました。実質収支額も同額となります。

特定環境保全公共下水道事業特別会計は、歳入合計1億5,357万3,000円、歳出合計1億5,321万3,000円、歳入歳出差引額は36万円で、このうち翌年度へ繰り越すべき財源36万円を差し引いた実質収支額は、切り捨てればゼロ円となりますが、円単位では770円となりました。

最後に、後期高齢者医療特別会計は、歳入合計5億4,161万2,000円、歳出合計は5億3,621万7,000円で、歳入歳出差引額は539万4,000円となりました。実質収支額も同額となります。

これら一般会計と五つの特別会計を合わせました歳入合計は206億8,370万9,000円、歳出合計は199億4,676万7,000円、歳入歳出差引額は7億3,694万2,000円で、このうち翌年度へ繰り越すべき財源765万5,000円を差し引いた実質収支額は7億2,928万7,000円となりました。

以上、実質収支の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 おはようございます。企画財政課長、中村です。よろしくお願いいたします。

令和4年度一般会計、特別会計における決算概要について説明いたします。

まず、今回企画財政課から2件の資料を提出しております。

資料1につきましては、先ほど委員長も触れていただきましたけれども、節単位で100万円以上の不用額があったものを一覧にまとめております。各課の説明時等必要に応じてご活用ください。

資料2につきましては、令和4年度に借り入れた市債の交付税算入率一覧となっておりますので、後ほどご覧おきください。

それでは、歳入歳出決算成果説明書の1ページをお願いします。

決算の特徴及び概要でございます。決算の特徴として2点挙げております。

まず1点目、ポストコロナを見据えつつは市民応援券や誘客促進、キャッシュレス決済推進、増嵩する給食食材費や光熱水費等への対応を図りました。

2点目として、ふるさと納税寄附金は過去最高額の8億7,987万9,000円となるなど自主財源確保の取組を推進しました。

会計別決算状況の表をご覧ください。

令和4年度の決算は、一般会計で実質収支E列が6億2,073万円の黒字、また前年度実質収支を差し引いた単年度収支G列においては2億4,929万8,000円の赤字となりました。

特別会計の実質収支につきましては、国民健康保険事業で6,687万1,000円、介護保険事業で3,628万9,000円、後期高齢者医療で539万5,000円の黒字となっており、5事業の合計で1億855万7,000円の黒字となりました。

続きまして、2ページから3ページをお願いします。

第六次鳥羽市総合計画に基づく事業でございます。

第六次鳥羽市総合計画における前期基本計画の2年目に当たる令和4年度は、「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」の実現に向けて、目指すまちの姿を達成していくため、施策の推進を図る事業を実施しました。

また、3ページのほうですけれども、地域共生社会パッケージとして、人口が大きく減少する2040年を見据え、市民が生き生きと活躍できるまちづくりと社会資源の最適化を進めるための事業を重点施策として実施しました。

その下にはコロナ禍に対応した施策の主なものを掲載しております。

続きまして、4ページをお願いします。

一般会計決算の状況でございます。

決算規模について、令和4年度の一般会計における決算額は、歳入は135億9,995万円で、前年度に比べると1億877万5,000円、0.8%の減少となりました。

また、歳出は129億7,192万5,000円で、前年度に比べると1億4,650万5,000円、1.1%の増加となりました。

令和4年度決算額と前年度決算額との増減額の主な要因は、歳入において市税や寄附金、繰越金が増加したものの、地方特例交付金や財産収入、地方債が減少したこと、歳出において貸付金が皆減となったほか、扶助費や普通建設事業費が減少したものの、物件費や補助費等繰出金が増加したことによるものです。

一般会計決算収支状況という真ん中の表のほうをご覧ください。

区分C欄歳入歳出差引額（形式収支）で6億2,802万5,000円、E欄実質収支では6億2,073万円の黒字額を計上しました。J欄の実質単年度収支におきましては2,991万円の赤字となりました。

6ページをお願いします。

歳入でございます。

歳入の決算規模では、表の一番下、歳入合計で135億9,995万円、前年度と比較して1億877万

5,000円の減少となりました。主な要因としましては、ふるさと納税寄附金等の増加により、寄附金で1億7,253万7,000円の増となったほか、市税で1億9,710万9,000円、繰越金で3億7,020万9,000円増加したものの新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が皆減となったことに伴い、地方特例交付金が2億6,853万8,000円の減となったことに加え、臨時財政対策債や防災行政無線整備事業債、都市公園等整備事業債の減額等により市債が6億1,620万円減少したことによるものです。

続きまして、7ページをお願いします。

下段の財源区分別、歳入決算状況の表をご覧ください。

自主財源では、市税、繰越金が増となり、好調なふるさと納税に加え、新たに企業版ふるさと納税制度の活用によって寄附金が大きく増加しました。

一方、依存財源は、県支出金等が増したものの、先ほど述べました地方特例交付金や市債などが減額しております。

次の8ページをご覧ください。上段のグラフです。

右端ですけれども、自主財源が増加し、依存財源が減少したことから、令和4年度の自主財源比率は、前年度に比べ6.3ポイント増の42.9%となりました。

続きまして、9ページをお願いします。

一般財源等の状況でございます。

一般財源等は、前年度に比べ9,579万6,000円(1.1%)増の84億9,390万5,000円となりました。主な要因としましては、こちらも新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の皆減に伴う地方特例交付金が減少したほか、臨時財政対策債が大幅な減となったものの市税が増となったことに加え、繰越金が大幅に増加したことによるものです。

続いて、10ページには市税の状況を掲載しております。特例措置終了に伴う固定資産税、都市計画税の増、それから市たばこ税、入湯税が回復基調となっております。後ほどご覧ください。

続きまして、11ページをお願いします。

目的税の充当状況のうち②都市計画税について、歳入決算額(A)は1億1,255万4,000円で、税充当事業内容につきましては、表の一番右側のうち都市計画税充当額の都市計画事業(B)と地方債償還額(C)を合わせた5,651万9,000円を充当しております。

続きまして、12ページをお願いします。

地方交付税につきましては、下段の表のまず1段目、普通交付税で増減額は7,107万9,000円の減、特別交付税で2,545万6,000円の増、合計で前年度比4,562万3,000円の減の41億3,648万1,000円を収入しております。

普通交付税が減少した要因は、基準財政需要額において、スクールバス台数の増加により中学校費が増となったものの、属島人口の減少などから地域振興費(人口)が減となったことに加え、令和3年度に限り臨時財政対策債を償還するための基金積立に要する費用として算定された臨時財政対策債償還基金費が皆減となったことにより、前年度に比べ4,654万5,000円(0.8%)の減少となったこと、それから基準財政収入

額では、株式譲渡所得の減に伴い、市民税が減少したものの基準税額の増加等により市民税が皆増となったことに加え、前段の市民税は所得割、後段に説明しましたのが法人税割でございます。法人税割が皆増となったことに加え、固定資産税（償却資産）が増となったことにより、前年度に比べ2,453万4,000円（1%）の増加となったこと、これらの要因により差引で減少となりました。

続きまして、13ページをお願いします。

分担金負担金は、前年度より116万9,000円増の2,724万5,000円となっております。

使用料及び手数料では、前年度に比べ264万2,000円（1%）増の2億7,459万3,000円となりました。主な要因は、衛生費使用料で、休日・夜間応急診療所使用料が増加したことによるものです。

国庫支出金では、前年度に比べ3,343万5,000円（1.8%）減の18億3,094万3,000円となりました。この主な要因は、電力・ガス・食料品等の価格高騰に対する緊急支援給付金給付事業に係る補助金が皆増となったほか、臨時交付金などが増加したものの子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に係る補助金が皆減となったことに加え、住民税非課税世帯への臨時特別給付金給付事業に係る補助金が大幅に減少したことによるものです。

下の表は、臨時交付金充当事業の主なものでございます。

それから、14ページをお願いします。

14ページの上の表は、新型コロナ対応の国庫支出金、それから次の表は、地方創生推進交付金の充当事業の主なものでございます。

（11）県支出金では、前年度に比べ2,872万3,000円（4.4%）増の6億8,354万2,000円となりました。衆議院議員選挙、三重県知事選挙委託金が皆減となったほか、海岸漂着物等対策事業補助金が減となったものの、参議院議員選挙等委託金や基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業費補助金、自然公園等施設整備事業交付金が皆増となったことに加え、医療施設運営費補助金が増加したことによるものです。

（12）財産収入ですが、前年度に比べ5,532万1,000円（57.6%）減の4,071万9,000円となりました。この要因は、不動産売払収入や土石（かんらん岩）売払収入、武道振興会残余財産処分収入が皆減となったことによるものです。

（13）寄附金で1億7,253万7,000円（22.5%）増の9億4,084万3,000円となりました。この主な要因は、一般寄附金や企業版ふるさと納税寄附金が皆増となったことに加え、ふるさと納税寄附金が大幅に増加したことによるものです。

15ページをお願いします。

繰入金では、前年度に比べ1億1,047万6,000円（17.3%）増の7億4,794万9,000円となりました。この主な要因は、森林環境譲与税基金繰入金が皆減となったほか、観光振興基金繰入金が減少したものの、庁舎等改修基金繰入金が皆増となったことに加え、ふるさと創生基金繰入金が大幅に増加したことによるものです。

15ページの表は、ふるさと創生基金繰入金のふるさと納税分充当事業の主なものの一覧でございます。

16ページをお願いします。

市債の状況です。前年度に比べ6億1,620万円（55.8%）減の4億8,720万円となりました。この主な要因は、コミュニティセンター整備事業債が皆増となったほか、地方道路等整備事業債が増加したものの、防災行政無線整備事業債が皆減となったことに加え、臨時財政対策債が大幅に減少したことによるものでございます。

16ページから17ページの表は、市債の借入状況でございます。

それから、18ページをお願いします。

18ページの真ん中の表ですけれども、地方債の年度末現在高を記載しておりますので、ご覧ください。合計で113億226万2,000円となっております。

続きまして、19ページでございます。

歳出について、目的別歳出決算状況の表をご覧ください。

歳出合計は129億7,192万5,000円となり、前年度と比較すると1億4,650万5,000円（1.1%）の増加となりました。この要因は、民生費で1億5,886万8,000円減少したほか、衛生費で3,318万9,000円、土木費で1億1万5,000円減少したものの、とば市民応援券事業等の増に伴い、総務費で9,776万円増加したことに加え、定期航路事業減債基金の残高を確保するため、定期航路事業特別会計繰出金が増となったことにより、諸支出金が1億7,118万3,000円増加したことによるものです。

続きまして、ちょっと飛びますけれども、23ページをお願いします。

性質別歳出決算状況の表でございます。

性質別歳出合計額は129億7,192万5,000円となり、前年度と比較すると1億4,650万5,000円（1.1%）の増となりました。主な要因としましては、中小企業振興資金貸付制度が廃止となったことにより、貸付金で3,200万円の皆減となったほか、扶助費で1億8,081万3,000円、普通建設事業で4億1,486万9,000円減少したものの、物件費で1億6,205万円、補助費等で3億924万7,000円、積立金で1億1,936万円、繰出金で1億6,526万8,000円増加したことによるものでございます。

各性質別の増減要因は、記載のとおりでございます。

続きまして、27ページをお願いします。

財政指標の状況でございます。

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す数値で交付税の算定に用いる基準財政収入額を基金財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値で表します。

令和4年度は、過去3年平均で「0.414」で、前年度と比較しますと「0.014」の減少となりました。単年度の財政力指数は「0.402」となり、前年度と比較すると「0.006」の増加となりました。これらの主な要因は、分母の基準財政需要額が減少し、分子である基準財政収入額が増加したことから、単年度財政力指数が増加したものの、3年平均としては減少となりました。

続きまして、28ページをお願いします。

経常収支比率です。

令和4年度の経常収支比率は86%で、前年度と比較すると5.5ポイント増加しました。この要因は、経常経費充当一般財源等では、繰出金や維持補修費が減少したものの、人件費や物件費、扶助費が増加したことにより前年度より1億4,778万6,000円の増となりました。

また、経常一般財源等では、市税が増加したものの、普通交付税や各種交付金、臨時財政対策債が減少したことから、前年度より2億9,724万8,000円の減となりました。

このことから、経常収支比率算定の際の分子となる経常経費充当一般財源等は増加し、分母となる経常一般財源等が大きく減少したことにより、経常収支比率が増加したものです。

続きまして、29ページをお願いします。

健全化判断比率です。

健全化判断比率は、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための財政指標の総評でございます。

標準財政規模に対する決算の赤字額の比率でもって判断するもので、括弧書きは鳥羽市における健全化判断基準の数値で、これを上回る場合は赤字解消に向けた早期健全化計画の策定義務を負うこととなります。

令和4年度につきましても、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、いずれも黒字となり、健全な財政運営となっております。

実質公債費比率につきましても7.9%で、昨年度より0.6ポイント減少しました。また、単年度の比率は7.7%で、前年度より0.2ポイント増加しました。

次に、将来負担比率の状況につきましても、市が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する比率で、令和4年度は10.4%で、前年度と比較すると19.9ポイント減少しました。減少した要因は、分母である標準財政規模が大きく減少したものの、分子となる将来負担額において地方債現在高が減少したことに加え、充当可能基金が大きく増加したことにより、分母の減少幅を上回ったことによるものでございます。

以上で決算の概要説明を終わります。

ご審査のほどよろしくをお願いします。

○南川則之委員長 決算の概要等についての説明は終わりました。

これより質疑を行います。

決算の概要の部分についてご質疑はありますか。

どうですか、ありませんか。

世古雅人委員、どうぞ。

○世古雅人委員 おはようございます。

大変厳しい財政状況の中で皆さん頑張っていると思います。鳥羽市の財政状況としましては、やはり自主財源がなかなか厳しいような状況かなというのを判断するんですけども、依存財源に財源が依存しているという国の財源を頼りに事業が進められているなというところですけども、鳥羽市がもっと安定しようとしたらやはりかなりふるさと納税10億円まできて頑張っているなと思います。ですけども、これいつふるさと納税がこの制度もどうなるか分からないですけども、やはり鳥羽の魅力をもっとどんどん発信して、そういうふるさと納税の今の状況ですと、どちらかというと寄附金をしてその商品的なものとか、何かそ

ういうものいいところを探してしているところが見受けられるかなと、ですので、鳥羽としては海産物とかそういったものとか、観光一生懸命頑張っていますけれども、そういうところをもっと力もう少し頑張っていたきたいな、十分頑張っていますけれども、なお一層していただければいいのかなと。

それと、市有地とかそういう自主財源として有効活用をもっとしていただくほうがいいのかなというのがあります。

それと、税のほう頑張ってくださいですが、若者が定住していくような固定資産が、もっと定住してもらったら固定資産とか市民税なんかがどんどんまた増えますので、そういうところを一層努力していただきたいなと思います。

以上です。

○南川則之委員長 質問はよろしい、いいですか。

企画財政課長。

○中村企画財政課長 励ましの言葉ありがとうございます。

今歳入のほうの話かなと思いましたので、私が答えるべきかどうかとちょっと迷ったんですけども、今回本当に非常にふるさと納税の取組頑張ってくださいましてこのような数字が出てきております。ただ、全国的にいろいろな取組をしまして、返礼品ありきのような状況もありますので、そこら辺またちょっと今後慎重にいろいろ対策を練りながら進めていきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

それから、市有地の有効活用につきましては、今回ちょっと決算上はその4年度の当初で旧消防署の用地であつたりというのを挙げさせてもらっておったと思います。そういうのがなかなか期間内にうまく調整ができなかったということもあって、今回5年度にも挙げさせていただいていると思います。そこら辺有効活用は市挙げて有効活用して売れるものは売るというふうな方向性でいきたいなと思っております。

○南川則之委員長 世古委員、いいですか。

ほかに。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 後でいいです。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 11ページの入湯税について、歳入あらかじめこれだけ入ったというのはよく分かるんですけど、これ総額は載せんでよかったんかい。これが年度やんか、積み立てとうわけやで、その総額というのはどこに載っておるのかなと思って。ちょっと聞いておかな。何ページというのがないもんで。

○南川則之委員長 企画財政課課長補佐。

○横田課長補佐 企画財政課、横田です。よろしく申し上げます。

入湯税の歳入のどれだけ入ったかということでよろしいでしょうか。

○尾崎 幹委員 年度は分かっているんです。これ総額積み立てとうわけやで、今どれだけあるのかということのどこで見たらいいのかなと。

○南川則之委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 365ページを見させていただきます。

- 尾崎 幹委員 これの。
- 中村企画財政課長 ここに364、365から367までですか、基金の内容が出ております。365ページの一番上です。ふるさと創生基金、積立の増減がありまして、今年度末……。
- 尾崎 幹委員 入湯税よ。入湯税について。
- 中村企画財政課長 すみません、同じページの一番下でございます。観光振興基金、これが入湯税の積立、増減があって、今年度末残高1億6,190万4,000円でございます。
- 南川則之委員長 尾崎委員、いいですか。
- 尾崎 幹委員 ありがとうございます。とりあえず歳入ですから分かりました。これはまた後でさせていただくとして。
- 南川則之委員長 ほかに概要のところ。
- 尾崎 幹委員 もう一つだけ。
- 南川則之委員長 どうぞ。
- 尾崎 幹委員 23ページ、性質別歳出決算ですよ、これは物件費のことかなり書いていただいておりますので、使ったお金は、歳費は分かるんですけども、このうちの人件費はどれぐらいというのはどこに、物件費の中の人件費。
- 南川則之委員長 企画財政課課長補佐。
- 横田課長補佐 人件費のほうにつきましては、その表の上のほうに義務的経費というのがございまして、その人件費という項目がございますので、そちらのほうに人件費は計上しております。
- 南川則之委員長 尾崎委員。
- 尾崎 幹委員 このうちの人件費が3,383万6,000円ということでよろしいんかい。
- 南川則之委員長 横田課長補佐。
- 横田課長補佐 先ほど尾崎委員からご指摘のありました数字につきましては、投資的経費のところのうち人件費というところの欄をご覧いただいで数字かと思っておりますけれども、この職員とかの分につきましては、この義務的経費の人件費のほうに含まれておりますので、物件費の中に人件費があるというようなことではないかと判断しております。
- 南川則之委員長 尾崎委員。
- 尾崎 幹委員 この上の人件費というのがありますよね。26億5,600万円、これ正職員ですよ。そこから辺をちょっと分かるようなところがなかったの、細かく知りたかったの、歳入ですから入れるわけですから根本があつてですから、この中小企業とかいろいろちゃんと書いてくれてある主なものはよく分かるんやけれども、物件費の中にはやはりちゃんとした人件費が入っておると思っています。アルバイトにしる何しろ、その額がちょっと知りたかったもので、歳入のための基礎。
- 南川則之委員長 横田課長補佐。
- 横田課長補佐 すみません、補足で先ほど人件費のお話しさせていただきましたけれども、過去には臨時職員さんとか確かに物件費とかで計上されておりましたけれども、もう会計年度任用職員というふうになりましたので、そちらにつきましてはもうこちらの人件費というところで整理するようになっておりますので、それだけ

補足として説明させていただきます。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その臨時も嘱託もということでもいいんやね、理解して、この人件費の上の26億円というのに総額になっているわけですね。分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○南川則之委員長 いいですか。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 28ページの経常収支比率のところちょっと質問させていただきますけれども、一番上の段に経常収支比率は86.0%で昨年度に比べ5.5ポイント増加しているということで、その下の折れ線グラフのほうでも80.5から86%まで経常収支比率上がって増加しておりますけれども、この辺のところ経常収支比率が上がると自由に使えるお金も減ってくるというふうなことです。この状況は今後どういうふうな要因とかいろいろなことありますけれども、ちょっと上がったことに対しての今後の状況、それはどういうふうにご考えておられるのかお答えいただきたいと思います。

○南川則之委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 今ご指摘いただきました経常収支比率につきましては、確かに前年度と比べますとはるかに上がっているかのように見えます。ただ、こちらについては前年度の決算のときもちょっと令和3年度が特異的な年ということで、もしこれが令和2年度ぐらいでしたらどれぐらい、86.何%というようなお答えもさせていただきますと思います。ですので、前年度と比べた中では上がっているかのように見えますけれども、こちらと同じ28ページの表をご覧くださいますと、過去5年間分の流れも載っております。それをご覧くださいますとわずかずつではございますけれども、経常収支比率というものは下がってきておりますので、実際80を超えると弾力を失いつつあるというようなお話もございますけれども、こちら少しずつですけれども、改善傾向にはございますので、できたらこのような形で今後もいければとは思っておりますが、ただここにつきましてはそのときの情勢にもよってきますので、できるだけここについては頑張っていきたいと思っております。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 その前の年と比べると一時的に3年度はちょっと特別な状況なので減っているということですが、85以上を超えるとやはり弾力が失うというふうなことを用語のところにもちょっといろいろと書いてありますので、その辺をちょっと状況を聞かせていただきました。ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、今先ほど世古委員から経常収支比率ありましたけれども、隣の29ページのところなんですけれども、健全化判断比率の中で将来に対する負担比率がマイナス19.9%と大きく減少しております。これがどう見たらいいのかともうちょっと詳しく、将来に対する負担額が減っておるのか、それとも充当する財源が増えてなのか、一応その辺のところもう少し教えていただけますでしょうか。

○南川則之委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 先ほど課長のほうからの説明もございましたけれども、確かに地方債現在高のほうが減っておりますので、これから将来に対する負担がその分支払うべき返すべきお金のほうが減っているということで、そこは大きな一つの要因かと思えますし、それに充てるための基金などもこれまで減債基金等いろいろな基金を計画的に積立等行ってきておりますので、そういったところでできるだけ将来への負担が過度なものにならないようにというふうには努めさせていただいている次第でございます。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ基金の残高とか見ていると結構増えているかと思うんですけども、それはそういうふうな将来に対する備えとして財政の健全化に努めているということでもよかったんですね。だから今としては今の段階でいくと財政は厳しいけれども、将来に対するこの負担比率というのはかなり健全化に努めていると、努力されているということでもよかったんですね。

○南川則之委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 できるだけ後の世代のほうにということは考えておりますので、そこは頑張っていきたいと思っています。ただ一方で今の世代のこともありますので、その辺はちょっとバランスを見ながらというところでご理解いただければと思います。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 5点お伺いします。

成果説明書10ページの市税の状況についてお伺いします。

税務課から提出されました別表によりますと、市税の状況の中でこの営業所得ですね、収納額比較表ですけれども、営業所得これは当初予算でも対前年度で減収ということで、1億5,400万円対前年度7.2%減、1億7,700万円が当初予算では計上されておりました。当初予算でも営業所得は大幅に減ると、何%か減るというふうに担当課はこれ算定しておたというふうに思います。さらに決算では1億7,453.0万円で、この減らした当初予算の見込みより2億円以上減収になりました。税務課から出ておる収納額比較表によると、その主な原因は、漁獲高及びコロナ関連の給付金等の減少によるものだというふうに記されております。果たしてそれだけなのかというのが疑問なんです。営業で中小企業の資材高騰と資材不足、こういったものが鳥羽市内でも営業所得に大きく僕は影響したのではないかというふうに思うんですけども、このあたり要因はいかがでしょうか。

○南川則之委員長 税務課、杉本係長。

○杉本係長 税務課市民税係の杉本です。よろしくお願ひします。

営業所得が減った主な要因についてなんですが、この資料にも書かせていただいているように、漁獲高の減少、あとコロナ関連の給付金が主な減少の理由にはなっているんですけども、戸上委員おっしゃるような要因としては、これだけではないと思います。その営業の方については、営業収入からその差し引く経費というものがございます。その中に例えば電気代であったりとか、ガソリン代、そういったもの資材が高騰しており

ますので、そういった中で差し引きしたときに結果的に営業所得が減少してしまうという結果が生じていると思いますので、様々なコロナのことであったりとか、このご時世の物価高騰等の影響を大きく受けて営業所得の減につながったと推測しております。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員、5点あるということなんですけれども、今概要というところで今質問ありますので、もし細かいところに入るのであれば歳入のほうでということ、概要のところということで。

○戸上 健委員 概要で5点です。

○南川則之委員長 概要ということでお願いします。

どうぞ。

○戸上 健委員 明快な答弁でした。よく分かりました。

2点目、同じ資料でこの年金雑所得ですけども、委員長、これよろしいか。

○南川則之委員長 どうぞ。

○戸上 健委員 これも年金が増えたというふうに言うておるけれども、一人当たりの年金額は73万2,000円で、対前年度で7,000円減少しております。この7年前の平成28年は77万7,000円でしたから7年間で4万5,000円年金雑所得というのが減少しました。高齢者にとっては物価高騰と年金の減少でダブルパンチにあっておるというのが今市民の現状だというふうに思うんですけども、担当課としてはそのあたりどういうふうに分析しておりますでしょうか。僕の指摘が正しいかどうか。

○南川則之委員長 税務課、杉本係長。

○杉本係長 年金所得についてなんですが、今回増減では増えている形にはなっております。ただこれは年金の所得者数が増えたことによって結果的に増えたのかなと思っております。年金の支給額については、昨年から一人当たり0.4%ですか、減っておりますので、全体で見ると増えたという形にはなっておりますが、実際にその一人一人の暮らしぶりといいますか、そういったものは引き続いて厳しい状況が続いているのではないかなというふうには推測しております。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 私も一人当たりの年金雑所得の7,000円減とこれを言うたんです。

委員長、3点目。

○南川則之委員長 どうぞ、続けてください。

○戸上 健委員 お尋ねします。

11ページの都市計画税についてお尋ねします。

都市計画税の収入決算額は1億1,255万円で、充当額が5,603万円というふうに出ております。この税収の半分を地方税の償還額に充てておるわけですけども、この都計税というのは充当できるというのは県が認可した都市計画事業ということが決定されております。鳥羽市の都市計画事業は既に17年前に終わっておるというふうに思うんですけども、この償還減というのはどれだけ残っておりますでしょうか。令和4年度決算を5,603万円は地方債の償還額に全額充てておるんです。償還残というのは令和4年度決算でどれ

だけ残っておりますでしょうか。まだこれだけ払わならんという残です。

○南川則之委員長 建設課長、分かりますか。

○戸上 健委員 委員長、まだ即答できなければあと資料を提出していただいて結構です。

○南川則之委員長 歳入のときでいいですかね、またやりますので。

(「歳出」の声あり)

○南川則之委員長 歳出ですね。歳出のとき、そしたら歳出のときまでにもう一度回答ください。よろしいですね。

続けてください。

○戸上 健委員 ごめん、建設課長、事前にこれ聞くよと言うておけばよかったけれども、ちょっと建設課のレクのときにあなたいらっしやらなかったものすみません。

○南川則之委員長 どうぞ、続けてください。

○戸上 健委員 4点目、12ページの地方交付税の状況についてお尋ねします。

先ほどの財政当局の説明、課長の説明の中で、臨対債が大幅減少したということ言うてました。予算書では臨対債は3億円計上しておりました。決算では1億円弱というふうになりました。その理由は何でしょうか。

○南川則之委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 臨時財政対策債につきましては、普通交付税との兼ね合いから額が決まってくるものでございますので、そちらについては令和4年度9,400万円程度の臨時財政対策債となっています。こちらの地方交付税のほうで減額とかなった要因としましては、令和3年度限りにつきましては、臨時財政対策債の後々で交付税のほうに算入するような基金とか償還分とかというのをもう令和3年度で先に国のほうの財政状況とかから見て入れてきておりますので、その辺でちょっと数字につきましては交付税としては減額傾向になっております。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 臨対債も地方交付税も一般財源です。ですから鳥羽市にとっては重要な財源だということが言えます。これまでも臨対債は地方交付税と同じような扱いをしてきました。後から地方交付税で算入されますから、ですから一応市債になつとるけれども、国が全額後年度負担することで、地方交付税プラス臨対債というのが基本的な考え方です。課長補佐おっしゃったように、地方交付税が若干増えていますからそれが臨対債に変わったということもいえるというふうに思います。

最後5点目、委員長、よろしいでしょうか。

○南川則之委員長 続けてください。

○戸上 健委員 31ページ、決算収支の状況についてお尋ねします。

これ財政調整基金積立金が2億1,938万円です。決算剰余金が6億2,000万円先ほどの説明でもありました。そのうち半分を基金として積み立てるとというのが地方税法で定められております。その3億1,000万円積み立てるうちの2億9,000万円を財調に積み立てたのが令和4年度決算です。これまで私の質問に財政当局は、財調の積立は標準財政規模の15%、僕は10%でいいというふう言うてきたんだけど、あなた方は15%まで積み立てますというふう言うてました。何%までできましたか。

○南川則之委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 今戸上委員がご指摘いただきました31ページの中ほどよりちょっと下に標準財政規模があります。令和4年度一番右、678万4,699円、この標準財政規模の15%ということを規則で定めております。今回15%にほぼほぼ到達したというふうな状況でございます。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 課長はほぼほぼ到達したと言うとるけれども、標準財政規模の15%と言ってきたわけで、決算では15.92%に僕の計算ではなりません。これ当たっておるんですよ、あなた方の表で。ということは15%を超して16%、ほぼ16%だということです。ですから、この財調はもうこれで積み立てる必要はないと決算数字はそれを示しておるというふうに思いますけれども、課長どう、それもう積み立てやんと必要な市民のいろいろな要望に応えたそういう施策に充当していくべきだと、新年度予算ではそういうふうに僕は思うんです。これは言うておきます。ちょっと答えなくて…答える。

○南川則之委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 これ標準財政規模の15%ということで、ため過ぎではないかと戸上さん毎年言っていたくんですけれども、当然使う予算は使う予算でちゃんと確保しますし、私たちはやっとスタートラインに立てたなというふうに思っております。

この財調を県下29市町で比べますと、金額だけの対比で28番目、後ろから2番目、それから標準財政規模との割合の対比でも同じく28番目です。基本的に30%ぐらいは少なくとも持たれておるとというのが普通です。それは他市の事例ですので、それに倣えというわけではございませんけれども、いざというときにはこれぐらいは必要ではないかなというので、15%というのを決めさせていただいたというふうに思っております。恐らくその前の段階、例えば上村財政課長の時代とかは記録見ますと10%を目指すというふうなことも戸上さんとのやり取りで言われていたのがありましたので、ちょっと時代も変わってきて各市町がそれだけ持っておかんといざというときに立ち打ちできないと、当然戸上さんいつもおっしゃられるように、最終的には国からどんときますけれども、それまでの一時しのぎを財調でしのぐといけませんので、決してため過ぎているというふうには私どもは思っておりませんので、よろしくお願ひします。

○南川則之委員長 戸上委員、よろしいですか。

戸上さん、どうぞ。

○戸上 健委員 財調はいつとき1億3,000万円か、1億5,000万円まで米びつ鳥羽市の場合は空にいつときはなつたんです。というのは職員の退職金に使ったもので、ですからそのときからもう営々として財政当局は何としてもこれを積み上げていくと、財調を10%にするということで頑張ってきたということを僕は指摘しておるんじゃないです。それは大したものだというふうに思います。これは全庁挙げて歳出抑制に努めて協力してきたその結果です。

先ほどいざというとき財政課長言うたけれども、鳥羽市でいざというときというときはどういうときだという僕の質問に南海トラフが起きたときという答弁もありました。東日本大震災であのときが起きたときも陸前高田市の事例を僕は紹介したけれども、財調はほとんどなかったんです。それでも国のほうが補填して立派に復興してきておるということで、余りそこを心配する必要は僕はないというふうに思うんです。でも15%た

めたらあなた方立派、もうこれでよし、あとはもう余ったお金は決算剰余金は、有効に本当に市民のために使ってほしいというのが僕の意見です。正論やというふうに思うんだけども。

以上です。

○南川則之委員長 いいですか。

ないようですので、1時間を超えましたので、暫時休憩します。

(午前10時10分 休憩)

(午前10時15分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、一般会計歳入について担当課の説明を求めますが、歳入の説明、質疑については、事業を伴うもの、国や県の補助金により補助事業を行っているものについては、歳出のところで詳しく説明、質疑を行っていただくようご協力願います。

なお、国庫支出金、県支出金にそれぞれ収入未済額が記載されていますが、これらは6月会議において報告第1号、令和4年度鳥羽市一般会計繰越明許費繰越計算についてとして報告がなされていますので、ここでは確認程度にとどめおきください。確認のためドライブに格納しておりますので、ご覧おきをお願いします。そのためここでは歳入における市税や使用料、手数料、財産売払収入、諸収入に対する質疑を重点的に行っていただくようお願いします。

それでは、担当課の説明を求めます。

税務課長。

○世古税務課長 税務課、世古です。よろしくお願いします。

それでは、1款市税について説明させていただきます。

最初に市税の状況について説明させていただきますので、決算成果説明書の10ページをお願いします。また、事前に資料2部を提出させていただいておりますので、併せてご覧ください。

市税につきましては、前年度決算と比較しますと1億9,710万9,000円増の27億5,697万9,000円となりました。主な要因は、現年度課税分では地方税法の一部改正に伴う特例措置、これは新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者等の事業用家屋と償却資産に対する固定資産税及び都市計画税の軽減のことで、令和3年度限りの1年度限りの措置が終了したことに伴い、固定資産税で2億2,509万4,000円、都市計画税で1,603万5,000円の増となりました。また、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が緩和されたことに伴い、本市を訪れる観光客が増加したため、市たばこ税で1,950万3,000円の増、入湯税におきましては4,385万1,000円の増となりました。しかし、個人市民税は、営業所得等の減収により4,518万8,000円の減となっています。

一方、滞納繰越分は、前年度において新型コロナウイルス感染症に係る特例の徴収猶予分、これは収入が減となった法人、個人が申請されたもので徴収猶予の適用となったものなんですけれども、徴収猶予期間内での納付が困難となり、令和3年度に延長申請され、滞納繰越となった分、これを含む1億1,093万8,000円の納付があったことにより、調定額は前年度に比べ8,530万8,000円減額しました。収納

額におきましては、固定資産税で6,269万4,000円、都市計画税で482万8,000円の減となりました。

令和4年度の市税収納率につきましては、現年課税分は前年度に比べ0.6ポイント減の97.6%、滞納繰越分は18.5ポイント減の31.4%となりましたが、市税全体では調定額、収納額が増額したため、0.3ポイント増の94.5%でした。

それでは、市税の説明をさせていただきます。

決算に関する説明書、1ページ、2ページをお願いします。

不納欠損額は2ページ上段のとおり2,695万1,000円となりました。前年度より884万7,000円の増となりました。主な要因は、宿泊施設等の固定資産税について、地方税法第15条の7第5項を適用したことによるものです。

提出しました資料2の令和4年度における市税等の不納欠損集計表をご覧ください。

主なものは、固定資産税で地方税法第15条の7第5項の適用による執行停止となり、納税義務が消滅したもので、都市計画税と合わせた2,535万7,000円でした。市税の不納欠損額全体の90%以上を占めております。大型案件等により一時的な増減が出てくる部分ではありますが、今後も適切な滞納整理に努めていきたいと考えております。

収入未済額につきましては1億3,428万8,000円で、前年度より479万4,000円の減となりました。このうち滞納繰越分を含む固定資産税で760万5,000円の減となっております。現年度分は1,804万1,000円の増となりましたが、先ほど市税の状況のところでも説明させていただきましたとおり、前年度において徴収猶予分を含む滞納繰越分の収納額が大きく増額したことにより、滞納繰越分が2,564万7,000円減となったためです。

続きまして、項別を前年度との収入済額の増減で説明させていただきます。

1項市民税は7億5,115万4,000円の収入済額となりました。個人市民税は4,362万円の減、法人市民税は350万9,000円の増で、現年、滞納を合わせた収入済額は4,011万1,000円の減となりました。個人市民税は、営業所得において漁獲高及び新型コロナウイルス感染症に係る各種支援金、給付金の減少に伴う減で、法人市民税は、法人1社の資本金の増額に伴い、均等割の区分が上限まで達したことによるものです。

2項固定資産税は1億6,236万6,000円増の15億1,974万円の収入済額となりました。冒頭の市税の状況のところでも説明させていただいたとおりですので、説明を省略させていただきます。

次に、決算に関する説明書1ページ、2ページの下段から3ページ、4ページをお願いします。

3項軽自動車税は120万9,000円増の6,791万8,000円の収入済額となりました。軽自動車税種別割グリーン化特例制度が見直しされ、軽減税率の要件を満たす車両がなかったため、増額となりました。

4項市たばこ税は1,950万3000円増の1億5,542万1,000円の収入済額でした。新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の緩和に伴い、観光客が増加したこともあり、課税本数が増となったことによるものです。

5項入湯税は4,293万2,000円増の1億5,019万円の収入済額でした。市たばこ税同様、行動制

限の緩和に伴い、入湯客が増加したことによるものです。

6項都市計画税は1,120万7,000円増の1億1,255万3,000円の収入済額でした。状況としましては、固定資産税と同様になります。

以上が市税の説明になります。

○南川則之委員長 企画財政課、横田課長補佐。

○横田課長補佐 改めましてよろしくお願いたします。

私からは、2款を説明させていただきますので、引き続き決算に関する説明書3ページから6ページまでをご覧ください。

2款地方譲与税につきましては、予算現額6,700万1,000円に対し、収入済額が6,443万8,000円となり、前年度収入済額と比較して16万9,000円の増となりました。

そのうち1項地方揮発油譲与税につきましては、国に納められた地方揮発油税から基準に従い配分されたもので、予算現額1,700万円に対し1,431万5,000円を収入しております。

5ページ、6ページの2項自動車重量譲与税につきましては、納められた自動車従量税を原資として、市道の延長や面積などに応じて配分されるもので、予算現額4,200万円に対し4,284万9,000円を収入しております。

3項地方道路譲与税につきましては、前年度と同様に過年度分に係る収入はございませんでした。

4項森林環境譲与税につきましては、森林環境税の収入相当額を人口などの基準で案分し、都道府県や市町村へ配分されたものとなっており、予算現額800万円に対し727万4,000円を収入しております。

2款地方譲与税は以上でございます。

○南川則之委員長 税務課長。

○世古税務課長 引き続き決算に関する説明書5ページ、6ページ下段を、決算成果説明書は11ページ下段をお願いします。

3款利子割交付金は、予算現額140万円に対し、収入済額は79万7,000円で、前年度より64万9,000円の減となりました。利子割交付金は、金融機関などから支払いを受ける預貯金の利子に課税されるもののうち、県税分の一部が交付されるものです。

4款配当割交付金は、予算現額1,030万円に対し、収入済額は1,212万9,000円で、前年度より208万2,000円の減となりました。配当割交付金は、上場株式等の配当等に対して納められた県税分を利子割交付金同様に交付され、算定方法も同じように算定しております。

続きまして、7ページ、8ページをお願いします。

5款株式等譲渡所得割交付金は、予算現額1,030万円に対し、収入済額は872万2,000円で、前年度より666万8,000円の減となりました。株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡による所得に対して納められた県税分を利子割交付金同様に交付され、算定方法も同じように算定をしております。

以上、5款までの説明になります。

○南川則之委員長 企画財政課、横田課長補佐。

○横田課長補佐 同じく7ページ、8ページをご覧ください。

6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金につきましては、予算現額2,183万1,000円に対し、収入済額4,691万7,000円となり、前年度の収入済額よりも1,740万2,000円の増となっております。こちらは令和4年度から設けられたもので、県に納められた法人事業税収入額から交付率や従業員数などの基準に従い、市町に交付されるものとなっておりますが、前年度より増加したのは主に県内の景気動向によるものだと思います。

次に、7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金につきましては、予算現額と同額の4億7,133万8,000円を収入しております。国から県へ払い込まれた地方消費税額の2分の1の相当額のうち、国勢調査の人口などの基準に従い、市町へ配分されたものとなっております。また、地方消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の社会保障財源化分2億4,490万5,000円の充当事業につきましては、決算成果説明書38ページに資料7として記載しておりますので、後刻ご覧おきください。

続いて、8款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金につきましては、予算現額1,000万円に対し845万円を収入しております。納付された自動車税環境性能割の収入を原資に市道の延長などの要件を基に案分され、国・県から交付されたものとなっております。

次に、9款地方特例交付金、1項地方特例交付金です。予算現額900万円に対して874万1,000円を収入しております。

なお、前年度決算では2項として新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金2億6,574万1,000円の収入がございましたが、こちらは令和3年度のみ措置として設けられておりましたので、今回の令和4年度決算では皆減となったことから、地方特例交付金全体では前年度よりも大きな差額が生じております。

続いて、9ページ、10ページに移りまして、10款地方交付税、1項地方交付税でございます。予算現額40億2,656万7,000円に対し、前年度収入済額より4,562万3,000円減となる41億3,648万1,000円を収入しております。詳細につきましては、先ほど企画財政課長から概要においてご説明したとおりでございます。

続いて、11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金につきましては、予算現額100万円に対し99万6,000円を収入しております。交通反則通告制度に基づいて納付された反則金収入を原資とし、交通事故の発生件数などの基準に従い、交付されたものとなっております。

12款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、予算現額2,629万7,000円に対し2,724万5,000円を収入しております。また、収入未済額52万9,000円につきましては、養護老人ホーム措置費負担金に係るものとなっております。

次に、11、12ページをお願いします。

13款使用料及び手数料につきましては、予算現額2億7,998万9,000円に対し2億7,459万2,000円を収入しております。

そのうち1項使用料につきましては、予算現額2億4,367万6,000円、収入済額2億3,847万円となっております。

前年度収入済額と比較して197万3,000円増額した主な要因としましては、目3衛生使用料の休日・

夜間応急診療所使用料におきまして、受診者が前年度より倍ぐらいい増えておりますので、それに伴って収入も増額したことが主な要因となっております。

また、収入未済額3,594万7,000円の主なものは、目6土木使用料の市営住宅使用料や改良住宅使用料などとなっております。昨年度も申し上げましたが、担当課でも縮減に向けて努めてはいるものの、年々収入未済額が増加する傾向となっております。

引き続き13、14ページ、最下段の2項手数料につきましては、予算現額3,631万3,000円、収入済額は3,612万2,000円となっております。前年度とほぼ同程度を収入しております。

次に、15ページから26ページまでにわたる14款国庫支出金でございます。14款国庫支出金では、予算現額20億5,215万2,000円に対し18億3,094万2,000円を収入しております。

そのうち1項国庫負担金につきましては、予算現額9億1,862万2,000円に対し、前年度収入済額より9,437万9,000円増となる8億6,900万1,000円を収入しております。

前年度収入済額と比較して増額となった主な要因は、目1民生費国庫負担金、節2児童福祉費負担金の児童手当支給費負担金が少子化などにより減額する一方で、同目の節1社会福祉費負担金の障害者自立支援給付費負担金や節3生活保護費負担金の生活保護費負担金が増額していること、また目4災害復旧費国庫負担金の公共土木施設災害復旧事業費負担金なども増額したことが主な要因となっております。

なお、収入未済額の5,751万2,000円は、先ほど述べた目4災害復旧費国庫負担金に係るもので、全額翌年度に繰り越したものでございます。

続いて、17から18ページの2項国庫補助金をお願いします。

予算現額11億2,568万3,000円に対し、前年度収入済額より1億2,785万3,000円減となる、9億5,465万1,000円を収入しております。前年度と比較して減額となった主な要因は、目1総務費国庫補助金で証明書のコンビニ交付に係るデジタル田園都市国家構想推進交付金やそれぞれの目におきましてコロナ禍や物価高騰等に対する市民生活や地域経済の域内循環への支援などとして、とば市民応援券やキャッシュレス決済などに地方創生臨時交付金を活用したほか、国の方針に伴い、目2民生費国庫補助金で住民税非課税世帯等に一律5万円を給付した電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に係る補助金や、目3衛生費国庫補助金で出産子育て時の相談支援及び経済支援として、妊娠の届出時に5万円、出産後の面談で5万円、合わせて10万円を給付する伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金による皆増、また目6土木費国庫補助金で社会資本整備総合交付金の増額などの要因もありましたけれども、特に減額となった金額の大きなものとしましては、目2民生費国庫補助金、節1社会福祉費補助金で、住民税非課税世帯等に1世帯当たり10万円を交付した住民税非課税世帯等への臨時特別給付金関連の補助金合計で、令和3年度と令和4年度の差が2億265万2,000円の減額や、同目節2児童福祉費補助金におきまして、令和3年度にはございました児童1人当たり10万円交付した子育て世帯への臨時特別給付金関連の補助金合計2億2,400万円が皆減になったことが大きな要因となっております。

また、収入未済額8,193万9,000円につきましては、21、22ページの目4農林水産業費国庫補助金で漁港施設整備事業費補助金を活用した漁港施設整備事業に580万円、目6土木費国庫補助金で社会資本整備総合交付金を活用した地方道路整備交付金事業や都市公園整備交付金事業などに6,549万7,000円、

23、24ページで、目7消防費国庫補助金で緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用した消防車両整備事業に1,064万2,000円をそれぞれ翌年度に繰り越しをした目途によるものです。なお、決算成果説明書の13、14ページには、地方創生臨時交付金や地方創生推進交付金など充当した主な事業を掲載しておりますので、また後刻ご活用いただければと思います。

説明のほうに戻りまして、決算に関する説明書の25、26ページをお願いします。

3項委託金につきましては、予算現額784万7,000円に対し、729万円を収入しており、ほぼ前年度と同じ金額となっております。

続きまして、同ページの15款県支出金となります。

県支出金では、予算現額7億8,707万6,000円に対し、6億8,354万1,000円を収入しております。1項県負担金につきましては、予算現額3億7,396万7,000円に対し、前年度収入済額より1,143万1,000円増となる3億6,172万3,000円を収入しております。前年度より増額した主な要因は、先ほど述べた国庫負担金と同じように、目2民生費県負担金で児童手当支給費負担金の減額や障害者自立支援給付費等負担金、生活保護法第73条負担金などの増額に加え、目4土木費県負担金、節1土木管理費負担金の地籍調査費負担金が増額になったことによるものです。なお、収入未済額225万円につきましても、同様に地籍調査費負担金を翌年度に繰り越ししているものでございます。

続きまして、27、28ページ、2項県補助金につきましては、予算現額3億6,366万1,000円に対し、2億7,378万1,000円を収入しており、前年度収入済額より3,360万7,000円の増となっております。前年度と比較し、増額となった主な要因は、令和3年度にはございました教育費県補助金の三重とこわか国体会場市町運営交付金の皆減などもございますけれども、前年度と比べますと、29、30ページの日3衛生費県補助金、節1保健衛生費補助金の医療施設運営費補助金で前年度より1,196万7,000円の増、目4農林水産業費県補助金、節1農業費補助金の基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業費補助金で1,260万円、次ページの同日節3水産業費補助金の漁港施設整備事業費補助金(国補事業)で2,728万円などこれらが前年度より大きく増額しているものが主な要因だと考えられます。

また、収入未済額6,130万4,000円につきましては、目4農林水産業費県補助金で漁港施設整備事業に5,960万円、目8災害復旧費県補助金で農地農業用施設災害復旧事業に170万4,000円、これらを翌年度に繰り越したことによるものです。

続いて、33ページから36ページまでの3項委託金につきましては、予算現額4,944万8,000円に対し、前年度収入済額より1,631万6,000円減となる4,803万6,000円を収入しております。前年度と比較して減額した主な要因は、目1総務費委託金、節3選挙費委託金で参議院議員選挙委託金の皆増などもありましたけれども、前年度決算にございました総務費委託金の衆議院議員選挙等委託金1,516万4,000円や三重県知事選挙委託金1,160万7,000円の皆減などが大きな要因となっております。

続いて、35、36ページをご覧ください。

16款財産収入につきましては、予算現額5,637万9,000円に対し、4,071万8,000円を収入しております。そのうち、1項財産運用収入につきましては、前年度とほぼ同額となる3,856万9,000円を収入しております。

次に、2項財産売却収入につきましては、収入済額214万9,000円となっており、前年度の収入済額5,757万5,000円より大幅に減額となっておりますけれども、これは当初予算の際にもご説明申し上げましたが、土石（かんらん岩）売却収入4,339万円のほか、鳥羽市武道振興会の解散に伴う武道振興会残余財産処分収入1,006万円が皆減となったことが主な要因となっております。

続いて、37、38ページをお願いします。

17款寄附金でございます。

予算現額9億3,055万7,000円に対し、9億4,084万3,000円を収入しております。前年度収入済額より1億7,253万8,000円大きく増額しておりますが、これは、ありがたいことに、ふるさと納税寄附金や一般寄付金、企業版ふるさと納税寄附金などが大きく増えたことが主な要因となっております。

続いて、39から42ページまでの18款繰入金につきましては、予算現額8億2,147万1,000円に対し、7億4,794万8,000円を収入しております。そのうち1項特別会計繰入金では重層的支援体制整備事業に係る分として介護保険事業特別会計より581万8,000円を収入しております。2項基金繰入金では、前年度収入済額より1億1,154万4,000円増となる7億4,213万円を収入しておりますが、増額となった主な要因は、増加するふるさと納税寄附金と連動してふるさと創生基金繰入金も増えていったことによるものでございます。

次に、41、42ページの19款繰越金、1項繰越金につきましては、予算現額と同額の8億8,330万5,000円を前年度繰越金として収入しております。

その下段になりますけれども、20款諸収入につきましては、予算現額1億6,755万円に対し、1億6,751万1,000円を収入しております。1項延滞金加算金及び過料につきましては、558万4,000円を、2項市預金利子につきましては5万3,000円を、3項貸付金元利収入につきましては100万8,000円を、4項雑入では1億6,086万5,000円をそれぞれ収入しております。また、収入未済額3,802万6,000円につきましては、3項貸付金元利収入、目2民生貸付金元利収入における住宅新築資金等貸付金元利収入や福祉資金貸付金元利収入のほか、4項雑入、目1雑入で生活保護法による返還金などが主なものとなっております。

続いて、45ページから52ページまでの21款市債、1項市債につきましては。

予算現額7億710万円に対し、4億8,720万円を収入しております。市債につきましては、少しでも有利な記載の借入れが行われるように努めており、その借入れ状況につきましては、決算成果説明書の16、17ページ、また資料のほうでも提出しておりますので、また後刻ご覧おきいただければと思います。

最後に、51、52ページの22款自動車取得税交付金につきましては、旧法による自動車取得税交付金の交付がありましたことから11万2,000円を収入しております。

以上のことから、令和4年度の一般会計歳入合計につきましては、予算現額140億8,332万4,000円に対し、135億9,995万円を収入いたしました。

これで歳入の説明を終わらせていただきます。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

ご質疑はありませんか。

歳入の市税、使用料、手数料、財産売払収入、諸収入の点で、主なところを質疑あればお願いします。

ありませんか。

戸上委員、ありませんか。

○戸上 健委員 あります。

○南川則之委員長 ありますか、はい。

ほかの委員さんありませんでしょうか。

戸上委員、どうぞ。

戸上委員。

○戸上 健委員 決算書2ページの固定資産税についてお尋ねします。

先ほど、税務課長の説明でこの不納欠損、市税の2,695万円のうち90%は固定資産税2,443万円と
いうことでした。別表の説明も税務課長ありましたけれども、ここで、固定資産税、都市計画税の不納欠損
2,435万円になっております。地方税法第15条の7項と先ほども説明がありました。7項では、地方団
体の長、鳥羽市の場合は市長ですけれども、市長はこの該当する事実を認めるときは滞納処分の執行を停止す
ることができる、これで7項で市長が処分したわけです。

三つの要因が挙げられております。滞納処分をすることができる財産がないときをはじめとして3項ありま
す。どれに該当しておるのでしょうか。

財産がないとき、二つ目は滞納処分をすると、滞納することによってその生活を著しく窮迫させるおそれ
があるとき、3は、滞納処分をすることができる財産がともに不明であることと、所在と滞納処分の財産ともに
不明と、この三つの要件挙げられております。どれに該当したのでしょうか。

○南川則之委員長 税務課、中村係長。

○中村税務係長 税務課管理収納係、中村です。よろしく願いいたします。

戸上委員の先ほどの不納欠損の内容でよろしかったかなと思うんですけれども。

○戸上 健委員 はい、そうです。

○中村税務係長 この7項につきましては、地方税法第15条の7第1項に基づくもので、かつ即時欠損の取扱
要領を鳥羽市税務課で定めておりますので、そちらの内容で即時欠損を行ったという形になっております。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 中村さん、僕がお聞きしたのは、それはそのとおりなんです。その7項の1項で、この三つの
要件、市長が滞納処分、これをできる要件三つ挙げております。その三つの要件のどれに該当したんでしょ
うかというのが僕の質問なんです。滞納処分することができる財産がないというの、これ一つ目、二つ目、三つ
目とその事項挙げましたけれども、どれに該当したんでしょいうのが質問なんです。

○南川則之委員長 中村係長。

○中村税務係長 先ほどのについて1号に該当する内容で即時欠損したという形になります。

○戸上 健委員 そうなん。そうすると、全部滞納処分することができる財産がないと、これが全てだったとい

うことでしょうか。

(何事か発言するものあり)

○戸上 健委員 そうなんです、地方税法の第15条の7の5ですね。これで市長による直ちに消滅措置、これを取れるわけなんです。それでその消滅措置を取れる要件というのは、先ほど説明した三つの要件があるんです。そのどれに該当したんでしょうかというのが僕の質問なんです。

○南川則之委員長 税務課長。

(何事か発言するものあり)

○世古税務課長 その1号に該当したものでないと直ちに消滅というのはできませんので、全て1号に該当するということです。

○戸上 健委員 分かりました。三つの要件全てに該当したと。

(何事か発言するものあり)

○戸上 健委員 はい、分かりました。

○南川則之委員長 戸上委員よろしいですか。

○戸上 健委員 はい、結構です。

○南川則之委員長 ほかにありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、説明員交代のため休憩をいたします。

10分間休憩いたしますので、入退室速やかによりしくお願いします。

(午前10時53分 休憩)

(午前10時59分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

一般会計歳出の審査に入りますが、冒頭申し上げたとおり、所管課単位で審査を行います。

初めに、議会事務局、会計課、選挙管理委員会、監査委員事務局を所管ごとに審査を行います。

それでは、議会事務局の決算成果について事務局長の説明を求めます。

議会事務局長。

○岩井議会事務局長 議会事務局、岩井でございます。よろしくお願いいたします。

1款議会費についてご説明をさせていただきます。

決算成果説明書は39ページ、決算に関する説明書は53ページからお願いいたします。

それでは、決算成果説明書39ページをお願いいたします。

初めに総括でございます。

令和4年度は、議会改革推進特別委員会を中心に議員定数見直しに係る協議を行いました。市民公聴会を開催するなど、市民の方から意見を聴取し、6月議会におきまして議員定数を14名から1名減とし13名に改正いたしました。また、議会における個人情報保護条例を制定する必要が生じたことから、協議を進め、3月に制定を行いました。また、情報発信としまして、本会議終了後に正副議長による定例の記者会見をはじめ、

フェイスブックなどのSNSによる議会の情報発信に努めてまいりました。

行政常任委員会につきましては、3班に分かれ、都市計画及びまちづくり、デジタル化、遊休未利用地の活用などの三つのテーマについて所管事務調査を実施し、市長に政策提言を行いました。

また、加茂小学校6年生とは幾度となく市議会議員の皆さんと話し合いの場を持ち、議場において子ども議会の開催やTOBAミライトークの実施、子供たちから市長への提言に係る支援を行いました。

一番下の表をご覧ください。

款1議会費、項1議会費、目1議会費でございます。予算現額1億3,431万4,000円に対しまして、決算額1億3,036万7,000円でございます。

40ページをお願いいたします。

本会議費でございます。予算額19万8,000円に対しまして、決算額14万2,000円でございます。本会議の内容でございますが、議会運営につきまして、本会議が23日開催し、出席者は延べ311人、一般質問者は延べ27人で50件の通告がございました。議決件数につきましては、原案可決82件などを含め合計111件でございました。

次に、41、42ページの各種委員会をご覧ください。

予算額157万7,000円に対しまして、決算額67万3,000円でございます。

予算決算常任委員会では、当初予算、補正予算の審査のほか、9月会議の決算認定の審査の際に振り返りとして委員から提案されました各種事業を議論し、5項目を取りまとめ、市長への提言を行いました。

また、議会改革推進特別委員会におきましては、委員会を11日開催し、議員定数の見直し及び個人情報保護条例の制定に向け協議を行ってまいりました。

広報広聴委員会では、市議会だより「わたしの議会。」を年5回発行し、TOBAミライトークを3団体4回にわたり意見交換を行いました。

請願の受理件数としましては2件あり、「適格請求書等保存方式（インボイス制度）における、シルバー人材センターに対する支援を求める意見書に関する請願」及び「鳥羽の子どもたちの「豊かな学び」の保障と充実を求める請願」の2件を受理し、採択させていただいております。

また、各種委員会における行政視察におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大が落ち着き始めたので、令和5年1月に静岡県長泉町と西伊豆町、内閣府地方創生推進事務局と神奈川県箱根町を訪問いたしました。

42ページ下段、議会一般管理経費をお願いします。

予算現額1億3,253万9,000円に対し、決算額1億2,955万2,000円でございます。

44ページの上段をお願いいたします。

行政視察の受入れにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大のため、受入れを一時中断しておりましたが、熊本県宇土市議会をはじめ、11団体82人の受入れを行いました。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○南川則之委員長 事務局長の説明は終わりました。

総括を含めて全体でご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 質疑もないようですので、次に会計課の決算成果について会計管理者の説明を求めます。
会計管理者。

○野村会計管理者 会計課の野村です。よろしくお願いいたします。

決算成果説明書は84ページから86ページ、決算に関する説明書は55ページから62ページと、193ページ、194ページになります。

決算成果説明書の84ページをご覧ください。

会計課の業務としましては、総括で記載してありますように、決算の調製及び公金の審査支払・収納事務など、正確な処理に努めてまいりました。また、これまで納付書により各課で支払い処理を行っていました水道料金を資金前渡による口座振替に変更し、事務の効率化を図りました。

それでは、決算の内容につきましてご説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、目1一般管理費、事業区分1、総務給与等管理費につきましては、予算現額373万2,000円に対しまして、決算額は369万7,000円でございます。給与等管理業務で会計年度任用職員1名の報酬等278万6,000円と職員の時間外勤務手当91万1,000円を支出しております。

次に、下段から85ページ上段の目4会計管理経費につきましては、予算現額54万6,000円に対しまして、決算額は50万4,000円でございます。支出内容は、バーコードリーダー、プリンタ電卓の備品購入費や会計事務研修の参加に伴う会費等の負担金、三重県都市会計管理者協議会への負担金のほか、消耗品、通信運搬費などがございます。

続きまして、目5財産管理費、事業区分3、基金積立金につきましては、予算現額119万3,000円に対しまして、決算額は71万5,000円でございます。内訳は、表に示しました各基金の定期預金利息を積み立てたものでございます。

続きまして、下段から86ページの11款公債費、1項公債費、2目利子でございます。事業区分2、一時借入金利子及び事業区分3、基金繰替運用利子につきましては、一時借入れ及び基金の繰替運用を行っておりませんので、支出はございませんでした。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 会計管理者の説明は終わりました。

総括を含め、全体でご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に選挙管理委員会の決算成果について説明を求めます。

選管書記次長。

○清水選挙管理委員会書記次長 選挙管理委員会書記次長の清水です。書記長に代わりまして私が説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

では、説明のほうなんですけれども、決算成果説明書は95ページから97ページまでございます。決算に関する説明書は79、80ページから、83、84ページまでございます。

それでは、決算成果説明書の95ページをお願いいたします。

総括としまして、令和4年度は、7月1日付で任期満了となる選挙管理委員会及び補助員の選任を行っております。また、令和4年7月10日、第26回参議院議員通常選挙を執行したほか、令和5年4月の統一地方選挙に行われる三重県議会議員選挙及び鳥羽市議会議員選挙の準備を行っております。なお、選挙啓発については、市内小中学生を対象に選挙啓発ポスター作品の募集を行い、三重県の審査で2作品が特選と入選に選ばれております。

では、選挙管理委員会ですけれども、目1選挙管理委員会費の予算現額は828万3,000円、決算額は812万5,000円となっております。

選挙管理委員会事業につきましては、定例会を4回開催したほか、臨時会を3回開催し、各選挙に係る諸事項を決定しております。主な経費は、職員1名の人件費並びに選挙管理委員会委員報酬でございます。

次のページ、96ページの上段をお願いいたします。

目2選挙常時啓発費の予算現額は16万円で、決算額は2万2,000円でございます。事業内容は、昨年と同様でございます。

続きまして、同ページ下段をお願いいたします。

目3三重県議会議員選挙費は予算現額250万円で、決算額は166万7,000円でございます。令和5年4月29日任期満了に伴い、統一地方選挙として、3月31日告示、4月9日投票の三重県議会議員選挙の準備を行いました。

次の97ページ上段をお願いいたします。

目4鳥羽市議会議員選挙費ですけれども、予算現額130万円に対して、決算額は92万6,000円でございます。令和5年4月30日任期満了に伴う統一地方選挙として、4月16日告示、4月23日投票の鳥羽市議会議員選挙の準備を行いました。

97ページ下段をお願いします。

目5参議院議員選挙費は予算現額1,285万8,000円で、決算額は1,285万円でございます。令和4年7月25日任期満了に伴い、6月22日告示、7月10日投票の第26回参議院議員通常選挙を行いました。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほうよろしくをお願いいたします。

○南川則之委員長 選管書記次長の説明は終わりました。

総括を含め、全体でご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に監査委員事務局の決算成果について事務局長の説明を求めます。

事務局長。

○平賀監査委員事務局長 監査委員事務局、平賀でございます。よろしく申し上げます。

それでは、決算成果説明書98ページから100ページ、決算に関する説明書は85ページから88ページになります。

最初に総括といたしまして、監査委員事務局は、監査委員の補助機関として、監査基本計画の基本方針に基

づき市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理の監査を実施しております。

2 款総務費、6 項監査委員費、目 1 監査委員費は、事業区分 1 監査委員給与管理費です。予算現額 1,637 万 5,000 円に対しまして、決算額は 1,601 万 8,000 円となりました。主な経費は、職員の人件費のほか監査委員報酬及び会費等負担金です。

事業の内容といたしましては、各監査を計画的・効率的に実施し、その結果の報告・公表を通じ、事務等の改善に寄与しました。

令和 4 年度の本庁各課の定期監査につきましては、4 月 11 日から書面審査を開始し、8 月 5 日まで順次各課の聞き取りを行いました。総体としては、おおむね適正に処理されているものと認めました。結果については、表に記載のとおりです。

続いて、決算成果説明書 99 ページをご覧ください。

定期監査のうち出先機関として連絡所及び診療所を対象として行っております。随時監査としましては、市道森崎村山線道路改良工事の監査。財政援助団体監査として市が補助金を交付した団体 16 団体を選定し監査を行っております。ほかの監査等については前年度と変わりございません。

なお、これまで実施しました各種監査の結果や監査結果に対しての措置状況については、その都度、市長及び議会のほうにも報告しておりますし、ホームページにも公表しております。

以上、説明とさせていただきます。

○南川則之委員長 監査委員事務局長の説明は終わりました。

総括を含め、全体でご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 98 ページ結果、これ総括の部分でおおむね適正に処理されたと認められると書いてありますよね。やけど是正 10 件、注意事項 35 件、検討事項 14 件、努力事項 5 件、これが適正なんですか。そういう結果になったの。

○南川則之委員長 事務局長。

○平賀監査委員事務局長 確かに件数多いんですが、直ちに決算に関わるような是正・改善、注意事項ではなくて、数字にはそう影響ないんですけども、この事務のやり方としては直したほうがいいぞというところでは是正の改善ということしたようなことというふうになっております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この中で、努力・要望、検討というこの下の二つに関して結構多いよね、これはかなり財政、その数字には関係ないとしてもやっぱりこら辺もしっかりと、やっぱり注意事項として挙げとるわけですから、これはやっぱり改善を求めたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 事務局長。

○平賀監査委員事務局長 ありがとうございます。

今後、引き続き注意していきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 私もあまり言いたくないんですけども、ここの中で、確かにこの繰り返しというか、改善はきちんとされている、その辺がちょっとどうなのかなというところが、毎年こう注意事項とか改善、ここいろいろ監査のほうから指摘があると思うんですけども、尾崎委員言われたように、件数、私も多いと思うんですけども、それが改善されていると感じていますか、その辺だけちょっとすみませんけれども、お願いします。

○南川則之委員長 事務局長。

○平賀監査委員事務局長 この件数なんですけど、令和4年度の件数見るとトータルの件数が64件ということになっておりまして多いんですけど、令和3年度トータルの件数は23件でした。令和2年度は逆に77件という件数になっていまして、注意すると翌年にはちょっと改まるんですけども、その翌年はまた増えるというように、ちょっとこういう傾向が見られますので、引き継ぎとか事務の伝達のときにはちょっと皆さん注意していただくようにこれからも努めて連絡していきたいというふうに思います。

以上です。

(何事か発言するものあり)

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 本当に大変でこれを監査委員さんとか事務局にだけに言っても、これはなかなか改善されないと思うので、職員全体に、一生懸命やられて事務量も多く本当に大変なんだとは理解していますので、その辺はミスのないようにしっかりとやっていただけたらと思います。

以上です。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩をいたします。

説明員入退室後すぐに開催しますので、入退室速やかにお願いします。

(午前11時18分 休憩)

(午前11時21分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、企画財政課の決算成果について担当課の説明を求めます。

企画財政課長。

○中村企画財政課長 企画財政課長、中村です。よろしく申し上げます。

それでは、令和4年度企画財政課の歳出についてご説明いたします。

決算成果説明書45ページをお願いします。

まず、総括について、ポイントを絞って説明をさせていただきます。

令和4年度は、繰り返す新型コロナの波に翻弄されながらも臨時交付金を活用し、各分野において求められる事業の実施に向けて各課と協議し、計画に位置づけていく役割を担いました。また、昨年度に引き続き2040年に向けて目指していくべき方向として、Ⅰ. 市民の活躍の機会を増やす。Ⅱ. 社会資源を最適化し、

人口規模に見合ったまちに転換する。という方向性を各課と共有し、令和5年度当初予算編成においても地域共生パッケージとして調整しました。

地域おこし協力隊では、答志島において交流拠点ねやこやの設置、なかまちでは大学生との連携や情報発信等に取り組んだほか、菅島では、菅島の未来を考える会と連携した活動を行いました。

財政運営については、ふるさと納税寄附金等の増収があったものの、長引くコロナ禍や原油価格・物価高騰等のほか、自然災害等への対応では、臨時交付金や市の貯金に相当する財政調整基金を活用するなどして、適宜補正予算を編成し、安定的な財政運営を心がけました。

ふるさと納税については、ポータルサイトを追加したほか、観光協会と連携し、3年ぶりの開催となった都内イベントでの情報発信など、積極的に本市の魅力を発信してきました。これらの結果、予想を上回る寄附金を受けることができました。

次に、新たに実施した事業としまして、市民に地域共生社会の理念を理解してもらうため、地域活性化企業人制度を活用したプロモーション活動を実施しました。

地域おこし協力隊インターンを導入し、8人のインターン生を受入れ、インターン生から令和5年度新規隊員を迎え入れることになりました。

それから、令和4年5月より移住コーディネーターを委嘱し、移住体験者のケアや鳥羽ぐらしのPRを行いました。

続いて、予算執行を伴わない事業です。

企業版ふるさと納税のトップセールスを行い、2,520万円のご寄附をいただきました。

また、答志島において、離島におけるグリーンスローモビリティの活用実証調査の実証実験を行い、島内交通の可能性について探りました。

次に、鳥羽高等学校活性化の一環として、総務省の地域創造アドバイザーである中川氏、私の同窓生です、を紹介しまして、第1回のとばっ子カンパニーを後押ししました。これ、今年度もまた予定をしておりますので、皆さんよろしくお願ひします。

それでは、各事業の説明に入ります。

48ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費、積立金（基金）でございます。予算現額13億4,524万1,000円、決算額13億3,489万5,000円となっております。ふるさと納税制度による寄附金、地方応援税制による企業版ふるさと納税寄附金、一般寄附金をふるさと創生基金へ積み立てたほか、令和3年度決算剰余金を財政調整基金及び減債基金へ積み立てております。財政調整基金へ2億1,914万1,000円、減債基金積立金2億円、ふるさと創生基金積立金9億1,575万4,000円。

以上でございます。

○南川則之委員長 地方創生企画経営担当副参事。

○齋藤副参事 企画財政課の齋藤です。よろしくお願ひいたします。

次に、48ページの中段をお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、目6企画費、予算現額1,548万8,000円に対し決算額1,233万

9,000円となりました。

大事業名、企画調整事業、49ページ上段にいていただいて、政策推進・調整事業では、予算現額1,243万8,000円に対して、決算額1,119万4,000円となりました。人口減少を見据える中、昨年度に引き続き、地域共生社会の実現に向け、各課との調整を行いました。

また、地域活性化企業人を活用し2040年に向けたまちづくりのプロモーションについて助言をいただき、広報とばへの連載コラムの掲載、ウェブサイトや動画での情報発信を行うことで地域共生社会の浸透を図りました。

また、本市出身、フェンシングの山田優選手を鳥羽ふるさと応援大使に委嘱し、本市の魅力の発信をしていただきました。

さらに、伊勢志摩に拠点を持つ産官学の機関の連携を図る海のシリコンパレーシンプोजウムを開催いたしました。

このほか、とばびと活躍プロジェクト推進のため、有識者を招聘し、アクションプログラムの位置づける各課の事業の推進状況を検証するとともに、目的達成に効果的な手法を関係課で考える機会を持たせていただきました。

決算成果説明書は50ページ下段をご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、目13地域振興費、予算現額5億74万円に対して決算額4億3,137万9,000円となりました。

大事業名、離島振興事業の離島振興事業では、予算現額212万9,000円に対して、決算額210万5,000円となりました。全国離島振興三重県支部連絡協議会や鳥羽協議会等の連携を図り、研修会の開催やアイランダーへの出展、要望活動を実施いたしました。

また、令和4年11月に可決成立した改正離島振興法に向けた三重県離島振興計画の本市分の素案提出も行いました。

そのほか、答志島ではグリーンスローモビリティの導入実証実験や、架橋の実現に向けた要望資料の作成等を行いました。

昨年度決算額との乖離につきましては、令和3年度はコロナ禍の影響により、アイランダーへの出展等事業の縮小があったためでございます。

決算成果説明書51ページをご覧ください。

大事業名、地域振興事業のふるさと納税推進事業では、予算現額4億7,131万7,000円で、決算額は4億453万7,000円となりました。ふるさと納税制度を活用し、鳥羽市観光協会へ委託しながら鳥羽の魅力効果を効果的に発信、また受付窓口であるポータルサイトを新たに2か所開設するとともに、各事業所が返礼品の魅力向上等に取り組み、寄附金の増額を図りました。この結果、過去最高額の寄附を頂くことができました。

次に、決算成果説明書は52ページをご覧ください。

中段、大事業名、地域おこし協力隊事業の地域おこし協力隊支援事業で、予算現額150万2,000円に対しまして、決算額は122万3,000円となりました。令和4年度より地域おこし協力隊インターンを導

入し、8人のインターン生を受け入れました。インターン生より1名、次年度新規の隊員の着任につなげました。

次に、53ページ中段をご覧ください。

地域おこし協力隊事業（離島振興）分です。予算現額670万9,000円に対しまして、決算額662万9,000円となりました。昨年度に引き続き、菅島に隊員1名と新規で答志島に1人の隊員を委嘱し、地域おこし活動を行ってまいりました。答志島では、子供から高齢者まで全ての地域住民が集えるねやこやを整備し、大学生を中心とした島外から訪れた人々との交流の場としても活用されました。

決算成果説明書53ページ下段をご覧ください。

大事業名、移住・定住促進事業、鳥羽への移住・定住応援事業では、予算現額105万円に対しまして、決算額5万円となりました。本市に暮らす魅力について広報とばを活用し発信しました。また、東京都有楽町にあるふるさと回帰支援センターの会員になり、三重県の移住相談窓口と連携した移住プロモーションを実施いたしました。

昨年度決算額との乖離につきましては、住宅取得による奨励金が令和3年度で終了したことによるものです。決算成果説明書は54ページ上段をお願いいたします。

移住相談支援事業では、予算現額617万4,000円に対しまして、決算額53万3,000円となりました。令和4年5月より移住コーディネーターを委嘱し、移住相談会への参加、移住体験者へのケア、鳥羽ぐらしのPR等を行うなど、移住相談体制の強化ができました。

また、移住専用LINEの開設や、他市町の移住コーディネーターに話を伺うなど、多様化する移住相談に柔軟に対応いたしました。

55ページ中段をお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、目15交通事業費、地域交通企画事業では、予算現額51万3,000円に対しまして、決算額18万7,000円となりました。本事業は令和4年度より定期船課から企画財政課に事務局が移管となっております。

鳥羽市地域公共交通会議を4回開催し、路線バスや定期船の運行、利用促進について協議を行いました。また、名古屋大学大学院に協力をいただき、鳥羽駅、佐田浜周辺の案内サインに関するフィールドワークを行い、課題解決に向けた取組を行いました。

58ページをお願いいたします。

12款諸支出金、1項公営企業費、目1交通事業費、定期航路事業特別会計繰出金で、予算現額3億7,600万円に対しまして、決算額2億8,397万7,000円となりました。定期航路事業の単年度事業における不足分に対し、一般会計から繰り出しを行いました。内容につきましては、特別会計のところで定期船課よりご説明いたします。

以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

質疑に入ります。

初めに、45ページ総括から、50ページ上段、三重県鉄道網整備促進事業までの範囲でご質疑はございま

せんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、何点かお尋ねいたします。

まず最初に、45ページの総括のところでは各課と地域共生社会を実現のための長期的なまちづくりを考えて意見交換をする機会を設けましたとあります。これ共生のためのケース会議のようなものだと思うんですけども、この会議の中身というのの確認なんですけれども、これは3ページにある地域共生パッケージのもの中事業名が幾つか充てられているんですけども、主にこの事業について会議をされたという内容でしたでしょうか。

○南川則之委員長 企画財政課副参事。

○齋藤副参事 各課との話し合い、その後は2役も含めた話し合いもしているんですけども、それは企画財政課がまず各課に行って、その課でどんなことが地域共生等にできるのかというのはそれぞれ話し合いを行わせていただきました。その中で、各課のほうから地域共生に向けた事業というのが、こんなことができるんじゃないかという案をいただいた中で、地域共生パッケージはすぐにできる、その予算化できてすぐにできるものというものの中から優先順位をつけてパッケージの中に入れてさせていただいた事業になります。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すぐにできるものと、ここに書いてあるような長期的なことを考えて話し合いすることというのは、今のこの市長の中の政策の中に地域共生がある以上は、話し合っただけだと思ってしまうんですけども、これもう今までとは違う感じとしては、各課に割り振りというよりもずっとこう長期的に各課が関わっていく部分が出てくるんじゃないかなと思ってしまうんですけども、その辺のところというのは今までとちょっと違う部分とかというのは出てきているのでしょうか。

○南川則之委員長 企画財政課副参事。

○齋藤副参事 この地域共生社会を始めるに当たって、少しずつ各課の中で地域共生社会に向けた各課での役割だったりとか取組だったりというのを考えていただく機会を今持ってもらって、少しずつ挙げていただいている状態かなというふうに認識しております。意識を持って次の予算とか長期的な計画で何をしたいかというのを各課のその職員一人一人に今いろいろ考えていただきながらパッケージを使ってすぐに取り組める事業を提案していただいたりというふうに少しずつ変わってきているのかなとは思ってしまうんですけども、これ一足飛びにすぐ地域共生社会で各課ががっというんなことを考え出すというのはなかなか難しいかなとは思っていますので、毎年のようにこうやって取組をさせていただいている次第です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ長期的なことですし、職員全体にその浸透は必要だと思いますので、今後しっかりと職員に対しての浸透も含めた説明なり共有なりをしっかりとさせていただきたいなというふうに思います。

続けてよろしいですか。

○南川則之委員長 ちょっと待ってください。

○濱口正久委員 はい。

○南川則之委員長 総括の部分で関連はありますか。

(何事か発言するものあり)

○南川則之委員長 総括だけですわ。

そうしたら続けて。

○濱口正久委員 すみません、総括のところの46ページの予算執行を伴わない事業のところにもあるんですけども。これと、50ページで聞いたほうがいいのか、この予算執行を伴わない中でグリーンスローモビリティの実証実験の調査を行ったとか交通の可能性について探りましたとありますけれども、その後、何かその辺に通して評価とかというのはされましたでしょうか。検討とか。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 企画経営室、小崎です。よろしくお願いします。

この答志島における実証というのが10月から11月にかけておおよそ2週間から3週間程度実証というのを行いました。グリーンスローモビリティというところとちょっとなじみがないかもしれませんが、よくあるゴルフ場のカートのような形のを市の職員とあと協力者を求めて運転すると、それに乗っていただくということで、答志島でのその活用の可能性というのを確認をいたしました。その結果、32名の方のご利用があったということです。最終的な検証結果というのは答志島におけるグリーンスローモビリティというのはなかなか浸透していくというか、その実証をそのまま実行に移していくのは難しいというような検証結果が出たというふうに理解しております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 よく聞かれるのは、あれをやってああいうふうに今後はやっていく方向なのかとよく聞かれたので、それを今のところはまだ分からない、難しいという判断でやったということですね。結果としては。

(「はい」の声あり)

○濱口正久委員 ありがとうございます。このページは、総括のところは以上です。

(「49は別なの。」の声あり)

○南川則之委員長 質問してもらっていいです。

濱口委員。

○濱口正久委員 48ページ飛んでよろしいでしょうか。すみません。

48ページの下段の総合計画推進事業で、この第六次総の中で、令和5年度より実施する政策評価の仕組みを設定しましたと書いてあるんですけども、実際こう令和3年度からでも少しずつ評価のシステムというのは若干変わってきたと思うんですけども、どのように設定されたのかなど。書いてありますので。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 この第六次総合計画の評価に関してなんですけれども、昨年度、令和4年度は令和3年度事業の評価ということで、この総合計画は令和3年度からスタートしておりますので、計画年度1年目ということでした。こちらこの施策評価の方法を設定しましたというふうにかかせていただいたんですが、当初、実は去年総合計画審議会を開いて、その効果、検証というのを行おうというふうに年度当初動いていたんですけども、

令和3年度自体がコロナの影響も非常に大きく受けて、総合計画の評価を課題指標であったりとか指標を2段階に設けてそのKPIを見ながら評価するというような形をイメージしているんですけども、コロナの影響を受けて非常にKPIを取りにくかったと。KPIを取ったところでコロナの影響によりこうなりましたというような評価が並んでしまうということもありましたので、昨年度においては総合計画審議会における評価を行わずに、次年度、今年度、その施策評価、第六次総合計画となったことで、新しい評価の形を作っていかなければならないということで、昨年度は施策評価の方法を検討する年度という形にしまして、事務事業の評価を1年かけて実行性のあるものにしていくという取組を行いました。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

続けてどうぞ。

○濱口正久委員 よろしいでしょうか。

○南川則之委員長 この箇所です。

中村委員。

関連質問をお願いします。

○中村浩二委員 このアンケート調査ということですが、10歳以上の市民全員が対象ということですが、そもそもこの10歳以上という年齢に区切ったのはなぜか。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 こちらは総合計画のアンケート調査というのは毎年度進捗評価、重要度とか満足度とかという指標をおきながら、毎年度調査を実施しております。より広くアンケートをいただきたいという思いはありまして、アンケートを広く取るためには、例えばPTAの団体であったり、自治会であったり、会議所さんであったり、そういったところにこう個別にお願いをしたりして数を集めることはできるんですけども、そういった恣意的なところに広げてしまうとかなり毎年度出てくる数字にぶれが生じてしまうと、その進捗を評価しながら進めていくのにはちょっと向かないのかなというところもありまして、前回以前のやり方をほぼ踏襲した形で行ったということになります。

○南川則之委員長 小崎副室長、10歳以上としたのは何かということを質問されたんです。

○小崎副室長 はい。

○南川則之委員長 それ以下は。

○小崎副室長 その前年度以前に10歳以上というふうになっていたという認識はあるんですけども、すみません、そこに関しては深く認識しておりません。

○南川則之委員長 中村委員。

○中村浩二委員 分かりました。

では、それまでのアンケートなどと比べて、この回答者数378人というのは、大体妥当な数字だと思われるのでしょうか、いかがでしょうか。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 確かに、全世帯の調査、広報とば等に掲載しましてアンケートの協力を求めたというやり方でや

っております、昨年度も383と、全体の母数から考えるとアンケートの回収率といえますか、回答いただいた数というのはちょっと低く見えるかなというふうに思う感があるんですけども、このアンケート答えていただいた方は感じていただいたかと思うんですけども、非常に内容が濃くて設問の数も多いという中で、これが最終的に最後までアンケート完了までいったということは、非常に重いご意見をいただいたものと。これが380件近い回答を得られたということは満足のいく結果であるというふうに考えます。

○南川則之委員長 中村委員。

○中村浩二委員 先ほどもこのアンケートを取るのにできるだけ偏りがなくというふうにおっしゃいましたけれども、この378人に対して、対してといえますか、回答率を大体昨年と大きな開きはないということですが、よりたくさんの方の市民の方に答えていただけるような、何か努力的なものがあればお答えください。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 前年度と比較して、新たな取組としてこの378という数字をもう少し上げたいという思いもあったものですから、以前は行っていませんでした街頭でアンケート協力をお願いするという取組として、ハローに出向きまして、2度街頭アンケートの募集を行いました。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○中村浩二委員 はい。

○南川則之委員長 関連ですか、ほかですか。

○尾崎 幹委員 その次です。

○南川則之委員長 そうしたら、尾崎委員どうぞ。

○尾崎 幹委員 委託料ですけども、この三つの委託先というのは一緒ですか。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 はい、委託料のところは、とばびと活躍プロジェクトと、あと地域共生社会プロモーション、それから海のシリコンバレーという三つの業務が記載してございますが、一番上のとばびとは一つの委託先、下の二つは同じところに委託をしております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この負担金ありますやん、派遣のほうの。これはこのプロモーションとシリコンバレーの業務に関連しておるんですか。

○南川則之委員長 副参事。

○齋藤副参事 業務的には最終、関連してアドバイスをいただいた部分もございます。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 もう一つ、ふるさと大使になった山田君、これは無報酬でしていただいておりますか。

○南川則之委員長 副参事。

○齋藤副参事 報酬は払ってはおりませんが、交通費等かかった部分に対しては実費負担をさせていただきました。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そうしたら負担金のこの人材派遣負担金、これはどういうところに、どういう仕事の内容で負担をしておるわけですか。地域活性化起業者派遣負担金。

○南川則之委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 今回、地域活性化起業者、企画財政課のほうで頼ませていただいたのは、株式会社アド近鉄の副本部長をされている難波さんという方をお願いをさせていただいてアドバイスをいただくということで、この地域活性化起業者の派遣制度の中に合う方で、三大都市圏に住まわれている方で、こちらの自治体の課題に取り組んでいただく方というのを各自治体で探して依頼できるということになっていますので、地域共生社会を特にPRしていきたいということで広告会社の方のお力を借りました。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その負担と委託するわけですから、それなりのやっぱり当初目標、この人らにこういうことをお願いすることによって、共生社会のプロモーション業務と、海のシリコンバレー構想のPR、PRをどこでどういう形にしたかというのを後でちょっといっぺん。今言うてもいろいろあると思いますので、結果です。問題は結果、やって、実行して、今この結果がどうなるとるかいう、後で教えてもらえれば結構です。

以上です。

○南川則之委員長 政策推進・調整事業で関連は。

山本哲也委員。

○山本哲也委員 尾崎委員との関連で、後でとおっしゃいましたけれども、これ読ませてもらうと、目的のところの部分、どうやったのかなというところで、浸透図りましたというところで、ウェブサイトであったりとか動画とか作っていただいておりますかなと思うんですけども、結果どれぐらいのページのビューがあったりとか、その動画の再生の数があったりですか、そういったところの実際の成果の部分をお願いしたいのと、併せてその下、シリコンバレーのシンポジウム、これも開催することが目的ではなかったと思うんですけど、開催してどういう成果を得られたのかとか、まだなかなかこうすぐ見えるものじゃないかもしれないですけども、手応え的なところ、そういったところの部分をお願いください。

○南川則之委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 まずウェブサイトなんですけれども、ウェブサイトも作りながらそれに連動させて、今回、地域共生社会ということを理解していただくための動画を作成していただいて、ここにもQRコードを貼らせていただいたのでご覧になった方もいらっしゃるかなと思うんですけども、また、こういった形で見ていただくための、見ていただいた回数なんですけれども、この……

○南川則之委員長 続けて、小崎副室長。

○小崎副室長 すみません、動画を用いたその再生回数とどれぐらいご覧いただけたかというところなんですけれども、5分間のフルバージョンという動画とあと30秒のショートバージョンという動画、二つ作成をいたしました。30秒のショートバージョンのほうなんですけれども、3月には完成したんですけれども、それから2週間ぐらいの間、この業務の中で通常のユーチューブの再生の際に広告として挟み込むという業務を併せ

てお願いをしました。その結果、その2週間の期間のうちに、ショートバージョン14万回再生されました。

5分間のフルバージョンというのは、その後、そのサイトから鳥羽市のサイトに移ってきてご覧いただいた回数というのが、5分間のフルバージョン486回という形で、ちょっと5分間のほう短く、差があるとは思いますが、実はもうちょっと深くデータが取れていまして、その30秒のショートバージョン14万回再生されたものが、途中で、広告を途中でカットするという形と、あと一番最後まで再生したその回数も取れていまして、一番最後まで再生されたのが14万回のうち42.8%が一番最後まで見ていただいたと、これなかなかすごい数字らしくて、そのCMが流れたときに興味を持ってそのショート動画30秒間の動画なんですけれども、42.8%の方が最後までご覧いただいたと、非常に興味を持ってご覧いただけたかと思えます。広告を出した地域なんですけれども、これ鳥羽市内に限らず、愛知県を含めて東海圏内でCMを流したという形になります。

以上です。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

次のシリコンバレーのところも手応えのところ教えていただきたいんですが。

○南川則之委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 海のシリコンバレー事業に関しましては、市長が庁内挙げて進めていく中で、企画財政課としてはシンポジウムをすることでそれぞれの機関が出会うというか、お互いに知り合いになる場をつくりたいというところと、それに伴うツールのようなものをつくることでPR事業にしていこうというふうな趣旨を持って進めてまいりました。

まず、先ほど開催することが目的ではなくということと言われたかと思うんですけれども、皆さんが出会うという場所をつくるということに関しては達成したなというふうに思っていますし、その打ち合わせ等ずっとこれさせていただく中で、それぞれ海のシリコンバレーという意識を各機関に持っていただけたということは大きな成果ではなかったかなというふうに思っています。

それぞれがどのような事業をやっているかというのを、一つの紙、A4の裏表の中に落とし込んでいただいたものをセットで持つような形ができるので、それを常に、例えば市長がいろんなところに行ったときに、鳥羽市ではこんな海のシリコンバレーもやっていますと見られるようなものもつくらせていただくことで、PRの事業の一つにさせていただくというふうにさせていただきました。

以上です。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

この書き方もあれかと思うんですけれども、開催したことでそういう成果が得られたということやと思うんですよね、それぞれのところが結びついて、またそれぞれの取組を鳥羽市の武器にできるということやったと思うので、その書き方、これやとシリコンバレーを開催しましたというだけの成果になっちゃうんで、その辺気を付けて書いてもらうとより分かりやすいのかなというふうに思います。

あと、そのユーチューブの動画のところなんですけれども、ショートのCM含んだ30秒バージョンが

14万回と、そのうち約43%ですか、最後まで視聴していただいたということなんで、大体7万人弱ぐらいにはしっかり見てもらっておる、東海圏だということやと思うんですけども、この肝心な5分のところがちょっと弱いのかなというところ、その中でこうしっかり30秒で理解したから見る必要がないのか、そこまでこう飛ぶ仕組みとしてその手法が合ったのかどうかというところやと思うんで、作ってしまえばずっと置いておけるやつやと思うんで、今後この5分のやつをこうどういうふうに使ってとかというところになってくるかなと思うんで、これから伸びてくることを期待したいなというふうに思います。

それも含めてアドバイスをいただくのにこのアド近さんの難波さんがこうアドバイスをいただいたとかということやと思うんで、それがこの金額やというところなんです。その辺はどう判断するかというところになってくるかなというふうに思いますけれども。

はい、分かりました。ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

関連でありますか。

瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 すみません、関連をお願いします。

まず、簡単というか2点お伺いするんですけども、取りあえず確認です。

決算額297万円の鳥羽市地域共生社会プロモーション業務というのが、今話題になっておるその動画を作成するというに使われたという理解でいいわけですか。

○南川則之委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 そうです。

○南川則之委員長 瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 当初予算書を見せていただいております。地域共生社会推進業務というのに450万円予算を割り振られて、調整されたような気もしたんですけども、一応当初予算書上450万円となっていて、使われているのが約300万円、150万円ぐらい不用額が出てしまっているのかなとこう読めるんです。ほかにそのいわゆる予算書上の450万円の地域共生社会推進業務としてやられたことがあるのかなと、この委託料が全部足されてくるのかなとも読めるんですけども、ちょっとその辺の見方が分からなかったのも、こういう聞き方なんですけれども、何かいわゆる予算、450万円盛った中で、私が今指摘した以外のものが何かされているのであれば教えていただきたいのと、別添資料で不用額として124万4,000円不用額が出たというご説明があつて、要因も書いていただいているんですけども、何となくその事業をやらなかったこと出てきたのが150万円、不用額が百二十何万円というところで、何となくそこら辺がこうリンクして、するようにも見えるんですけども、説明としては招聘がコロナの影響でなかなか難しかったというような説明をしてもらっているんですけども、ちょっとごめんなさい、その辺読み方も含めて教えていただけないですか。

○南川則之委員長 齋藤副参事、どうですか。少し時間要しますか。

○齋藤副参事 はい。

○南川則之委員長 そうしたら、お昼の休憩に入りまして、質疑の途中でですけども、午後1時から再開します

ので、よろしく願いいたします。

(午後 0時00分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

午前中に続きで質疑の時間を取らせていただきます。

午前中、49ページの施策推進・調整事業というところで、瀬崎委員からの質疑で答弁のほうが途中でしたので、担当課の説明を求めます。

齋藤副参事。

○齋藤副参事 瀬崎委員にご質問いただいた2点につきまして、1つ目が当初予算で450万円あったんですけども、その450万円の内訳の中で減額しているものがという話だとは思んですけども、減額補正をさせていただいて、最終的には350万円という予算になっておりまして、その地域共生の推進事業業務の入っているのが鳥羽市地域共生社会プロモーション業務と海のシリコンバレー構想PR業務というところでおおむね350万円程度というところになります。

それから、不用額のところで120万円程度の不用額が出ている要因につきましてなんですが、さっきのところは減額させていただいていますので、今回の要因はここに書かれている専門学識経験者等を、当初イレギュラーに複数そういう機会があれば呼びたいということで予算を盛らせていただいていたんですけども、やはりコロナ禍ということでこちら来ていただくということはなかなか難しかったので、そのための報償費、費用弁償費というのがおおむね理由になってきております。

以上です。

○南川則之委員長 瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

今回、私、質問させていただいた意図なんですけれども、当初予算で見えていただいている分よりも少し、もし達成できなかった、使えなかった部分があったというのであれば、達成度はどのぐらいですかとお聞きをさせていただこうかなと思ったんですけども、今回、不用額に関しては、コロナの影響とかということで不可抗力であったということで仕方ないのかなとも思うんですけども、この事業の当初見積もられた姿と決算の段階で、おおむねやろうとしたこと、やるべきことは達成できているものと理解していいんですかね。これで締めます。

○南川則之委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 コロナ禍を加味していた部分でおおむねできたのかなというふうには思っております。

○南川則之委員長 ほかに関連はありますか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。

これ皆さん質問していただいた中で、地域活性化起業人のこの派遣制度を活用してやった事業やと思うんですけども、今回、この鳥羽市地域共生プロモーション社会のプロモーション業務が、そもそもこれ目的とい

うのは、誰のためのこういった業務だったのかなというのが。

○南川則之委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 この起業人という制度自体が国の制度に乗っかって、で、特交措置を受けられる制度でありまして、3大都市圏から地域のほうに入っていただくんですけども、鳥羽市としては、今後の人口減少ということを見据えて、そのまちづくりをしていく必要があるんですけども、市民の方々にもやはり協力をいただきたい、浸透させていきたいという思いがありまして、そういったものを理解、市民の方に理解いただくにはどうしたらいいかという課題を解決するために招聘させていただいたというものになります。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 この途中にも書かれています市民への地域共生社会の理念の浸透を図りましたと書いてあります。

ということは、これを図るためにこういうような地域、とばのおはなし2040とかこういうプロモーション動画というのはつくられたというふうに見てよろしいのでしょうか。

○南川則之委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 動画を作成するということが全てではないですし、動画の部分についてはアドバイスというものをいただいていたというところになります。

広報とばでも連載をしていただいたり、いろいろなところで地域共生社会を目に触れる機会をつくっていただいたり、また、地域共生社会というのをダイレクトに皆さんに理解していただく部分に関しましても、例えば人口減少というようなマイナスイメージとプラスアルファ、それに明るい未来を足し合わせてPRしていく必要があるとかそういったアドバイスを、やはり聞く耳を持っていただいて、聞いている人たちが耳を閉ざしたくなるような話ではない形で全てをつくっていかうというふうなアドバイスをいただきました。

ですので、動画もそのような形で、全然暗くない感じで作らせていただいてということです。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 僕、これできた当時、ちょっとたまたま目につけることがあって拝見させていただいたんです。

で、割と分かりやすく明るく、理念としては非常に誰もが分かりやすくなっていったと思うんです。で、当然市民への理念を含めて、この人口減少を見据えたとか書いてあります。そうすると、鳥羽市民だけではなくて関係人口を創出するため、地域の活性化とかのためにも広くということで、これ、先ほど地域限定でYouTube、山本委員が質問されましたけれども、そういう意味で東海地方限定でそういうふうな動画を配信されたということでもよろしかったでしょうか。

○南川則之委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 地域共生社会をつくっていくためには、もちろん市民の方に理解していただくだけでなく関係人口、鳥羽市のことに関わってくださる方にも同じように地域共生社会を知っていただきながらご協力、理解をいただいく必要があるということで、このような形をさせていただきました。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうすると、今後、市民への浸透も含めて、例えば地域課題を解決するために社協がやっていますまちトークとか等々で、そういうものを口で説明するよりこういうのを見ていただくように活用するとか

って、そういう活用の仕方というのは検討されているのでしょうか。

○南川則之委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 おっしゃるとおり令和4年度でこの事業終わるわけではございませんでして、このつくったものをいかにこれから活用しながら地域共生社会を理解していただくためのツールとして必要であればこれを活用していくというふうに考えております。

○南川則之委員長 ほかに、50ページ上段まででほかにありますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、次に……

ありますか。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 49ページ下段の国際特別都市建設促進事業についてお尋ねします。

市長会議に参加し、国会議員への要望活動を実施したということですが、実現した事業、そして獲得できた予算額、どれだけでしょうか。

なければなしでいいんです。

○南川則之委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 すみません、国際特別都市建設連盟の中で、この加盟しているところに何か事業で予算を獲得してきたという報告はないですが、そのための要望活動と申しますか、それを行ってきたということの実績をいただいております。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 予算額25万3000円で決算額9万7000円です。

で、決算額の70%以上はこの連盟の会費と負担金です。

去年も僕はこんなもの入るとする必要はないと、脱退せえちゅうことを言うたんですけども、効果なしと申すことを言うたんですけども、この決算でも入ってって。

副参事、鳥羽に特別の事業が、こういうのが来たとか、それから予算、こういう予算を獲得できたということとはゼロというふうに理解してよろしいですね。

○南川則之委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 現時点で、現金というか、予算的なもので何か入ってきたということではないです。

以上です。

○戸上 健委員 以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ご質疑もないようですので、次に、50ページ下段、離島振興事業から55ページ中段、ふるさと鳥羽関係人口創出事業までの範囲でご質疑はございませんか。

50ページ下段から55ページ中段までです。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、2点、2か所あるんですけども、1点目が51ページのふるさと納税推進事業なんですけれども、これ令和3年度と比べて、件数的には299件増えているんですけども金額的には大きく1億1,600万円と増えています。

この金額が大きく増えた要因、件数よりも金額が増えているように感じるんですけども、この返礼品の上位に当たるものがそういうふうな金額の多いものなのか、返礼品の上位がどんなものかも含めて教えていただけますか。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 寄附増加件数でいきますと299件で、寄附増加額1億2,200万円ということで、なぜこういうふうな結果になったかというところ、事務方の分析としては、主に、宿泊関係の周遊券の1件当たりの寄附が大きくなったというふうに捉えております。

で、昨年度、令和3年度の決算を見ますと、人気返礼品の第1位が真珠関係の製品であったんですけども、令和4年度になりまして、その2番手が宿泊観光周遊券だったんですけども、令和4年度になりまして、そのデジタル関係のトラベルポイントのサイトであったりとかそういったところ、かなり拡大する動きを取りまして、旅行のクーポンであったり宿泊観光周遊券の寄附件数が大きく伸びました。

昨年度と比較して、その旅行クーポン系の金額は大体60%ぐらい伸びまして、そういった1件当たりの寄附額、どうしても観光周遊券系ですと大きくなりますので、それが一番大きな要因かなと捉えております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、すごくいい結果やと思うんです。私なりに思うんですけども、この真珠もそうですけども、一時的にその物を返礼品でもらうだけでなく、宿泊関係のそのクーポン等々で周遊券になりますと、こっちへ来ていただいて、さらにそこからお金を使っただけというところまでつながると、経済効果はもうこれ以上のふるさと納税よりかなりの額になってくることだと思いますので、それが60%も増えてつながったというのは非常に大きなことやと思うんですね。私的にはすごくよく頑張っただけというふうに思います。

私は以上です。

○南川則之委員長 このところで関連は。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 先ほど質問させてもらった、ここでせないかんですよと思うんですけども、私がやはり一番にするのは水産物、鳥羽はやはり水産業もかなり、今はもう落ち込んでいるんですけども、水産物の商品的なものはどうですかね。

なかなかこちらが思うように水産業の方が積極的にやられるのが一番いいのかなと思うんですけども、その辺について返礼品ではどうですか。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 鳥羽らしい、鳥羽を応援してくださる方に鳥羽の海産物を選んでいただくというのは非常に喜ばしいことですので、そのような方向性で商品を出していただくということは常々気をつけているというところではあります。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 やはり鳥羽の海産物をもっといろいろ広めていく、それと、実際に水産業に営んでいる方々が、言うたらその価値が上がる、そういったところにつなげられたら一番いいのかなと思いますので、これは企画だけでなく農水のほうからもいろいろ声をかけてもらいながら、そういう商品の拡大とか図っていただければ、なお一層いいのかなと。

ただ鳥羽市に入るだけではなく、そういう水産業に営んでいる方々の所得の向上とかそういうなのも、できるだけ少しでも貢献というか上がっていくようなそういうことができればなと思いますので、またその辺よろしくをお願いします。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 ふるさと納税につきましては過去最高ということで、これは非常にありがたいことで、この担当課をはじめとして、委託をしている観光協会のところも本当に頑張ってやってもらったということで、非常に私は評価をしております。

そこで、お聞きしたいんですけども、協会のほうの委託をしているところ、件数も増えたということで、非常に今の人員体制でいいのかなどうか、その辺のところはどうなんですかね。

○南川則之委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 人員体制がどのような形でやられているというところの判断は、ちょっと協会さんのほうで判断していただく部分が大きいのかなと思っています。

鳥羽市としては、ますますふるさと納税を増やしていきたいとは思っておりますので、どこかの段階でそれに対応していただけるものだというふうには思っております。

以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 その協会のほうで判断をするというふうなことですけれども、私は今の状況では、まだ少ない状況に、件数も増えて、金額も増えてというふうに思いますので、その辺は増やしたほうがいいのではないかなと。そうすることによって、さらにまた上積みができるのではないかなというふうに思っています。

それが1点と、もう一点は、企業版のほうも、今回のふるさと納税、非常に金額も上がったというのは、ある鳥羽市出身の有志の方が、非常に高額な金額、6,000万円という、企業版も含めてですけれども、いう金額が個人的に寄附していただきましたということで、7月1日の広報とばじゃなくして鳥羽のホームページ、そちらにも掲載されたということで、ありがたいことかなというふうに思っておりますけれども、ちょっと一つ、1点お伺いしたいのが、これ企業版というのは、いろいろな事業をされておりますけれども、今後、この企業版で受けたお金をどういうふうにして鳥羽の活性化に企業版のやつはつなげていくのか、その辺はどうでしょうかね。

○南川則之委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 既に頂いている企業版ふるとし納税につきましては、この事業に使って、既に予算化されている事業に使ってくださいといただいておりますので、現状動いている事業のところでも活用させていただいていると

いうことです。

今後もこのような事業というのを組みながら、企業版ふるさと納税したいけどというお話をいただけるようにしながら、どういった事業になら企業の方が寄附しやすいのか、したいのかと思えるような事業をつくり出していくというのも必要だと思っていますので、そこら辺のバランス見ながら進めたいと思っています。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。

せっかく有志の人で多額の寄附を頂いたのを、その寄附の個人の声も含めて、希望も含めて、ぜひ鳥羽の活性化に十分につなげるようにしていただくということと、また、令和4年度の話ですので、令和5年度も引き続き私たちのほうからも働きかけたいと思いますけれども、続けてまた寄附をしていただくような取組も、またしていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに関連。

中村委員。

○中村浩二委員 先ほどからたくさんの委員おっしゃるように、過去最高額で非常に評価しているんですけども、担当課の皆さんだけではなく、本当に皆さんの頑張りの結果だと思っています。

しかし、この前年度比で11.6%というこの伸び率のあたりはどのように見ていらっしゃるのか、お聞かせください。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 伸び率に関しましては、三重県内でも鳥羽市はふるさと納税かなり頂いているほうでありまして、令和3年度と比べて1.6%増加ということなんですけれども、三重県全体の増加比を申し上げますと、三重県では9%の伸びであったという実績となっております。

そういった中で、鳥羽市は1.6%増ということになっておりますので、鳥羽市の伸び率というのは比較的高いほうなのかなというふうに捉えております。

○南川則之委員長 中村委員。

○中村浩二委員 県全体では9%であったということで、鳥羽市は県全体に比べると高いということですけども、日本全国ではこのふるさと納税ランキング、桁が違うところ、もちろん鳥羽市と比べて、それは各自自治体の違いというのは当然ありますけれども、やはり令和4年度過去最高額ではありましたが、さらにももちろん今皆さん委員おっしゃったような今後の取組というところにはかかってくると思うんですが、この8億7,000万円ということで、次、具体的な金額というのはもちろんこの場であれですけども、今後伸ばしていきたいと。あとは、世古委員が先ほどおっしゃられたことと重複しますので、私のほうからはこれで控えさせていただきますが、ただ、過去最高額ということは本当に私自身も本当にたくさんの委員おっしゃるように、これはもうすばらしい評価やと思っています。

以上です。

○南川則之委員長 関連で。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今、言われたように、鳥羽市は最高額という話ですけれども、同じようなまちがやっぱりうちの200倍もとるようなまちも、やっぱり100億超えとるところはやっぱり6件あると。

それで、90億単位でもうけとるところがやっぱりあるいう中でも、うちはこれ9億近くが入ります。うちから出てっとなはどんだけなんですか。それが載ってへんもんで。うちらからふるさと納税と鳥羽市民がよそのまちにふるさと納税しとる金額を、できたら教えていただきたい。

○南川則之委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 すみません、企画財政課ではその数字を把握しておりません。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 できたらそれを把握することによって、より一層何が足りんとか、やっぱり鳥羽市民の意識がどうなるととか、そういうところまでは読めるんじゃないかと思っていますので、ぜひとも令和5年度の決算には聞きたいと思っていますので、そこまで分かるようにしていただければありがたいと思います。

ただ、本当に言うたように、100億円超えとるまちの中でも、うちと同じ規模のまちがあります。その中身は、見てもうたら分かります。そういうもんをもうちょっと考慮しながら、もうちょっと上げるように努力してもらえればありがたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに。

瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 皆さんお聞きいただいているので、私は着眼点がちょっとずれるんですけども、不用額として6,677万9,642円計上されたという、であったというご報告をいただいております。

これはいわゆる宿泊周遊券を使われる想定をしていたものがなかなか使われなかった、想定よりもコロナの影響等々で観光客がなかなか戻りにくかったということのかなと理解をしているんですけども、実は私、観光協会さんにちょっと資料をもらいまして、8月31日現在の、要は令和5年度の寄附額、寄附件数の推移というのを見せてもらったんですけども、たまたま8月を例に挙げますと、令和4年が369件やったものが、令和5年度は572件、結構増えているなという印象があるんですけども、少しやっぱりコロナが5類になったというような感じで観光客が戻ってきているのかなというふうに読めるんですけども、何が聞きたいかといいますと、実はちょっと聞いたところ、報道等々で見た程度なんですけれども、この10月に制度が少し厳格化されるというような情報をいただいているんですけども、その辺っでもう把握されていて何らかの対策はされていますか。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 ちょっと決算の部分ではないところかもしれないんですけども、当然把握をしております、総務省からはそのふるさと納税の地場産品基準の運用の厳格化を進めていきますというような形で説明がされております。

以上です。

○南川則之委員長 瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 令和5年度も現在のところはそれこそ118.8%の件数の伸びであるという報告書を多分出

してもうとると思うので、維持はしていただいているし、ちょっと伸びつつあるというところなので、何とかその制度の変更によってブレーキをかけられたとかということがないように、上手に連携を皆さんと取っていただいでやっていただきたいなというので、この6,600万円、何とかこの不用額で、観光周遊券が残らなくてもいい何らかの対策を取っていただけないかなという、半分は要望でございます。よろしく願いいたします。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 関連でお聞きします。

主な経費の手数料1億5,000万円ぐらい支出しております。

サイトへの手数料、観光協会への手数料、それぞれ幾らでしょうか。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 すみません、細かい数字を手元に持っておりません。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 これ後から調べて委員会へ報告してください。

特に観光協会に手数料どんだけ払うとんのかということ、僕、大きな関心がありますし、以前から僕の特論で、観光協会から市のほうへ戻せということをやっております。観光協会のほうがいろいろ異論もあるそうだけれども、先ほど過去最高額ということにスポットが当たっておりますけれども、さっき小崎さんは県内9%の伸び率と言ったけれども、全国平均は16%の伸び率なんです。鳥羽と同じなんです。ということは、自然の伸びということなんです。

それで、全国では25自治体が対前年で5倍化しています。で、先ほど尾崎委員の発言もあったけれども、僕もあれは賛成です。もう8億、9億、10億円以下で過去最高だと喜んでいるような、そんな段階じゃ、レベルじゃないんですよ。もう知らんか所でも100億近い納税額ということになっていきますもんで、ちょっと桁違いなんですわ。そこを見据えて、そしてやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○南川則之委員長 提出資料はまた確認して、委員会のほうに提出をしてください。

ほかにありませんか。

(「もう違うところ行っていいの」の声あり)

○南川則之委員長 ちょっと待ってくださいね。

ほかに関連はありませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 いろいろ質問が出ましたけれども、返礼品の魅力向上の取組というところも含めて考えていただきたいと思います。

それでは、ほかのところでございますか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 54、55で移住相談員、これ報償費、これは何名にどこに出したんですか。

ここに書いてあるように、なかまち、石鏡、答志ですか。

○南川則之委員長 山本係員。

○山本係員 移住定住係の山本です。よろしく願いいたします。

移住定住支援員ですが、なかまち、石鏡、答志町に1名ずつ月2万円の報償を支払わせていただいております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 24万、72万ですよ。325万となつとんのやけど、これはどういうこと。

○南川則之委員長 山本係員。

○山本係員 こちらの移住コーディネーターも同じ科目になっておりますので、移住コーディネーターが専門員という形になりまして、フルタイムでの勤務になりますので、月23万円報償というのと合わせて325万円となっております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今、言われた地域おこし協力隊で、この3か所にはちゃんと引き続き隊員の報償費は出ていますよね。これにプラスされとるということでいいんですか。

これにプラスされとるんですかと聞いとる。協力隊員にプラスされとるか。別の人がちゃんとおるのか。

○南川則之委員長 山本係員。

○山本係員 そうですね、別の方、地域の方に。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それで、窓口利用移住者25人、19世帯、これは今もおられますか。

○南川則之委員長 山本係員。

○山本係員 今現在も定住しているかというところまで把握はできていないです。

出ていかれるときというのはどうしても把握できなくて、ただ、1年間なのでいるであろうかなと想定はしております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ、移住相談支援事業とふるさと鳥羽関係人口創出事業というのは関連しますよね。

その中で、鳥羽ワーキングホリデーという取組で移住者と働けると。この関連性はかなり強いんじゃないんかと思うとんやけど、その関連はありますか。

○南川則之委員長 山本係員。

○山本係員 まず、短期でもいいので鳥羽で働いていただいて、住んでいただいて、で、実際に生活できるということがきっかけとなって移住人口につながると考えております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 このワーキングを使って鳥羽でローケーションしながら仕事しとると。

この方々がこの窓口利用移住者になった経緯はあるか。

○南川則之委員長 山本係員。

○山本係員 こちらのワーキングホリデーのサイトができたのが11月に公開で、今まだ1年間たっていない状

態になります。

で、こちらのサイトから求人情報のところ、リンクサイトという形でインディードのまとめサイトに飛ぶような形となっております。そちらのところまで集計のデータが把握できていませんので、今後1年間たつてどれだけ利用があったのかというところを事業所等に聞き取りをしていきたいと考えております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それで、これ関連してうまいことやればお互いが優位になると思うよって、去年の暮れにやっとならば、今年やっぱり期待していますから、これ継続していますよね。

○南川則之委員長 山本係員。

○山本係員 はい、こちら継続して取組させていただきます。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それで、これをやっぱり移住につながるような形には持っていけると思います。

それで、そこをやっぱり関係して、関係各社がやっぱり協力し合う、やっぱりこれ最終的には、働く場所いうても旅館関係になってきた場合、住むところはあし食事つきやしと、そういういい部分をやっぱり若い子らに一遍鳥羽に来てもうて、ちょっとでも住んで働いてもうたら次結婚、もしくは出ていかれたとしても、鳥羽がふるさとになるような取組になるように期待していますので、よろしくお願いします。

以上です。

○南川則之委員長 移住相談支援事業で関連はありますか。

濱口委員。

○濱口正久委員 移住相談支援事業なんですけれども、これ令和4年5月から新しく移住コーディネーターを委嘱されて、今、話にありましたけれども、なかまのほうですかね、配置されたと思うんですけれども、実際これを委嘱された結果、効果的なものって何かありますでしょうか。

○南川則之委員長 山本係員。

○山本係員 移住コーディネーターとして委嘱させていただいた方が、タイからの移住者さんであって、ご自身が鳥羽でどういった生活をしているか、移住の生活というところをSNS等で発信させていただいておりますので、実際にリアリティーのある情報発信というところで、非常にありがたく対応させていただいております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 実際、効果があったってということで、私もちょっと拝見させていただいたんですけれども、移住者目線で鳥羽に住んだらどうということがよくて、どういうことが困ったとかっていうふうなことがあったと思うんですけれども、この鳥羽に合った最終的なところの移住の在り方というのは検討しましたとありますけれども、実際この文章に書かれている、鳥羽に合った移住の在り方というのはどういうところが検討されたのかなと思いますけれども、ちょっとお聞かせください。

○南川則之委員長 山本係員。

○山本係員 こちら、実際に県内で移住コーディネーターを委嘱している伊賀市、名張市、あと、南伊勢町のほうでお声を聞かせていただきました。

で、これまで鳥羽での移住相談というのが窓口で対応していて、で、実際に鳥羽のところをご案内するとい

うだけだったんですが、ほかの地域では空き家の情報であったり、住居のところに紐づいた相談をしております、実際にやっぱり移住となると住まいというところが非常に大きくなりますので、そちらを連携して対応できるように鳥羽でも取組させていただいております。

あと、そこでもあったんですが、どうしても行政の窓口となると、一般の市民の方は二の足を踏むというところがありますので、移住の相談LINEのほうを開設して、気軽に移住相談できるような体制をつくっております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 取り組んでいただいているというの、よく分かったんですけども、この移住相談の中で、鳥羽に合った鳥羽のいいところとか、移住相談の中で鳥羽はちょっとこういうところが弱点かなというのと、強みとかがあってというのは何かございますか。

○南川則之委員長 山本係員。

○山本係員 移住相談で大きく出るのが、やっぱり鳥羽というところで海を見ながら生活したいという方が非常に多いです。

ただ、海で生活するんですが、希望される住宅が広い広大な土地で、庭で農作業をしながら生活したいというようなところという相談もありますので、そちらの住宅と海が見える景観というところのギャップ、そういうところがちょっと鳥羽としてはもう少し取り組んで、住宅を探していきたいと考えております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今、言いましたけれども、離島、結構空き家とか、鳥羽でも空き家多いんですけども、今の話でいくと、その広い住宅で古民家のような住宅を希望されていて、鳥羽の場合は割と家と家が密集して近い、距離も近い、で、人も近いということなので、割とのんびりした人にはあまり向いていないようなマッチングしてないような気がするんですけども、その辺の相談の中ではそういうのは出てきますか。

○南川則之委員長 山本係員。

○山本係員 多く出てきます。

で、それでも合った方というのを鳥羽への移住者として呼び込めるような取組をさせていただいております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうすると、それから導かれるとなると、私も聞かれたことあるんですけども、やっぱり鳥羽で住みたいと思う人というのは、やっぱり人が好きで、人付き合いがあって、人とのつながりを求めているような人でないと、なかなか難しいと思うんです。

で、今の話でいくと、そういうような方も見えるかなと思うのは一つなので、発信の仕方としてきちんとその辺のところを伝えてあげないと、なかなか mismatch になってしまうというのが一つと、あとは、その住環境の中で、住宅をきちんと整備していくような仕組みをもっとちょっと考えていただきたいなと思います。

私からは以上です。

○南川則之委員長 ほかに関連はありますか。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 モデル地区で3地区、モデルとしてやっていただいているんですけども、これって期間的に

はどうなんですか。

期間的なものと、それと、ほかの地区的なところは考えているのかどうか。すみません、お願いします。

○南川則之委員長 山本係員。

○山本係員 平成28年度に移住定住の元年ということで移住定住の促進事業のほうを鳥羽市のほうで開始しております。

で、その当時にモデル地域というのを設定しておりまして、そこから今まで継続して行っております。

ただ、ほかの地域でも、このモデル地域と移住促進という取組が非常に形になりつつありますので、現在では加茂地区に協力隊を置いたり、あと、離島地域で菅島地域のほうにも協力隊を置かせていただいております。鳥羽市全体に広がりつつあるのかなと考えております。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 ありがとうございます。

鳥羽は結構海のまちでそういう水産業もあれなんですけれども、そういった農業ができるとか、市全体的に広がっていけばいいのかなと思いますので、また今後ともよろしくお願いします。

○南川則之委員長 ほかに関連はありますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 係員の山本君、係員で来てもらっとるんですけども、しっかりとした答弁をいただいて、本当に係長以上の私は値打ちがあるのかなと。委員会で係長ぐらいにしたらないかなと思うんですけども、という余計な話ですけども。

ほかのところで質問はありませんか。

中村委員。

○中村浩二委員 同54ページの下段、伊勢志摩移住プロモーション事業ですけども、最終的にこれ効果的な情報発信を行うことができましたというふうに表記されておりますが、何か具体的に数字ですとかエピソードなどでも結構なんですけれども、どう効果的だったというふうに思う何かその辺があればお答えください。

○南川則之委員長 山本係員。

○山本係員 やっぱ首都圏、東京でのまだ鳥羽という名前だけのネームバリューというのがまだまだ低くて、ただ、今回、伊勢志摩定住自立圏ということで、8市町合同で東京でセミナーを開催させていただきました。そのときに、鳥羽単体ですと数十人しか集まらない、10人、20人ぐらいしか集まらないセミナーに50人が参加していただきまして、その中でも4人と今現在でも移住相談が続いております。

○南川則之委員長 中村委員。

○中村浩二委員 そのあたりというのを、この文言であるとか何か表的なものに表すということは、あえてすることはなかったというのは何か、もうこの効果的な情報発信という一言で済ませてしまったということでしょうか。もしお答えできたらお願いします。

○南川則之委員長 山本係員。

○山本係員 ほかの地域に移住したいという情報とか様々な情報が多くありまして、ここの欄に収めるにはかなり厳しいところがありますので、数字等、またご相談いただけましたら提示させていただこうと思います。

○中村浩二委員 分かりました。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

世古安秀委員、どうぞ。

○世古安秀委員 52ページの上の鳥羽高校活性化支援事業ということで、先ほど課長のほうから総括のほうで予算の伴わないというふうなところで、コーディネーターに同級生の中川さんということで、コーディネーターに来ていただいていると鳥羽高の活性化を行っているということですが、この鳥羽高の生徒の2年生が、石鏡海女とか食文化とか鳥羽なかもちの3班に分かれていろいろとやったというふうに書いてあるけれども、去年鳥羽高のほうで、12月でしたかね、ハローのほうで自分たちのつくったコーディネーターした品物を買ったというふうな、そういう取組が行われましたけれども、その取組に対しての補助というのは、これはこの中に入っていないんですかね。その辺はどうですか。

○南川則之委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 ここに挙げてあるのは、これまでもやってきております鳥羽高校活性化支援事業ということで、継続事業になります。

で、私、最初説明させていただいたのは、予算の伴わない事業というところで説明をさせていただきました。令和4年度に関しましては、私、同窓生と言いましたけれども、当時から一緒に学んだ中川氏なんですけれども、非常に卒業生として鳥羽高校大丈夫かという気持ちが強くて、何とか協力したいというふうな話をいただきましたので、鳥羽高校で可能な範囲の一般的な報酬とか旅費と、あとは手弁当という部分も多々あったと思います。そういう取組の中で去年の12月に、とぼっ子カンパニーというのを初めてやっていただいたという状況です。

で、これ決算から離れますけれども、令和5年度につきましては、総務省のコーディネーター、地域創造アドバイザーになっていただくとということで、そのことも含めて市のほうで当初予算に100万円程度置かせていただいて、もう少し広がった取組を今年していただくと。12月ぐらいにまた、今の想定ではハローになるかと思うんですけれども、取り組んでいただける予定であります。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。

新しく当初予算のほうに100万円計上していただいているということでございますので、先般、鳥羽高応援団というのの会議がありまして、それ私もちょっと参加させていただきました、そういうとぼっ子カンパニーとかも引き続いてやるということ、様々な活動を引き続いてやっていきますのでということで、応援をよろしく願いますということで、ありがとうございますということで、校長のほうからも話聞いているんですけれども、これ引き続いてぜひ、ちょっと先般の会議で来年度の定数が、三重県の教育委員会のほうでは定数というかクラスが今2クラスでしたんですけれども1クラスになるというふうなちょっと情報もいただいていますので、ちょっともうこれ以上削減にならんように、市も挙げて鳥羽高を応援して存続に力を入れていただきたいというふうに思いますので、その辺のことを、再度になると思うんですけれども、企画財政課長、よろしく願います。再度、今度の応援、要望とちょっとお答えください。

○南川則之委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 微力ですが、可能な限り応援団の一員として頑張っていきたいと思います。

○世古安秀委員 よろしくお願ひします。

以上です。

○南川則之委員長 この鳥羽高校活性化支援事業で関連はありますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、ほかでありますかね。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、55ページ下段、地域交通企画事業から58ページ下段、定期航路事業特別会計繰出金までの範囲でご質疑はございませんか。

最後までです。

山本欽久委員。

○山本欽久委員 地域交通企画事業のほうでちょっと教えてください。

下のほうの鳥羽駅・佐田浜周辺の案内サイン不足に関するフィールドワーク実施と課題の解消に向け取り組みましたというところですが、以前からも鳥羽・佐田浜周辺のサイン不足は、僕も個人的にも少ないかなというふうに思っておるんですが、これも今後増やしていくということによろしいですか。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 本年度は当初予算でお認めいただいた予算にて、整備計画、サイン整備計画の策定を地域公共交通会議が主体となりまして行っているという状況でございます。

以上です。

○南川則之委員長 山本欽久委員。

○山本欽久委員 ありがとうございます。

以上です。

○南川則之委員長 この地域交通企画事業で関連はありますか。

(発言する者なし)

○南川則之委員長 ないようでしたら、ほかのところでもありますか。

(発言する者なし)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、企画財政課の審査を終わりにして、定期船課所管の一般会計の事業、交通事業費について審査を行います。

担当課の説明を求めます。

定期船課長。

○山本定期船課長 定期船課の山本です。よろしくお願ひします。

それでは、地域交通事業について説明をさせていただきます。

決算成果説明書は314、315ページを、決算書は71、72ページをお願いします。

それでは、決算成果説明書314ページをご覧ください。

地域交通事業といたしまして、本市の運営するコミュニティバス(かもめバス)を市内5路線で運行をしま

した。

令和4年度におけるかもめバス乗車人員の合計は17万3,225人で、運賃収入は3,761万7,105円となりました。この内容につきましては、後ほど提出をさせていただきました資料をもとに説明をさせていただきます。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染の状況も落ち着きまして、移動制限がなくなったことにより、緩やかですが持ち直しを見せたことや、令和3年度から繰越し事業であるかもめバス及び定期船の周遊券をデジタル化して販売したデジタルきっぷの利用が、令和4年4月からの利用できる形で利用者増につながったと思っております。

続きまして、予算執行の伴わない事業ですが、新型コロナウイルスの感染症の影響によりまして、開催を自粛しておりましたかもめバスの乗り方教室を、これまでは主に高齢者向けに開催しておりましたが、若年層にも対象を広げ、鳥羽小学校5、6年生を対象に実施をしたところです。車内やバス停でのマナーや試乗体験などを通して、かもめバスの乗り方と交通安全についても学んでもらいました。

ここにはちょっと記載してありませんけれども、令和4年5月から、観光課の予算になりますが、ポケモンのミジユマルのラッピングバス、また、12月からはポケモンの周遊券を観光課予算の中でつくっていただきまして、その発行もあって収入増につながったものだと思っております。

では、決算の状況の説明の前に、かもめバスの利用状況について、あらかじめ提出をさせていただいております資料をもとに内容を説明をさせていただきたいと思っております。

かもめバス利用状況統計という資料を出させてもらっております。

令和4年度の乗車人員の合計が、①番、乗車人員17万3,225人ということで、先ほど説明させていただいたように、約15%の増員になっております。

また、②の運賃収入につきましては、3,761万7,105円ということで、前年度と比較しますと624万7,763円の増加で、割合としまして約20%増収となっております。

1、2の乗車人数、運賃収入とも、コロナ前の令和元年には届いておりませんが、緩やかに回復してきた状況であります。

次に、③の表の一番下になります路線別の乗車人員Ⅰ、次のページが④で路線別の乗車人員Ⅱとなっております。

③の表につきましては、年度別に乗車人員のものを示したものになりまして、④の月別に表したものをご覧ください。

④の表から令和4年度の動向といたしましては、(3)の小浜～鳥羽小学校線、この線が少し減っておりますが、ほかの4路線につきましては、移動制限等がなくなって観光需要も回復してきていることから増加したというふうに考えております。

簡単ですが、資料の説明とさせていただきます。

それでは、成果説明書314ページ、315ページをお願いしたいと思います。

交通事業費の決算について説明をさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、目15交通事業費のうち地域交通事業になります。

予算現額が1億739万4,000円に対しまして、決算額は1億108万3,000円となりました。

令和4年度の事業は、かもめバスの運行をはじめ、鳥羽市地域公共交通会議において地域公共交通計画に基づく個別事業計画に関する評価のほか、関係法令に義務づけられた審議及び報告を行いました。

また、運転免許証自主返納者支援制度につきましては、26名の方に6か月間のかもめバス無料利用券を交付をしたところです。

また、ダイヤの一部改正を行いまして、乗り継ぎの円滑化を図りました。この事業の主な経費につきましては、かもめバスの運行に係る経費、鳥羽市営路線バス運行業務委託料9,943万9,000円となりました。

次に、地域交通事業繰越明許費です。

予算現額が833万円に対しまして、決算額が735万9,000円になりました。

主な事業としましては、令和3年度から繰り越したデジタルきっぷ地域活性化業務委託事業になります。

表にもありますとおり、各周遊券に2,000円相当の特典を付与した約1,500枚のばすぐるきっぷ、ふねぐるきっぷを販売して、14施設で利用をいただきました。特典の利用額は562万9,900円となっております。

最後に、不用額については報告のとおりです。

以上、交通事業費の決算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

総括を含め、事業全体でご質疑はございませんか。

314ページから315ページです。

濱口委員。

○濱口正久委員 ちょっと教えていただきたいんですけども、この頂いた資料の中で見ていると、毎年これ秋の11月、12月の利用者が多いのと、3月にも多いんですけども、利用者がこのときだけ多いというのは何か理由があるのでしょうか。

○南川則之委員長 西根課長補佐。

○西根課長補佐 定期船課、西根です。よろしくお願いいたします。

この人数には定期券を購入している人数も入っています。

で、3月が多いのは、定期券を購入される方の人数が、単に1枚数一人ではなくて補助用の人数になっていたりすることがありますので、その関係でちょっと上下するということがあります。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これがその下のところの収益のところは3月のところ、4月のところが大きいというところが多分そうやと思うんで、それはそうですね。

で、ただもう一つ、秋のところの、11月、12月も、そのときも定期なんでしょうか、その利用者が多いのは。

○南川則之委員長 西根課長補佐。

○西根課長補佐 行楽シーズンで乗られる方、あと、カキの時期になりますので、それでお客さんが増えるというのも理由の一つであります。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうしますと、かもめバスが地元の足というだけじゃなくて観光客にも利用されていて、そういうようなカキを食べに行く人とかにも利用されているってことで増えているということでもいい。分かりました。ありがとうございます。

○南川則之委員長 ほかにありませんか。
尾崎委員。

○尾崎 幹委員 地域交通事業の中の近鉄松尾駅かもめバス乗り継ぎ円滑化ということ、これもありがたいことで、それで、これを松尾で電車で来てバスに乗って相差へ行くとするのと、鳥羽駅でバスに乗って相差へ行くのと。これ、値段に変化あるんですか。

そこら辺まで調整せな、やっぱり利便性を図るならば安くなるとか、そういう協議はなかったのか、ちょっとお聞きしたいんです。

○南川則之委員長 定期船課長。

○山本定期船課長 値段の比較はしておりませんが、この変更につきましては、長岡地区から伊勢地区へ通う学生の行き帰りに合わすというのが今まで基本でやってきております。

今回、遅れたりすることもあるんですけども、近鉄の時刻変更があると、4月に間に合えば4月に間に合うようにさせてもらっとるところです。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これやっぱり中部運輸局の改正で変わってくるわけですか。
近鉄と定期船とのあれでいけるわけですか。

○南川則之委員長 定期船課長。

○山本定期船課長 近鉄の時刻表についても、国の承認を受けて変わってくるということですし、うちの時刻表についても公共交通会議の中で委員さんの意見をいただきながら採決をもらって、それを運輸局に登録して変更するという流れになっております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、こうやって円滑にあって、学生さんにしろ買い物客にしろ、やっぱりそこで、バスを使うほうが安い、もしくは鳥羽駅から乗って長岡まで行こうとした場合ですよ、これ松尾まで電車で鳥羽駅で降りるよりは、松尾へ行くのがやっぱり運賃高いですよ、電車、まず。それで、バスに乗って乗るほうが安いのか、そこら辺まで一遍ちょっと精査したらんと、やっぱり学生は利便性向上しながらでも値段が上がるとか、そういうところまで配慮したるほうがやっぱり子供らのためになると思いますので、ただ時間だけ合わせてうまいこといったというのは、それはもちろんそれがもう長岡地域の要望やと思います。ただ、そこで1,000円上がるんや2,000円上がるんやという、やっぱりまた議論になってくると思うよって、そこら辺まで考慮して続けてください。

それでまた、乗り継ぎを円滑にまだしやないかん場所があるんですか、ないんですか。

○南川則之委員長 定期船課長。

○山本定期船課長 乗り継ぎの件につきましては、大体学生を対象にしていますと、通学定期、安いので、ほとんどそちらのほうがメリットが高いと思っていますし、ほかの乗り継ぎの分所につきましては鳥羽駅ですね、鳥羽駅から石鏡方面、相違方面に出るそのバス、帰りが特にそうなんですけれども、帰りを乗り継ぎよくするというので、今年も8月に最終の石鏡行きのバスを10分遅らせて電車の乗り継ぎを余裕を持たせたというようなこともやっていますので、そういう分かりやすい改正はその都度やってきておるところです。
以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

石鏡方面がちょっと気になったもので、良くしたってください。
以上です。

○南川則之委員長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩をいたします。

このあと、総務課、税務課、市民課まで行きますので、進行のご協力をよろしく願いいたします。
10分間の休憩をします。

(午後 2時03分 休憩)

(午後 2時10分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、総務課の決算成果について担当課の説明を求めます。
防災危機管理担当副参事。

○寺本副参事 総務課防災危機管理担当副参事の寺本です。

総務課長に代わりまして、私から総括を説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。
決算成果説明書は59ページから83ページまででございます。決算に関する説明書は55、56ページから73、74ページまででございます。
それでは、決算成果説明書の59ページをお願いいたします。
総括について、要点を絞って説明をさせていただきます。
まず、内部事務といたしましては、職員の人事・健康管理、福利厚生などを踏まえ、職員の資質の向上に努めるとともに、行政事務全般における各課の下支えを行っております。
防災業務では、各種応援協定の締結など、平時における災害に向けた備えに係る取組を進めました。
危機管理業務では、新型コロナウイルス感染症対策として、情報の収集や各関係機関との連絡調整など、対策本部の運営に当たっております。
次に、新たに実施した事業では、令和4年4月、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復及び軽減に向けた取組の推進並びに犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図ることを目的に、鳥羽市犯罪被害者等支援条例を施

行しております。

次に、予算を伴わない事業といたしましては、令和5年4月1日付の組織改正として、農林水産課、観光商工課におきまして、係の統合、事務分掌の見直しを行っております。

また、防災業務では、令和3年7月に熱海市での土砂災害発生時にホテルを避難所として活用した取組をテーマとして研修を行ったほか、教育委員会と協力し、加茂小中学校の児童生徒及び加茂地区各町内会、老人会とともに、避難所設営、運営訓練を実施しております。

○南川則之委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 総務課、山本です。よろしくお願いたします。

課長に代わりまして、防災担当以外の部分の事業を私のほうから説明させていただきます。

決算成果説明書60ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、目1一般管理費の予算現額は、5億3,410万5,000円で、決算額は5億3,039万9,000円でございます。

給与等管理業務の予算現額は5億1,240万6,000円で、決算額は5億1,060万4,000円となっております。

内容といたしましては、特別職2人と一般職45人分の人件費でございます。

鳥羽志勢広域連合及び三重地方税管理回収機構への派遣により、前年度より2人の増員となっております。

また、職員数の増員により、給料、各種手当などが増加しますとともに、退職手当につきましても、前年度より退職者が多かったことから、職員手当全体で1,380万8,000円の増加となっております。

次に、同ページ下段の職員健康管理業務ですが、予算現額は374万1,000円で、決算額は373万4,000円でございます。

内容ですが、職員の健康管理として、健康診断及びストレスチェックを実施したほか、職員のメンタルヘルスケアとして、こころの健康相談業務、メンタルヘルス研修及びカウンセリングを行っております。

なお、令和4年1月から12月までの年次有給休暇取得率は27.5%で、平均取得日数は10.6日となっております。前年度比較で1.7日増加しております。

主な経費及び健康診断結果、年次有給休暇の取得状況などは、61ページから62ページに記載のとおりでございます。

続いて、62ページ中段をお願いいたします。

儀式、表彰となります。

予算現額14万8,000円、決算額は5万5,000円で、6人の方に市民功労者表彰を行ったほか、叙勲受章者に記念として額縁を贈呈しております。

その下、渉外につきましては、予算現額315万1,000円、決算額は257万8,000円となっております。

コロナ禍ではありましたが、市長、副市長による効率的かつ効果的な公務の遂行により、可能な範囲での渉外活動に努めました。

次に、63ページをお願いします。

行政管理事務につきましては、予算現額794万9,000円で、決算額は715万6,000円となっております。

議案の作成、調整会議や課長会議等の開催、文書の收受、発送などを行い、円滑な行政運営を図っております。

主な経費等は記載のとおりでございます。

同ページ下段、法規管理業務では、予算現額463万5,000円、決算額は446万3,000円となっております。

例規審査委員会の開催、例規管理システムの更新など、法規管理の適正化を図っております。

主な経費、例規の制定改廃状況につきましては、64ページに記載のとおりでございます。

次に、64ページ中段をお願いします。

鳥羽市情報公開審査会、その次の鳥羽市個人情報保護審査会及び65ページ上段にあります。鳥羽市行政不服審査会とも、不服申立て及び審査請求がなかったことから、執行額はございません。

続いて、65ページ、人事管理業務でございます。

予算現額36万4,000円、決算額は36万3,000円となっております。

6月に保健師を対象とした前期試験を実施し、9月から11月にかけて後期試験として令和5年度職員採用試験を実施しております。定員に満たなかった職種等につきましては、11月に二次募集、12月に三次募集、1月に四次募集として試験を実施しました。

また、欠員となっている専門職のうち、令和4年度途中の採用として、6月に船員の採用試験を実施しております。

採用試験実施状況、66ページの職員数内訳、職員の異動状況につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、66ページ中段の研修でございます。

予算現額は150万3,000円、決算額は144万6,000円でございます。

三重県市町総合事務組合が開催する各種研修へ職員を派遣したほか、階級別職員研修などの庁内研修を実施し、職員の資質向上に取り組みました。

また、複雑・多様化する市民ニーズに対応するための専門研修など、行政課題解決に取り組む職員の育成に努めました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨今、オンライン研修が普及するなど研修が受講しやすい環境が整ってきたこともあり、通信講座などを活用した自己研さんに努める職員も増加しております。

各研修の実施状況につきましては、67ページから68ページに記載してございます。

次に、68ページ下段をお願いいたします。

目2文書広報費でございます。

予算額は1,144万円で、決算額は1,113万7,000円でございます。

その下、文書広報事業の決算額等も同じでありまして、前年度とほぼ変わりません。

有料広告を暮らしの情報ページに掲載し、72万円の収入を得ることができました。

69ページをお願いします。

次に、目5財産管理費で、予算現額は4,880万2,000円で、決算額は4,497万円でございます。

庁舎等維持管理業務では、予算現額3,877万3,000円、決算額は3,673万円でございます。

主に本庁舎及び西庁舎の維持管理に係る経費で、前年度決算との差異につきましては、施設の老朽化に伴う庁舎の空調設備の更新に係る設計業務を進めたことによるものでございます。

次に、70ページをお願いいたします。

市有財産管理業務の予算現額は919万1,000円で、決算額は741万6,000円でございます。

市有財産の管理や処分を適正に行うとともに、自主財源確保のため、普通財産の貸付けに取り組みました。貸付けに伴う収入は3,327万9,000円でございます。

71ページをお願いします。

上段、菅島採石場につきましてでございます。

令和3年6月に判明した事業区域外へ違法に堆積させた廃土石について、三重県の指導の下、撤去がされました。

また、令和5年3月31日が緑化集結期限であったものの履行がされていないことから、引き続き履行を求めていくこととしています。

その次、裁判対応につきましては、引き続き市の正当性を主張してきました。

次に、同ページ下段をお願いします。

入札契約事務事業ですが、予算現額83万8,000円、決算額は82万4,000円でございます。

市が行う建設工事等の入札や全庁的な取りまとめが必要な案件の入札・契約事務を担当部署から受託し適正に執行しました。

入札状況等につきましては、72ページから73ページに記載してあります。

続いて、74ページをお願いします。

目8公平委員会費でございます。

予算現額は13万8,000円で、決算額は12万2,000円でございます。

その下、公平委員会運営業務の決算額等も同額で、負担金が少し減額となっております。

○南川則之委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 引き続き、74ページ下段をお願いいたします。

防犯対策推進事業につきましては、予算現額243万7,000円で、決算額は240万4,000円でございます。

犯罪の防止と地域の防犯力向上を目指して、鳥羽市生活安全推進協議会や町内会・自治会、警察、各種関係団体と協力して、自主防犯活動の推進に取り組みました。

また、防犯灯整備事業といたしまして、夜間の犯罪等を防ぐため、自治会連合会の防犯灯整備事業に150万円の補助を行い、新設13か所、取替え87か所、合わせて100か所の防犯灯が整備されました。

また、前年度決算額との差異につきましては、自治会連合会防犯灯整備事業費の減額が主な要因となっております。

75ページ中段をお願いいたします。

犯罪被害者等支援事業につきましては、予算現額は30万円ですが、令和4年度は支援金等交付対象者がいなかったことから、予算の執行はありませんでした。

75ページ下段をお願いいたします。

災害予防対策推進事業の予算現額は258万4,000円で、決算額は232万2,000円でございます。大規模災害時に県外市町や各防災関係機関などからの支援を得るため、災害協定締結による連携強化に取り組んだほか、市の災害対策の具体的な活動計画である地域防災計画の修正を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症への対応といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、市全体での調整や情報共有を実施しました。

77ページ中段をお願いいたします。

地震対策推進事業の予算現額は230万4,000円で、決算額は226万1,000円でございます。津波避難対策として、各町内会・自治会が実施する一時的な滞在場所となる屋外の津波避難場所への防災倉庫設置や防災資機材整備に要する費用の一部を補助することで、地域の防災力の向上を図りました。

77ページ下段をお願いいたします。

防災資機材等整備事業の予算現額は236万3,000円で、決算額は同額の236万3,000円でございます。

大規模災害時に備え、備蓄品の入替えや防災資機材等の整備を行い、避難所の環境整備に努めました。

なお、前年度決算額の差異につきましては、備品購入費の減が主な要因となっております。

次に、78ページ下段をお願いいたします。

自主防災組織等支援事業の予算現額は230万円で、決算額は212万5,000円でございます。

地域における防災活動の活性化を図るため、自主防災組織が実施する訓練等に対して助成を行いました。

79ページ上段をお願いいたします。

防災情報提供推進事業の予算現額は553万7,000円で、決算額は518万5,000円でございます。

市の主要な防災情報伝達手段である同報系及び移動系防災行政無線、全国瞬時警報システム（Jアラート）の維持管理のため、保守点検や修繕工事等を行い、災害時の情報伝達手段の適切な維持管理に努めました。

なお、前年度決算額との差異につきましては、令和3年度に同報系防災行政無線デジタル化工事が完了し、委託料及び工事費が皆減となったことによるものです。

79ページ下段をお願いいたします。

防災啓発活動推進事業の予算現額は16万5,000円、決算額は16万4,000円でございます。

災害時における自助・共助・公助は重要であることから、市防災訓練実施のほか、地域等が行う訓練への支援、広報や出前と一くを通じて防災啓発を行うなど、市全体の防災意識向上に努めました。

説明書に記載の主な事業1、市防災訓練につきましては、津波・土砂災害などから命を守るため、身を守る行動を取るシェイクアウト訓練を実施した後、コロナ禍により中断しておりました一斉津波避難訓練を3年ぶりに実施しました。

主な事業2、防災講演会につきましては、消防庁の災害伝承プロジェクトを活用し、東日本大震災で実際に活動された語り部による防災講演会を、市防災訓練と同じ日に開催しました。

主な事業3、観光×災害×地域 分野を超えてつながる研修会につきましては、熱海市の土砂災害でホテルを避難所として活用した事例について、熱海市協力のもと、両市の行政・宿泊事業者・市民・NPO等が参加し、それぞれの視点から学び合う研修会を2回実施しました。

この研修会の開催が本年6月、鳥羽旅館事業協同組合様との災害時等における宿泊施設等の提供に係る協定書の締結につながっております。

主な事業4、風水害避難対策強化事業につきましては、市内の要配慮者利用施設3施設と周辺町内会、市内宿泊施設、みえ防災減災センターの協力のもと、県の社会福祉施設における実効性のある避難対策推進事業に取り組み、継続して避難訓練を実施しました。

主な事業5、緊急地震速報行動訓練につきましては、消防庁及び気象庁が毎年実施している緊急地震速報伝達訓練を利用して、実際に防災行政無線や館内放送を通じて緊急地震速報を放送し、地震等における防護行動を取る訓練を実施しました。また、併せて、職員メールを活用した安否確認訓練を実施しました。

主な事業6、避難所運営マニュアルの作成につきましては、各地域において地域の実情に応じた避難所運営マニュアルを作成する必要があることから、それに向けた普及に努めました。

主な事業7、訓練支援につきましては、地域や学校、企業などを対象に、各種防災訓練実施の支援を行いました。

畔蛸町の津波避難訓練や加茂小中学校避難所運営訓練のほか、鳥羽一番街や鳥羽水族館での防災訓練の実施支援、鳥羽マリナターミナルにおける南海トラフ地震を想定した図上訓練の実施支援を行いました。

主な事業8、出前と一くにつきましては、地域や学校、企業等に出向いて、市民等を対象に防災啓発の講座を実施しました。

また、他団体が実施する防災関連イベントに参加して、市の防災資機材を紹介するなど、より多くの人に市の防災事業について知ってもらう機会をつくりました。

なお、前年度決算額との差異につきましては、土砂災害ハザードマップ作成業務委託料が皆減となったことによるものです。

○南川則之委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 引き続き、80ページ下段から81ページ上段をお願いいたします。

目14情報管理費でございます。

予算現額は1億400万7,000円で、決算額は1億268万4,000円でございます。

地域情報化推進事業では、予算現額413万7,000円で、決算額は393万1,000円となっております。市民等への市政情報を発信するため、現行ホームページ運用管理システムや、とばメールの安定的な運用を行いました。

前年度決算額との差異につきましては、ホームページリニューアル業務が皆減となったことによるものです。次に、庁内情報化推進事業ですが、予算現額は1,806万5,000円、決算額は1,780万7,000円でございます。

内部事務系ネットワークから直接インターネットに接続できないよう分割し、インターネット接続も仮想環境での閲覧に制限し、ファイルの無害化等を行うことで、国の求めるセキュリティー水準を確保しました。ま

た、インターネット接続を三重県の構築した自治体セキュリティクラウドに集約することで、セキュリティーの向上も図っております。

そのほか、グループウェアシステムやWebGISの利用、ファイルサーバーの適切な管理・運用など、庁内の情報共有と業務の効率化を図りました。

前年度決算との差異につきましては、三重県セキュリティクラウド構築負担金や地方創生臨時交付金を活用した多機能デジタルミーティングボードの導入、会議室へのWi-Fi環境整備、パソコン購入などが皆減となったことによるものでございます。

次に、82ページをお願いします。

庁内ネットワークパソコン整備事業につきましては、予算現額706万6,000円で、決算額は701万円でございます。

経年劣化により61台のパソコンの入替えを行っております。

続きまして、総合住民情報システム事業では、予算現額5,722万9,000円で、決算額5,674万1,000円でございます。住民記録、税、福祉、児童、年金等に関する総合住民情報システムの運用、保守、クラウド利用等を行いました。また、行政事務の基礎である住民基本台帳については、ネットワーク化を図り、近隣2市6町で共同利用し、安定的な稼働の確保を行いました。

同ページ下段、社会保障・税番号制度事業は、予算現額887万6,000円で、決算額856万2,000円でございます。社会保障・税番号制度において、全国の自治体等と情報連携を行うため、システムとネットワーク環境の維持や補修を行いました。

続いて、83ページをお願いします。

行政放送事業の予算現額は863万4,000円、決算額は863万3,000円でございます。地域ケーブルテレビ網を使った行政チャンネルにより、文字放送、政府広報動画の放送、市議会の録画中継を行いました。

最後に、同ページ下段、目17諸費でございます。予算現額89万1,000円、決算額は79万2,000円でございます。弁護士報償経費の決算額等も同額で、前年度と変わりございません。

以上で、総務課の決算説明とさせていただきます。よろしくご審査のほどお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

質疑に入ります。

初めに、59ページ、総括から68ページの中段の研修の範囲でご質疑はございませんか。

59ページから68ページの中段の研修の範囲です。ありませんか。

中村委員。

○中村浩二委員 61ページ、職員健康管理業務なんですけれども、62ページにまたがって年次有給休暇の状況載っておりますが、令和3年度から比べてプラス1.7日、平均取得日数が改善されたということは非常に職員の有給が取りやすくなったということで評価したいと思っております。

ただ、職員によって当然ばらつきもあると思うんですけれども、最少有給取得日数、また、最多取得日数というのは何日になるか、お答えできたらお願いします。

○南川則之委員長 山下課長補佐。

○山下課長補佐 すみません。人事係、山下です。

ちょっと今、資料として最多の日数は、ちょっとごめんなさい、持ち合わせておりませんでして、持ち合わせがない状況です。

○南川則之委員長 中村委員。

○中村浩二委員 そうしたら、年間360時間以上の時間外、こちらが発生した職員というのは何名おられるか、お願いします。

○南川則之委員長 山下課長補佐。

○山下課長補佐 9人となっております。

○中村浩二委員 分かりました。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ有給取得は27.5、去年は。令和3年。

○南川則之委員長 山下課長補佐。

○山下課長補佐 令和3年に関しましては22.9%になっています。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ちょっと上がってしまつとるわけですよ。上がったどうか、有給ちょっとは取つたことですよ。

これ27.5というのは市役所としてはどう。あつてない数字じゃない。人員不足とか。この要因は何なん。

○南川則之委員長 山下課長補佐。

○山下課長補佐 前年度に比べますと、28の部署のうち大体64%、6割、28のうち18ぐらいの部署が去年よりも取得率上げています。平均で10.6日という数字が少ないかどうかと言われると、ちょっと個人差が出てくるかと思うんですけども、それだけ、課長会議なんかでも積極的に取得するようと呼びかけもしておりますし、何ていうんでしょう、業務量も増えている中で、職員がなるべくリラックスの時間といいますか、そういったものを取っていただくのに重要な時間となっておりますので、引き続きこういった取得促進じゃないですけども、取組を進めていきたいなと思っております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 本来100%やわな、望ましいわけで、労働基準からいくと、民間ならどうなる。労働基準から監督署からやられへんか、これ。法定できとると思うんさ。

○南川則之委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 年次有給休暇なんですけど、100%と言われるように、それは理想かも分かりませんが、この取得率の分母としましては、年間、私らは職員の場合20日付与されるわけなんですけれども、取得できなかった20日につきましては翌年度に繰り越す形となりまして、最大40日取得することになります。その分母となっていますのは、その40日が分母となっております、そのうち27.5%で10.6日ということになっております。

これが多いか少ないかという議論になるとは思いますが、ちょっと直近の数字を私、今持っていないですけれども、全国の自治体の平均としましては、おおむね11日から12日を取得している。ここを参考に特定事業主行動計画、令和3年で新たに5年間で立てさせていただいた年次有給休暇の取得目標につきましても、年間11日以上を目標としておりますので、これまでの状況から比べましたら改善したのではないかなと考えております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 本来は、20日と決めたら20日取ってもらうのが当たり前であって、ただ、この有給の取り方も、市役所に入って短い方、新しく入った方々は100%取るとるんかい。この率になってくるというのは、やっぱり管理職が取っていないとか、そのばらつきはどうなん。何年以上働いとる人が100%とか、そこが一番大事なことやと思うんさ。そこまで出してへんか。

○南川則之委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 実際、この平均の取得状況なんですけれども、62ページ上段に表がありまして、その下、※印で示してありますように、集計対象としましては、各年とも全期間在職した職員をベースとして計算しておりますので、新規採用職員は4月からの採用と基本なりますので、今回、令和4年4月に採用された者はここには入っていない状況です。

それとあと、職種別の取得状況といったところは、所属別の取得状況とか参考に見てはおりますけれども、階級別の取得状況というところまでの分析はしておりません。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それをせないかんとか、しなさいとかいう話じゃなしに、やっぱり、これ家族あって、20日どっか取れるとしましょうや。10日しか取れへんだと半分やと、ほやけど、この20幾つというのは4分の1やんか、平均で。そこをやっぱり今言うたように半分まで、50%までいきましよう。それも特に子供、家族おる方はやっぱり家族奉仕せな。そうせな子供産まれへん。頑張ってもらわな。やっぱりそういうつながりにはなってくると僕も思うとんさ。やっぱり一部の人のみだけ一生懸命働いて、有給100%取るとる方がおるかおらんかは別としても、バランスは、やっぱり総務課が考えたらな。

忙しいよってとか、一人二役しとる人もおると思います。ただ、それが悪いとか、ええとかじゃなく、それはもうあんたら決めたらええんやけれども、ただ有給は取らな。取って、やっぱり理由にせな。そうせないい案もできんだら、次の段階にも進めへん。そう思うていますので、しっかり50%目指して頑張ってください。以上。

○南川則之委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 そうですね。年次有給休暇を取得していただくのは、すごく大事なことであります。

ただ、20日必ず取れというのは、またやっぱり職員の家族の状況等もありますので、無理やり、当然取らすこともできませんので、私も大体平均以上になるように取りたいとは思っていますけれども、突発的に何があるといけなかついて残しておくところもございませう。

あと、副市長からも課長会議等で常々、時間給とかその辺の仕事が早く段落がついて、一段落ついたときは

時間給を率先して取得してもらいたいということで、常々申してもらっておりますので、そういった年次有給休暇の取得はしやすい環境につながるよう、これからも努めてまいりたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員、よろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい。

○南川則之委員長 ほかにこの関連で、職員健康管理業務、質問はありますか。

濱口委員。

○濱口正久委員 関連で、同じページなんですけれども、上のところにストレスチェックで509人受験して、48人が高ストレスに該当したとあるんですけれども、この数字は多いと見たほうがいいのか、私的にはちょっと多いような感じするんですけれども、実際、これのストレスチェックの中で、原因というのは分かっているのでしょうか。

○南川則之委員長 ちょっと待ってください。

濱口委員、続けてください。

(何事か発言するものあり)

○南川則之委員長 山下課長補佐。

○山下課長補佐 この高ストレスの該当者が48と入れさせていただいているんですけれども、令和3年度と比較しますと10人ほど増えている現状です。

やっぱり1人当たりの業務量が増加していることによって、各個人にかかるプレッシャーも増えてくるかと思っておりますので、感染症のあたりも、感染症によって業務量増えている部分もあるかと思っておりますので、それらが要因かなと考えております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 この該当者の中で、9.4%ありますけれども、該当者の中で産業医の面談を推奨したとあります。さらに、各部署を15の集団に分類して集団分析を行いましたとあるんですけれども、これどんな分析を行ったのか、ちょっと教えていただけますか。

○南川則之委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 すみません。去年までちょっと担当しておりましたので、代わりに答えさせていただきます。

集団分析につきましては、仕事のコントロール度とか、同僚、家族の支援、そういったものを数値化して、15集団、主に大きくは課をベースとして15の集団に分けて、その集団ごとを数値化して100を超えているかどうかというのを分析しているところです。100を超えているとなってくると、やっぱりその所属というか集団に関しては、ちょっとストレスが感じやすい職場となっておりますので、職場環境の改善に努めて注視していかなければならないというふうな集団となっております。

確か令和4年度のこのストレスチェックの結果ですと、100を超えた集団は15のうち2集団となっております。要因としましては、その職場環境であったり、業務の過多であったり、そういったもの複雑ではあるとは思いますが、そういったところで分析を行って人事管理として見ているところです。

安全性委員会のほうでも産業医の先生や委員の皆様提供させていただいて、その経年の経過とか、そうい

ったものを参考に職場環境の改善に努めているところでございます。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ細かく分析されて、原因究明に尽力されているのはよく分かりました。

さらに、職場の中で二つの集団が100を超えている高ストレスがかかっているような職場があつて、それも分かったということですが、その改善には人事的なりいろんなものというのは、何か対策は講じられたということでしょうか。

○南川則之委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 要因は様々でございますので、一概にこれをやりましたとかそういったところではないんですけれども、業務が過多になっているというところを、毎年6月、11月頃に総務課長が各所属長からヒアリングをしておりますので、その状況を聞きながら、マンパワーが必要なところはマンパワーを配置するかそういった改善、それとあと、経験者が不足しるところにつきましては、過去に経験した職員を配置するか、いろんな配慮を考えながら実施しているところでございます。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今お話聞いていますと、かなり分析をされて、それに対して何なりと対応しているような形が見受けられると思います。すぐに改善できるかどうか分かりませんが、しっかりとその分析を基に取り組んでいただきたいなと思います。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに関連はありますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ほかの項で。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 すみません。総括のところでは1点だけちょっと聞きたかったんですけれども、予算執行のところには出てきませんので、せっかく副市長が見えていますので、ちょっと副市長にお尋ねしたいんですけれども、ここで本年4月1日に組織改革は行われて係の統合されたという記載がありますけれども、市全体として、前は確か平成19年に組織の見直しはやっていると思うんですけれども、今、あれから16年たつて、組織の見直しをどう考えているか、その点を、その辺をちょっとお聞きしたいんですけれども。

○南川則之委員長 副市長。

○立花副市長 組織の見直しにつきまして、大きくは農水商工課と観光のところ、商工部門を観光のほうへ移したというふうなことでございます。これは業務的なつながりとかそういうふうなことも含めて移してやっている。過去にはそういう状況でやられたことがあつて、また元に戻ったというふうな経緯もございますけれども、あと、どうにか効率的に業務を推進していくために、課の統合とかいろんなことも中身的には議論をしたわけなんですけれども、既に職員の総数がかなり少なくなっておりますので、今の状況でも各課の総数なんかも結構少なくなつて、かえってそれが効率的になるかどうかというのは、業務が逆に複雑化しとる部分もあつ

たりとか、様々な内部的な議論を重ねて、今回のような組織改正になったというふうな状況でございます。
以上になります。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 職員数も減少していますし、大変業務も多様化している中で、なかなか簡単にはできないと思います。ですけれども、その当時と比較してやっぱり、その当時は多くの課を縮めないとかいうか、もう集結しないと職員数が減少してということがありましたので、ですけれども、どこをどうせえとはないんですけれども、やはりもうこれだけ年月がたっていて、それなりの見直しが必要ではないかなという箇所があるのではないかと私自身は思いますので、やれとかそういう議論をする場では私はないと思っていますので、そういう認識的なこととか、ちょっと見直し的なことが、考えがどうかということを知りたかったんですけれども、やはり複雑化していて、職員もなかなか難しい部分があって、たくさんの方がちょっと途中でやめられたとか、そういう状況もある中で、ちょっとまたその辺のところはまたお願いしたいなと思います。また再度、しっかりと事務の中身を見直してもらうところも必要かなと思いますので、この辺はまたお願いします。

○南川則之委員長 要望でいいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 68ページ中段の研修の範囲ですけれども、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようです。

次に、68ページ下段の文書広報事業から75ページ中段の犯罪被害者等支援事業までの範囲で、ご質疑はございませんか。

68ページ下段から75ページ中段です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。入札契約業務71から72ページ中段のところ市内物品、業務委託等入札参加資格者名簿登録業者数とあります。これ総括のところにも予算を伴う事業として出てくるんですけれども、市内経済の活性化及び市内業者の育成を図るため、鳥羽市物品等の調達における市内業者への優先発注に係る実施方針の推進とあります。これの実際に推進は、この市内業者75ありますけれども、どういった推進業務で、どんなことを推進されたのかなと。

○南川則之委員長 寺田課長補佐。

○寺田課長補佐 総務課契約管財係の寺田です。よろしく申し上げます。

市内発注については、優先調達の指針をつくらせていただいています。その啓発をさせていただいたということと、それからあと、各発注の都度、各課からこういう案件があるんですけれどもということで相談があったりしまして、入札参加資格者名簿の見方とかをアドバイスして、できるだけ今まで市内で入れていなくても入っていただけるようなことを助言とか、情報提供してやっていただくように努めております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 といいますと、この実務的な指導というのは庁内の中の各課から上がってきたものに対して市内を優先的にできるようにするようという事で指導を行ったということでしょうか。

○南川則之委員長 寺田課長補佐。

○寺田課長補佐 各課から相談があったものについてということだけなんですけれども、こちらから全部見ていくわけではありませんもんで、その相談の部分に限られます。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これせつかく書いていただいておりますように、市内経済の活性化及び市内業者の育成を図るためと書いてあります。できれば、そういうふうにしつかりと相談していただいたところに関しては指導していただいておりますけれども、できればそういうことを全庁的にしつかりと徹底していただけるような推進をしていただいて、市内経済の活性化、市内業者のこの75業者がありますけれども、これもっと増えるとか、鳥羽市内で業者が潤うようにしつかりと努めていただきたいと思います。お願いします。

○南川則之委員長 入札契約事務事業というところで関連はありますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、ほかで今言った75ページまでのところで、ほか質問ありませんか。
戸上委員。

○戸上 健委員 71ページ、市有財産管理業務、菅島採石についてお尋ねします。

令和5年3月31日、緑化の終結期限としてきたけれども、採石業者により履行されていないことから引き続き履行を求めていきます。もう簡単な記述だけれども、鶴田石材が社長名で署名捺印して、必ずこの期限厳守しますと、緑化しますと確約しとったはずなんですよ。これもまた破ったと。

業者は、鶴田はしなかった理由、市に対して何と説明したんでしょうか。それに対して市はどのような対応をしましたか。

○南川則之委員長 寺田課長補佐。

○寺田課長補佐 鶴田石材からは、採石場の形が、今までの協定と形が変わってきているので、協定を変更したいというようなことを言ってきています。

ただ、こちらとすれば協定守っていただかないけませんもんで、協定どおり履行してくださいということと、それからあと、碎石の認可が絡んでおりますので、採石法に基づいて、緑化安全対策含めて徹底してやっていただくようという事で指導しております。

それから、鶴田石材に対しては、市からもそういった旨の文書を出させていただいております。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 やっていただくようというお願いじゃないんでしょう。やらさなあかんでしょう。あなた方に怒ってもこれしようがないんで。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 寸止めしておきます。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

どうぞ。世古雅人委員。

○世古雅人委員 これは総務課に聞く、総務課は補助出しとるだけで中身は市民課なんかな。この75ページのこの防犯灯の整備事業については。中身は市民課。

何が言いたいかというと、これだけ100件で防犯灯の補助しとるけれども、要望的なんはどうなんかなというところがちょっと聞きたかったんですけども。

○南川則之委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 自治会連合会防犯灯整備事業費につきましては、要望は市民課のほうで受けてもらっています。予算は総務課防災の予算でという形を取っておりまして、要望数等々ちょっと、今、数字持っていないんですが、実績以上の要望はあるものというふうに考えております。

ただ、予算につきましては、その年ごとにいろいろ調整を行って最終的に決定するという形になっております。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 要望は自治会連合会が取りまとめているので、そちらのほうかなということと言ったんですけども、その辺、また、分かりました。いいです。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、75ページの下段、災害予防対策推進事業から80ページ中段の防災啓発活動推進事業までの範囲でご質疑はございませんか。

80ページ中段までです。ございませんか。

山本哲也委員。

○山本哲也委員 すみません。

防災啓発活動推進事業のところですか。79、80で、80の表の見方なんですけれども、これ訓練8回、講演会3回、出前トーク説明会の人数、これ記載してもらっています。これ延べ人数でよろしかったですか。

○南川則之委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 防災危機管理室の澤田です。よろしくお願いします。

これは延べ人数になります。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

これ今回、防災啓発活動推進事業ということで、予算が16万5,000円というところで、非常に少ない予算の中で3,000人を超す人ということは、市民の6分の1ぐらいになるんですか、ぐらいが関わってくれたという認識でいいんですか。市民以外の方も入とったりするのかな。その辺のこの人数の内訳というか。

○南川則之委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 一部、市外の方も対象とした研修会を実施させてもらっていますんで、ちょっとは入っているというふうに思っていますが、ほぼほぼ鳥羽市民ということです。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 すみません。何度も申し訳ないです。

言いたいのは、こんだけの予算でこんだけの回数の訓練、講演会、また、出前トークや説明会を行っていただいて、市民の約6分の1に近い数字の方にしてもらったのかなというところと、あと、熱海のやつでしたか。それが結果、協定にもつながりつつたりとか、いろいろネットワークなりつなげていただいているんだなというところはよく分かりましたので、今後も引き続きしっかりとこういう活動を続けていただきたいなというところでございます。

と言いますのも、4月でしたか。中日新聞さんか何かに各市町の防災予算とかその辺の金額一覧出てきまして、鳥羽市がえらい少ないやないかというふうに、我々もえらい指摘を受けたりして思ったんですけども、こういったお金をかけずともできる事業もえらいしっかりと取り組まれておるんだなというところもしっかり発信もしていただきながら、していただくといいのかなというふうに思いますんで、そのあたりも含めて引き続きよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

以上です。

○南川則之委員長 要望でよろしいですか。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 77ページの下のところの防災機器材等整備事業の中で、大規模災害時に備え、備蓄品の入替えや防災機器等の整備を行うというふうに書かれておりますけれども、各備蓄品、各町内会とか置かれておりますけれども、その期限切れとかの確認は市のほうがやっているのか、それとも防災の、町内会のところがやっているのか、どの辺なんですか。ちょっと教えてください。

○南川則之委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 賞味期限の管理に関しては、市が購入して管理しているものに関しては市がしております。中には町内会さん等々が同じ場所に備蓄してもらっているものがあると思うんですけども、そういったものに関しては把握はしてません。

以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 この間、3月にちょっと火災があったときに、消防団にちょっと備蓄の水を提供するように持ってきたんですけども、それがもう賞味期限が切れた水やったもんで、飲料に使われなかったというふうなことがありましたんで、それでちょっとそういう期限はどちらが管理しているのかなということで聞かさせてもらったんですけども、その辺はちょっと国崎はどちらのほうやったのかなと。

○南川則之委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 国崎の水の件に関しましては、国崎町内会さんには、期限の切れている水に関しましては生活用水であつたりとかそういったのに使っていただきたいと、期限が来ていない水に関しては飲料水という形で、期限が切れている水に関しては一覧表というか管理表からは外させてもらっているんですけども、使える水に関してはきちっと把握した表を共有させていただいております。

以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 それは国崎の町内会と話し合いをして、そういうふうなもう期限切れは手洗いとかそういうふうなのを使うということですが、それはまた飲料水として使うためにはまた更新をすると、市のほうできちんと更新をするということによろしいですか。もう一度確認をお願いします。

○南川則之委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 期限が切れた水しかないようにならないように、きちっと期限を管理して備蓄の入替えを行っております。

うちも場所が許す限りは入替えというわけではなくて、どんどん古いのは溜めていって、何かしら使えるような形で取っておくようにしております。

以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 何かあったときに、いざ災害があったときに、やっぱりきちんと飲料水として飲めるように、両方、町内会と連携を取りながらぜひ進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○南川則之委員長 ほかに。

(「ほかに。いいですか、ほか。関連じゃなくて」の声あり)

○南川則之委員長 ほかでいいです。どうぞ。80ページまで。

○坂倉広子委員 78ページ、防災資機材等の整備事業についてお伺いします。

この4項目ある中の備品購入費の簡易ベッドなんですけれども、昨今、非常に避難しなくちゃいけないという、避難行動を市民の方に取っていただかなくてはいけないことが度々あるんですけれども、簡易ベッドが15台ということなんですけれども、これはどこに配置されているのでしょうか。

○南川則之委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 この簡易ベッドにつきましては、鳥羽の市民体育館と市役所の本庁舎のほうに……

本庁舎じゃない。市役所西庁舎の倉庫にあります。

今後どんどんといいますか、適時、計画的に増やしていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ぜひ衛生上とか、高齢者の方がお休みになるときに硬いところで寝るのではなく、少しでも何ていうんですか、避難ができるように、本当は畳等が理想なんですけれども、もうそういう配慮もぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、次に、80ページ下段、地域情報化推進事業から83ページ下段、弁護士報奨経費までの最後のところまでご質疑はございませんか。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 82ページの庁内ネットワークパソコン整備事業についてお聞きします。

計画的に購入されていると思いますけれども、4年度は61台、5年度の予算見ましても要求されているので、この辺についてはどういうふうになっているのかということと、あと、問題点的なところがありましたら、またお願いします。

○南川則之委員長 押川係長。

○押川係長 広報情報係の押川です。よろしくお願いいたします。

ご質問いただきました庁内ネットワークパソコン整備事業のところなんですけれども、令和4年度は61台と書かせていただいておりますが、当初が40台と補正で20台追加しております、職員用のものと、あと補正をしたものがインターネットの接続専用端末ということになっております。

令和3年度は27台、職員用に購入しているんですけれども、多くはないんですが、計画的に職員に配置できるように、予算もなかなか厳しい中ではあるんですけれども、職員の皆さんが業務になるべく支障の出ないように、特に不具合のあるものを優先して交換するとともに、古い端末がまだ残っているものもあるんですけれども、そちらをどんどん解消していけるように、順次交換を行っているところです。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 なかなか、一度に購入すると、また次の買換えするときにもまた多額の費用があるので、計画的にやられるのが一番いいのかなと思うので、その辺またよろしくお願います。

それで、先ほど言われていましたように、やはり経年劣化、古く対応ができなくなっているような機種では、職員がなかなか業務に支障が来す場合が出てくると思うので、その辺についてはしっかりと新しいのに、財政厳しいですけれども、その辺はまたしっかりと対応していただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 81ページ、庁内情報化推進事業になってくると思うんですけれども、違ったらごめんなさい。

これいろいろと、庁内のパソコンから直接接続できないようにということで、いろいろとさせてもらっていると思います。そのことで外部とのあれが直接つながらへんことでセキュリティーを保っていらっしゃるということで、そこは認識するんですけれども、例えばシャドーITの把握に努められとったりとかというのするんですか。

シャドーIT、把握しない機器とかでの直接利用とかというのが、役所の仕組みとしては守っているけれども、役所として管理していない、例えば個人の携帯であったりですか、そういったところからの情報漏えいとかということが、多分すごくこのパソコン、庁内のLAN使ったら大丈夫やけれども、そうじゃない場合とかというところが危険なのかなというふう思うんですけれども、その辺の考え方とかいうか、その辺の何ていうんですか、取締りじゃないですけれども、警鐘を鳴らしたりとかいうところは努めとったりするのかなというところで。

○南川則之委員長 押川係長。

○押川係長 全庁的にそういったネットワークですとか、情報セキュリティーに関することをきちんと守るということで、セキュリティポリシーというものを定めておまして、そちらを全庁職員見られるようにということと守ってくださいということで、セキュリティーに関する研修を年に1回必ず全職員に受講してもらうように実施をさせていただいております。

以上です。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 その中で、そういう何ていうんですか、管理していないパソコンやタブレット端末とか情報端末とかでの仕事をしてしまうこととかというのは注意を呼びかけとったり、シャドーITとかと言われる部分のところの注意の呼びかけとかというのはしてもらっとるのかな。

○南川則之委員長 押川係長。

○押川係長 把握まではしていないんですけれども、セキュリティーの研修の中に、毎年更新される10大脅威というのがありまして、情報セキュリティーの10大脅威について項目が必ず入っているようになってまして、最新の情報でこういうものが危険であるとか、そういうことは研修の中に盛り込まれているのと、リテラシーのところになってきますので、そこは守ってもらわないといけない性善説みたいになってしまっただけはいけませんので、必ず研修を受けることで危機感を持っていただけるように、あとは、新採職員さんについては新採研修の中でこういった仕組みがあることと併せて検証させていただいております。

以上です。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

いろいろと聞かせてもらったのは、結局、今いろいろ生成AIですとか外部サービスとかの利用とかという部分にも関わってくるのかなというところがございます。例えばよそが入れるところの話聞いてみると、もうシャドーITを排除するために取りあえず入れるよとかというような声もあったりですとか、いろいろ考え方もあったりとか、情報漏えいとかというのはどっちかというところとヒューマンエラーのところ、この仕組みじゃなくてというところやもんで、ヒューマンエラーに対する研修とかというのをしっかり、さっきも言われたようにしてもらっとるということなんで、いろいろと参考にさせてもらいながら、いろいろと提案ができることがあれば提案していきたいなというふうに思います。

ありがとうございます。

○南川則之委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、総務課は今日は課長おりませんが、防災副参事、防災関係以外は課長補佐3人と担当しっかり説明していただきました。ありがとうございます。

それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

この後、税務課、市民課、振り返りといきますので、再度よろしく申し上げます。

10分間休憩いたします。

(午後 3時19分 休憩)

(午後 3時24分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、税務課の決算成果について担当課の説明を求めます。

税務課長。

○世古税務課長 税務課、世古です。よろしくお願いします。

それでは、税務課の決算について説明させていただきます。

決算成果説明書の87ページをお願いします。

まず、総括ですけれども、令和4年度におきましては、国等が経済回復に向け新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限を緩和するとともに、観光支援対策を講じたこともあり、本市を訪れる観光客は増加しました。しかし、コロナ禍前の水準には至っておらず、市内経済は回復途上にある状況でした。

このような状況下ではありましたが、引き続き主たる自主財源である市税収入を確保するため、地方税法等関係法令に基づき、適正かつ公平な課税と収納率の向上に努めました。

また、マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストア等で所得証明書及び課税証明書の交付が受けられるコンビニ交付サービスの導入をはじめ、軽自動車税に関する手続の電子化及びQRコードを活用した電子納税に対応するため、それぞれ住民情報システムを改修し、納税者の方の利便性の向上と窓口事務の省力化に取り組みました。

課税業務では、固定資産税において令和6年度の評価替えに向け、標準宅地の不動産鑑定業務を行いました。市たばこ税及び入湯税につきましては、さきに述べました行動制限の緩和及び観光支援対策により観光客が増加したこともあり、課税額が増額しました。

徴収業務では、現年課税分の納期内納付の取組として、各税の納期限後における督促状及び催促状を送付するとともに、口座振替やコンビニ納付の勧奨、スマートフォン等によるキャッシュレス決済の周知を行いました。滞納繰越分の取組としまして、新規滞納繰越者へ一斉催告を行うなど催告の強化に努めたほか、納付相談のあった滞納者には、納付困難に至った経緯や生活実態などを丁寧に聞き取りをし、分納計画等のアドバイスをを行いました。

一方、納付意思を示さない滞納者には財産調査を実施し、預貯金差押え等を執行したほか、徴収困難案件等は三重地方税管理回収機構へ移管しました。令和4年度の市税収納率は、前年度比で0.3ポイント増の94.5%でした。増となった要因は、歳入のところでも説明をさせていただきました新型コロナウイルス感染症に伴う固定資産税等が軽減された特例措置が終了し、調定額、収入額はともに増額し、収入未済額が減額となったためです。

滞納繰越額の推移としましては、令和3年度は新型コロナウイルス感染症に係る特例の徴収猶予の影響で一時的に増額しましたが、現年収納率の向上とともに減少傾向にあります。令和5年度への繰越額は1億3,428万8,000円となりました。

それでは、税務課の事業に関する決算について説明させていただきます。

決算成果説明書の88ページをお願いします。

2款総務費、2項徴税費、目1税務総務費は、予算現額1億270万8,000円に対し、決算額は1億8万9,000円となりました。税務一般管理経費は、予算現額1億253万7,000円に対し、決算額は1億6万8,000円でした。

税務一般管理経費は、職員14名分と会計年度任用職員2名分の人件費のほか、マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストア等で所得証明書と課税証明書が取得できるようにするため、コンビニ交付システムの導入に取り組みました。同システムの導入に伴い、税務課窓口等へ出向く必要がなく、近くのコンビニ等で速やかに証明書が入手できるようになり、市民サービスの向上を図ることができました。

次に、決算成果説明書89ページ上段をお願いします。

固定資産評価審査委員会経費につきましては、予算現額17万1,000円に対し、決算額は2万1,000円でした。

事業内容は前年度と同様です。評価額に関する審査の申出はありませんでした。

次に、89ページの中段から90ページ上段をお願いします。

2項徴税費、目2賦課徴収費は、予算現額5,112万6,000円に対し、決算額は4,624万8,000円でした。個人市民税賦課経費では、予算現額935万3,000円に対し、決算額は922万7,000円でした。

eLTAX（電子申告）による給与支払報告書の電子申告率は55.2%で、前年度より1.1ポイント上昇しました。また、確定申告等の受付業務におきまして、市内地区会場の集約化や予約制を併用することで、事務の効率化を図ることができました。

次に、90ページの中段をお願いします。

固定資産税台帳整備につきましては、予算現額753万3,000円に対し、決算額は750万円でした。事業内容は前年度と同様になります。

次に、同ページの下段をお願いします。

法人市民税賦課経費につきましては、予算現額340万1,000円に対し、決算額は298万7,000円でした。事業内容は前年度と同様になります。

次に、91ページをお願いします。

固定資産及び都計税賦課経費は、予算現額1,301万3,000円に対し、決算額は1,268万3,000円でした。

賦課期日（1月1日）における固定資産税、都市計画税の課税客体及び納税義務者の的確な把握と適正かつ公平な賦課業務に取り組みました。土地につきましては、令和6年度の次期評価替えに向け、価格調査基準日である令和5年1月1日における標準宅地の不動産鑑定評価業務を行いました。また、地価の下落が継続していることから、令和5年度土地評価額の見直し、時点修正を行いました。

なお、家屋及び償却資産の調定額は、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置の終了に伴い、前年度より増額しております。

次に、92ページ上段をお願いします。

軽自動車税賦課経費は、予算現額248万3,000円に対し、決算額は235万7,000円でした。

令和5年1月から軽自動車保有関係手続のワンストップサービス等の開始に伴い、総合住民情報システムを改修しました。これにより、軽自動車税、軽自動車に関する手続の電子申告が可能となり、車検申請時の納税証明書の添付が省略できるようになりました。

次に、同ページの下段をお願いします。

入湯税賦課経費は、予算現額7万5,000円に対し、決算額は7万2,000円でした。事業内容は前年度と同様になります。

続きまして、93ページの上段をお願いします。

税の徴収は、予算現額955万5,000円に対し、決算額は921万7,000円でした。

現年度課税分の納期内納付を一層推進するため、各税の納期限後に督促状や催告書を送付し、年度内の完納を促しました。また、口座振替やコンビニ収納の勧奨、スマートフォン等によるキャッシュレス決済の周知のほか、口座振替不能となった方に再登録の依頼を行うなど、継続的な啓発と収納率向上に努めました。

また、行政手続のデジタル化を推進する一環としまして、令和5年度から固定資産税・都市計画税及び軽自動車税について、QRコードを活用した電子納税ができるよう総合住民情報システムを改修し、納付方法の選択肢の拡充や窓口業務の省力化に取り組みました。

スマートフォン等によるキャッシュレス決済につきましては、納税者の方が金融機関やコンビニへ出向く必要がないことから、年代を問わず利用者は増加傾向にあります。現年度分の市税収納率は、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置が終了したこともあり、前年度の98.2%から0.6ポイント減の97.6%となりました。

次に、93ページ下段から94ページをお願いします。

特別滞納整理経費につきましては、予算現額571万3,000円に対し、決算額は220万5,000円でした。

税負担の公平性を確保するため、適切な滞納整理に努めました。滞納者との納税相談時には、納付困難に至った経緯や生活実態を丁寧に聞き取りし、分納計画などの立案やアドバイスを行いました。催告書等を送付したにもかかわらず、何ら納付意思を示さない滞納者には財産調査を徹底するほか、預金等の差押えを執行するなど、強制徴収を行いました。

また、徴収困難事案として選定した3件を、三重地方税管理回収機構へ移管しました。徴収額は470万6,000円でした。

事業収入等の減少に伴い、納期ごとの納付が困難であると申出があった納税義務者の方に対し、納付相談を行い、徴収猶予の適用を行いました。徴収猶予の状況は、94ページの一番下の表をご覧ください。

延長分を含む13件、1,269万1,000円を徴収猶予したうち、6件、717万円の納付がありました。7件、552万1,000円が次年度へ繰越しとなりました。滞納繰越分の収納率は、前年度の49.9%から18.5ポイント減の31.4%となりました。前年度は新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置が講じられたことで、徴収猶予を含む滞納繰越分の納付が大きく増額したため収納率を押し上げましたが、令和4年度は同特別措置が終了したことや徴収猶予の適用対象者、滞納繰越額及び納付額が減となったため、収納率は下が

りました。

市税全体の収納率は、総括のところで説明させていただいたとおりで、前年度より0.3ポイント増の94.5%となりました。

以上、税務課の事業に関する決算説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

成果説明書87ページから94ページまでの税務課の総括及び各事業について、ご質疑はございませんか。全体です。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。総括のところで出ているんですけども、87ページのところなんですけれども、下段のほうに、滞納処分のところなんですけれども、納付相談があった滞納者に対しては分納計画のアドバイスを丁寧に行いましたとあります。これ実際どれぐらいの件数があって、分納計画で支払いにつながったというのは、どこかに載っているのでしょうか。

○南川則之委員長 税務課長。

○世古税務課長 大変申し訳ございません。そこは掲載はしてありません。この決算成果説明書には記載はしてございません。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 実際、相談のあった滞納者に対して丁寧に聞き取りしてアドバイスを行ったということは、分納に至った経緯があったと思うんです。そういうふうにと言いますのも、下のところに滞納率が下がって49.9%から31.4%下がっているところのいろんな努力をされている中に、差押え等々もありますけれども、そういうところにも意思があっても、なかなかコロナ禍で、多分、令和4年度ということは令和3年度からの分が来ているんだと思うんですけども、まだまだ厳しい状況の中で、意思があっても払うところが払えなかった方に対して、件数、今のところ分からないということでしたけれども、指導して対応していただいたということが書かれているのかなということでお聞きしたんです。

こういうふうに書いていただいているということは、きちっとしていただいていると思いますので、引き続き収納率上げて、あと、市民の方が困らないように丁寧に対応していただきたいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 何件かは知らんかっていいですか。もういいですか。

後からでもいいですか。

○濱口正久委員 後で。

○南川則之委員長 もし資料等の整理できたら、また委員会のほうへ出してください。

ほかにありませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 94ページ、新規滞納者150名と出ていますよね、ここら辺。不納欠損も入れて結構ありますよね、この中で、最初書いてあった何でした、スマートフォンで払えることになっていきますやんか。その中で、ふるさと納税をこの中でされとる方はおりませんか。携帯で今できるもんで。そこまでは分からない。だ

けれども、出てくるわね、向こうから。そんな方おりませんか。

○南川則之委員長 税務課長。

○世古税務課長 すみません。ふるさと納税のまではちょっとすみません、うちでは。

申告でされた分については把握はしているんですけども、スマートフォンで申告されたというのは、ちょっとすみません。今のところ申し訳ないです。把握はしてございません。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ほんだら、ここには書いていないけれども、ふるさと納税でどれぐらいうちから出とんの。これ聞いてもいいでしょう。うちの鳥羽市民がよそのふるさと納税されとる金額いうんは、おたくは分かっとなるわけやん。

○南川則之委員長 杉本係長。

○杉本係長 市民税係の杉本です。よろしくお願いします。

鳥羽市民の方が他自治体に寄附しているふるさと納税の金額ですけれども、総額で3,119万4,841円です。これがふるさと納税の寄附額となっております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員、よろしいですか。

○尾崎 幹委員 分からないという、もう何でやって言うと怒られるといかんよってやめときます。はい

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

山本哲也委員。

○山本哲也委員 全部いいんですか。

○南川則之委員長 全部いいです。

○山本哲也委員 税の徴収、93ページです。

QR活用して電子納税ができるようになったことですか、その辺で窓口業務の省力化に取り組みましたというふうなことを書いていただいていますけれども、これ実際どれぐらい省力化につながっていますでしょうか。ニュアンス、感覚的なものになってくるかなとは思いますが。

○南川則之委員長 税務課長。

○世古税務課長 すみません。これは、QRコードを活用した電子納税というのは5年度から始まる分です。

○山本哲也委員 納税が始まっていくのか。

○世古税務課長 これからぐらいになるかなという感じになりますので。

(何事か発言するものあり)

○世古税務課長 するための、4年度は。

○山本哲也委員 なるほど。

○世古税務課長 そのための改修をさせていただくわけです。

○山本哲也委員 了解です。ありがとうございます。

○南川則之委員長 山本哲也委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 91ページ、固定資産及び都計税賦課経費についてお尋ねします。

固定資産税の滞納繰越分は1億円ぐらいあったんですけども、うち3,129万円を解決しました。令和4年度で、4割近い克服率です。この都市計画税と固定資産税の焦げつきというか滞納というのは非常に厄介で、担当課としては、この4割近く克服したというのは大したもんだというふうに思うんですけども、どういふ努力があったのでしょうか。

○南川則之委員長 税務課長。

○世古税務課長 例えば亡くなられた方であったりとかは、戸籍を調べさせていただいて、相続人の方に納税をしていただいたり、そういった、あとは財産調査をさせていただいて、預金なり財産を差し押さえるなりといった換価に変えさせていただいたり、そういった小さいというか、いろんなことを積み重ねて徴収させていただいているという取組をさせていただいております。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。

2点目、93ページ、特別滞納整理経費についてお尋ねします。

ここでは、課長読み上げたように、この納付相談のあった滞納者については、納付困難に至った状況や生活実態を丁寧に聞き取り、分納計画などの立案やアドバイスを言ったと言われました。

それで、徴収困難事案というのは、それで県の地方税管理回収機構送ったのは3件だけでした。前年は、令和3年度は11件あります。これまでずっと2桁だったんですけども、3件にとどまりました。僕はこれは大したもんだというふうに思うんですよ。それで、差押えの件数も107件から52件に半分ぐらいになっております。このあたりを担当課としては、何かそれこそ滞納している納税者に、本当に親身に寄り添った結果ではないかというふうには僕は思うんですけども、こういう対応の仕方をしましたと、何かエピソード的な、トピックス的なものがあれば紹介してください。

○南川則之委員長 上村課長補佐。

○上村課長補佐 税務課の上村です。よろしく申し上げます。

昨年の取組としまして、当然、滞納整理にかかる際には、財産調査とか等々の事前の予告を行います。

それで、前年度から今回半分に半減したというのは、やはり差押えに当たっては事前に予告を打って、反応がなければ動きますよということを事前に知らしめておりますので、昨年中については、比較的残していたのねということで、比較的反応いただいたかと思っております。

それと、回収機構への移管についても同じように、このまま納税等の当然納付相談等なければ、回収機構への移管となりますということで、事前に予告行って、ちょっとすみません、成果のほう持っていないんですけども、事前にそのときに納税の相談、もしくは一部納付以降、分割納付の約束をしていただいて、数回で終わった方もありますし、現在も続いている方もありますので、そのあたりで少しは滞納額の減少といたしますか、

繰越したものが少し抑えられたのかなというふうに思っております。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 市の税務課が困難な場合は、もう安易に県の管理回収機構に送って過酷な取立てをするということが、ままあったんやけれども、しかし、鳥羽の税務課はそういうことじゃなしに、県へ送ったのは僅か3件だと。これは僕は大いに評価したいというふうに思います。

冷酷というか、冷たい税務課ではなしに、市民に寄り添って、本当に温かい税務行政をやった、僕はあかしじゃないかというふうに思います。

以上です。

○南川則之委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

説明入退室後、すぐに行います。よろしくお願いします。

(午後 3時50分 休憩)

(午後 3時52分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、市民課の決算成果について審査を行います。

なお、市民課所管の二つの特別会計の審査については、後日、別日程で行いますので、ご承知お願います。

それでは、担当課の説明を求めます。

市民課長。

○中井市民課長 市民課、中井です。よろしくお願いたします。

それでは、令和4年度の一般会計における市民課分の決算について説明をいたします。

決算成果説明書の101ページをご覧ください。

まず総括でございます。

市民課は、市内8か所の連絡所を含め、市役所の顔として職員が自覚を持って親切丁寧に、そして、分かりやすい接遇を心がけるとともに、ワンストップサービスとして、市民の皆様が来庁した際には、できるだけ市民課で完結できるよう申請手続等を行い、来庁者の負担軽減を図りながら行政サービスの向上に努めました。

しかし、国際交流事業では、姉妹都市でありますサンタバーバラ市と桜の植樹イベントでの交流は図れたものの、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中で、中学生派遣事業等は3年連続の中止となりました。

マイナンバーカード関係では、休日の窓口開設や連絡所での出張申請、窓口でのマイナポイント申請取得サポートを行い、マイナンバーカードの普及促進に取り組みました。ただ、国のマイナポイントキャンペーンに対応できる申請受付が令和5年2月末までであったことから、期限間際には窓口が今までになく混雑し、お越しいただいた市民の皆様には長時間お待ちいただくこともございました。

次に、新たに実施した事業としましては、後ほど詳細は説明させていただきますが、令和5年3月より住民

票戸籍等の証明書発行に係るコンビニ交付サービスを開始しました。また、単年度事業ではありますが、国の交付金を活用して、生活者の支援を目的としたとば市民応援券事業を実施いたしました。

その他、新型コロナウイルス感染症の動向を見つつ、従来からの事業も行った1年でございましたが、今後とも市民課一同、市民の皆様にご頼られ、喜ばれるよう、窓口サービスの充実を図っていきたくと考えております。それでは、事業の説明に入らせていただきます。

決算成果説明書を基に、前年度と差がない事業や事務経費のみの事業は省略して説明をさせていただきます。では、改めまして、説明書の101ページ下段をご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、予算現額207万3,000円に対し、決算額は82万8,000円でございます。

102ページをご覧ください。

国際交流事業としましては、予算現額129万8,000円に対し、決算額は45万8,000円を支出いたしました。

決算に関する説明書のほうは、大事業の欄の右にあります事項別明細書の58ページから、こちらは各事業ごとに該当ページに対応しておりますので、これ以後も併せてご覧ください。

国際交流事業の内容としましては、鳥羽市国際交流協会が実施する事業に対して補助金を交付しておりますが、姉妹都市であるアメリカ合衆国カリフォルニア州のサンタバーバラ市との交流事業として、桜の植樹イベントには国際交流協会会長が参加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により中学生派遣招致事業や親善使節団招致事業が中止となったことで、決算額としては前年度と大きな変動はございませんが、予算現額に対する執行は大きく減少しております。

なお、財源としましては、全てふるさと創生基金繰入金を活用しております。

続きまして、同ページの下段になります。

6目企画費は、予算現額28万円に対し、決算額は27万7,000円としております。

協働のための人材育成事業では、市民活動交流会として、将来のまちづくりを担う市内の小・中学生とその保護者、そこにFC伊勢志摩の選手が加わり、世代の異なるメンバーが協力して何かをやり遂げる術を学ぶほか、健康の保持・増進を図れるよう、サッカーを通じて協働を学びました。

なお、この事業は、予算的には4年度で終了となりましたが、5年度はお金をかけない方法で人材育成の機会を設けたいと考えております。

次に、103ページをご覧ください。

7目連絡所費は、予算現額3,291万8,000円に対し、決算額は3,245万1,000円でございます。

連絡所業務の主な経費は、市内8か所の連絡所に配置しております会計年度任用職員10名の給料等でございます。通常連絡所業務に各課からの受付等の依頼業務を行い、サービスの充実を図っております。業務の内容に特に変更はなく、決算額も前年度と大きな変動はございません。ただ、市税及び手数料等の取扱いに関するものを表に記載しておりますが、表の右端にございます各取扱い項目における連絡所取扱率につきましては、徐々にではありますが減少傾向にございます。

続きまして、105ページをご覧ください。

11目神島開発総合センター費は、予算現額260万9,000円に対し、決算額は238万円でございます。

神島開発総合センター運営経費は、神島開発総合センターの維持管理経費や修繕料でございます。事業内容に関しては前年度と変わらないものの、決算額の減少につきましては、令和3年度には、防火扉の修繕等、少し大きめの修繕がありました。令和4年度はその分が減少しております。

続きまして、同ページ下段になります。

13目地域振興費は、予算現額2億81万1,000円に対し、決算額は1億9,392万円でございます。

106ページ上段をご覧ください。

一般コミュニティ事業は、予算現額、決算額ともに720万円で、一般財団法人自治総合センターの助成事業の採択を受けた3町内会に対し、コミュニティ活動を推進していくための備品購入費を補助金として交付いたしました。

決算額の増大につきましては、前年度が1町内会であったことから、大きく増加したものでございます。財源は全てふるさと創生基金繰入金を活用しております。

続きまして、同ページ中段になります。

とば市民応援券事業では、予算現額1億9,361万1,000円に対し、決算額は1億8,672万円でございます。

国の交付金を活用し、コロナ禍において原油や物価の高騰に直面する生活者の支援を目的として、本市に住民登録がある方を対象に、1人1万円分の市民応援券の配布を行いました。配布対象1万7,359人に対し、お受け取りいただいたのは1万7,200人、99.08%で、235店舗において1億6,874万9,000円が使用されております。市民の生活を支援するとともに、市内経済活性化の一助になれたかと思っております。主な財源としましては、地方創生臨時交付金1億4,050万7,000円を充当しております。

続きまして107ページです。

16目コミュニティセンター費は、予算現額1,399万7,000円に対し、決算額は1,221万9,000円でございます。

コミュニティセンター運営管理経費は、市内5地区にありますコミュニティセンターについて、指定管理者である地元町内会等に指定管理業務委託料を支出しており、継続した事業を行っております。決算額の大きな増加は、前年度にはなかった工事請負費が主な要因で、桃取コミュニティセンターの背後地の急傾斜のり面整備工事に928万4,000円と、答志コミュニティセンターのトイレ及び照明設備の改修工事154万円でございます。主な財源としましては、ふるさと創生基金繰入金154万円及びコミュニティセンター整備事業債920万円を充当しております。

次に、109ページをご覧ください。

3項戸籍住民登録費、1目戸籍費は、予算現額4,935万2,000円に対し、決算額は4,850万9,000円でございます。

戸籍事務の主な経費としましては、職員4名分の人件費や戸籍総合システムの保守業務の従来分に加え、マ

イナンバー制度導入に伴う戸籍届出書情報の連携及び戸籍証明書の広域交付等の機能追加に係るシステム改修を行いました。

また、新規事業といたしまして、住民票や戸籍等の一部の証明書を店舗等に設置された多機能端末機で取得できるよう、コンビニ交付サービスを導入し、市民の利便性の向上を図りました。

決算額が前年度比で1,500万ほど増加しておりますのは、システム改修とコンビニ交付導入に係るシステム構築及び保守業務の増加が主な要因でございます。主な財源としましては、社会保障・税番号制度システム整備補助金1,410万6,000円、デジタル田園都市国家構想推進交付金253万6,000円等を充当しております。

続いて、110ページをご覧ください。

2目住民基本台帳費は、予算現額1,922万4,000円に対し、決算額1,895万2,000円でございます。

住民基本台帳事務では、住民基本台帳関係の事務を適正に管理し、マイナンバーカードの普及推進に取り組んでおります。住民基本台帳の推移としましては、記載のとおり、前年度より人口で404人、世帯数は75世帯が減少となっております。

マイナンバーカードにつきましては、ページ最下段に記載をいたしましたが、令和5年3月31日時点で、交付枚数1万1,122枚、交付率で63.02%と、前年度末より3,978枚、交付率では23.42%の増加となっております。参考数値といたしまして、8月31日時点の最新の状況は、交付枚数が1万2,964枚、交付率75.30%となっております。

また、住民基本台帳事務においても、戸籍事務と並行して、新規事業としてコンビニ交付サービスを導入し、市民の利便性の向上を図りました。

決算額が前年度比で800万ほど増加しておりますのは、これも同様にシステム改修とコンビニ交付導入に係るシステム構築及び保守業務の増加が大きな要因でございます。主な財源としましては、デジタル田園都市国家構想推進交付金549万7,000円、個人番号カード交付事務費補助金439万3,000円等を充当しております。

総務費の説明は以上となります。

続きまして、3款民生費でございます。

成果説明書111ページになります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、予算現額5億5,070万8,000円に対し、決算額5億4,364万1,000円でございます。

ページ中段の国民健康保険事業特別会計繰出金をご覧ください。

予算額2億3,133万3,000円に対し、決算額は2億2,493万3,000円でございます。

国民健康保険事業特別会計の基礎的経費及び財政基盤の安定を図るために繰り出しを行うもので、特別会計の健全な運営を図りました。

主な財源でございます国庫負担金、県負担金におきまして、従来の基盤安定制度負担金に加え、新たに未就学児均等割保険料負担金が交付されました。詳細は特別会計の際に説明をさせていただきます。

続いて、下段です。

後期高齢者医療特別会計繰出金では、予算現額3億1,428万7,000円に対し、決算額は3億1,385万7,000円でございます。

後期高齢者医療特別会計の基礎的な経費及び財政基盤の安定を図るために繰り出しを行い、特別会計の健全な運営を図りました。これも詳細は特別会計の際に説明をさせていただきます。

次に、112ページをご覧ください。

2目国民年金費は、予算現額1,385万円に対し、決算額1,317万7,000円でございます。

国民年金事務は、国民年金法による法定受託事務を行うもので、ほぼ人件費でございます。事業内容に変更はございません。ただ、国民年金の被保険者数は引き続き減少傾向であり、年度末の前年度比で185人が減少をいたしました。

続きまして、同ページ下段になります。

5目障害者福祉費では、予算現額6,552万9,000円に対し、決算額6,172万7,000円としております。

113ページをご覧ください。

障害者医療費公費負担事業では、障がい者の方々の疾病の早期発見と治療の確保を図るため、医療機関等を受診した際に支払った医療費を県や市が補助することで、対象者の経済的負担を軽減しております。事業内容に変更はございませんが、年度末有資格者及び助成費の合計は減少傾向にございます。

続きまして、同ページ下段になります。

6目子ども医療助成費は、予算現額3,970万7,000円に対し、決算額は3,434万3,000円でございます。

114ページをご覧ください。

子ども医療費公費負担事業は、義務教育終了までの子供の疾病の早期発見と治療の確保を図り、医療費を助成することで、保護者の経済的負担の軽減を図っております。これも事業内容に変更はございませんが、年度末有資格者は減少しているものの、扶助費自体は増加傾向にございます。

続きまして、同ページ下段になります。

2項児童福祉費、4目母子福祉費は、予算現額1,087万9,000円に対し、決算額は1,037万7,000円でございます。

115ページをご覧ください。

一人親家庭等医療費助成事業は、ひとり親家庭や父母のいない児童を養育している家庭などの保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図るため、医療費を補助することで対象者の経済的負担の軽減を図っております。事業内容に変更はございませんが、年度末有資格者は減少しているものの、扶助費自体は増加傾向にございます。

次に、同ページ中段になります。

5項人権生活費、1目人権生活総務費では、予算現額2,076万8,000円に対し、決算額は2,019万8,000円でございます。

人権生活一般管理業務は、予算現額2,071万3,000円、決算額は2,014万3,000円で、主な経費が職員4名分の人件費を執行しており、次ページの人権施策推進事業とともに、事業内容に変更はございません。

続きまして、116ページの中段をご覧ください。

2目人権啓発費は、予算現額138万6,000円に対し、決算額は125万3,000円でございます。

人権問題啓発事業では、市内小中学校から募集した人権ポスターの展示や、そのほかでは、新型コロナウイルス感染症の影響で3年ぶりとなった人権講演会を行うなど、人権意識の啓発に努めました。

続きまして、117ページをご覧ください。

3目生活女性費は、予算現額41万9,000円に対し、決算額は35万9,000円でございます。

男女共同参画推進事業では、予算現額25万1,000円に対し、決算額19万1,000円で、こちらも男女共同参画映画祭は3年ぶりの実施でございましたが、市民の男女共同参画意識の高揚を図りました。

以上、市民課分の説明を終わります。ご審議いただき、ご承認のほどよろしくお願いたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

市民課の事業について、101ページ総括から110ページ住民基本台帳事務までの範囲で、ご質疑はございませんか。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 総括の一番最初に出ていますけれども、市民課は市役所の顔ということで、私もよく市民課窓口、連絡所を利用させていただいていますけれども、本当に挨拶と笑顔、接してくれています。

それとまた、親切丁寧だという住民の声も、また地元のほうでは本当によく聞きますので、本当にこのことはすごく、市役所へ来てもなかなかどこ行ったらいいかなという迷っている方もいますけれども、やっぱり親切にしてもらうということが一番大切かなと思います。それで、この辺は職員の方に、また課長、褒めてやってください。

私は、総括ではそれだけです。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○世古雅人委員 言ってもいいですか。

○南川則之委員長 総括でほかに関連でありますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、続けてください。

○世古雅人委員 それと、副市長お願いしたいんですけれども、市民課、税務課、会計課とかそういったところに、市民課だけではなく、税務課なんかの窓口でも本当に笑顔ですごく親切だなと思うんですけれども、どこというとあれですけれども、ちょっと本庁へ来ると、あまり朝でも挨拶がされていないのがありますので、やはり職員はみんな爽やかに挨拶ができるように、また副市長のほうからそういうところは徹底していただきたいなと思います。また一つよろしくお願いたします。

○南川則之委員長 要望でいいですか。

○世古雅人委員 要望です。

○南川則之委員長 ほかに、続けてください。

○世古雅人委員 いいですか。

102ページの協働のための人材育成事業とあるんですけれども、この委託料、内容は協働とのつながりではどういったところですか。どういう内容というか、つながりがどのようにできたかというのだけお願いしたいです。

○南川則之委員長 橋本係長。

○橋本係長 市民課人権・市民交流係の橋本です。よろしく申し上げます。

委員ご質問のところのご説明をさせていただきます。

将来のまちづくりを担う市内の小・中学生を中心に、協力して何かをやり遂げる術を学ぶために、市民の健康の保持や増進を図る機会をつくるために、みんなの力で協力して一つのゴールへ向かうサッカーを今回選ばさせていただきました。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 すみません。実際に担当していなかったのかなと思うので、異動されてきてしとるかなと。

実際に、この協働とのつながりがどのようなかなと、具体的にもしあるかなと思って聞かさせてもらいましたが、いいですか。お答えられますか。

○南川則之委員長 橋本係長。

○橋本係長 すみません。今回の事業はSDGsを学ぶことを目的に含んでおりまして、サッカーを通じて参加者が協働を学ぶだけではなく、パートナーシップとして、アスリードプラス「五つぼ」の職員さんとか、あと、FC伊勢志摩のメンバーのサポートも受けながら、一つの目的、ゴールを達成するというので、17番のパートナーシップ、僕、今つけているんですけれども、パートナーシップ目標を達成しよう、持続可能な開発に向けた実施手段を強化し、グローバルパートナーを活性化するについても知るいい機会になったかなと思っております。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 そういうね人とのつながりということを重点に、そういう取組をされたんかなということで、それなりの効果があったというような見解でよろしいですか。すみません。

続いて、よろしいですか。

(「関連」の声あり)

○南川則之委員長 関連で。

山本哲也委員。

○山本哲也委員 すみません。同じところで、今回、市内小・中学生15人ということで報告をいただいています。それプラス保護者とかということになるかと思うんですけれども、これ予算説明してもらったとき、対象が大体50人ぐらいおるという話を聞いたんですけど、今回15人ということで、ちょっと寂しい結果かなというふうには感じるんですけど、もその辺の認識と、今回サッカーを選んでいたということ、

先ほど説明していただいたんですけども、手段としてサッカーを選んで、ひょっとしたらサッカー以外もいろいろ候補が上がったようですけども、その辺、最終的にサッカーにしたところも併せて言ってほしいなというところと、どうでしょうか、先にそこを二つ、サッカーで得られたことをもうちょっと具体的に、サッカーやからやれたこととかという感じになるんですか。何かその辺とか具体的に教えてください。

○南川則之委員長 橋本係長。

○橋本係長 委員ご指摘のとおり、参加者は15名、それでプラス保護者が5名程度でした。

今回伸びなかった最大の要因は、サッカー協会への協力依頼を怠ったことにあります。学校経由で募集をかけただけでは、やっぱり限界がございました。今後は市内にどういった協会があるのかということをしっかり把握した上で事業を実施していくことが、事務局として必要ということを学びました。

すみません。もう一点のほうは。

○山本哲也委員 すみません。もう一回質問させてもらおうと、サッカーで得られたことというんですか、より具体的にもうちょっと、どうサッカーと協働とかというところを結びつけたのかとかというところをもうちょっと、参加者に具体的に何を持ち帰ってもらえたかというところですかね。この出してもらった子らが具体的にどういうことを学べたのかというところを。

○南川則之委員長 市民課長。

○中井市民課長 すみません。なぜサッカーだったかという。

○山本哲也委員 なぜサッカーやったんは、もう認めとるんでいいんですよ。サッカーを選んだことでどういことが得られたのかなというところを聞かせていただければなという。何でサッカーなんねんという話じゃなくて、サッカーだから得られたこととかというところ。すみません。

○南川則之委員長 市民課長。

○中井市民課長 団体競技でございますので、それをみんなで、一つの目的に向かってどういうふうにしたらいのかというのを、おのおののチームで一つのことをやり遂げていくために、みんなで話をしながらそれをやり遂げるということをやらせていただいたんだと思います。

また、当時ワールドカップのほうでサッカーということで盛り上がっていて、多世代で交流するときの一つの話題で、共通の話題ができるだろうということでサッカーを選んだというふう聞いておりますので、集団スポーツですので、サッカーには限りませんが、そのときにはそれでやらせていただいたということ聞いております。

以上です。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 質問が分かりにくくてすみません。

特に何でサッカーにしたんねというのを責めとるわけでもなくて、サッカーだから得られたことが何かあればなというところと、あと、目的というか、説明を受けたときに、これまで協働に携わってくれとる人が結構固定化されてしまっって、新たなところを掘り起こしにいきたいとか、伝えにいきたくとかというふうな説明を受けとったんですけども、その点は、何ていうんですか、狙いどおり、もう新たな人に体験してもらったとか、してもらったということですか。

○南川則之委員長 橋本係長。

○橋本係長 今回、これのターゲットについては達成できたと考えております。

毎回同じメンバー、例えば町内会とかに声をかけて同じ人らに集まってもらっているということが多かった印象がありましたので、今後は参加した人に声が届くような努力をしてきたいなど、考えております。

以上です。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 すみません。長くありがとうございました。

当初言ってもうたように、結構固定化されてきとったりとかというふうな話も聞いていたんで、協働とかという考え方を広げていったり、そういった人材育成というのは幅広く必要なかなと思うんで、今後もその辺、入り口を広げながら楽しく学べたりとかする工夫をしながら、今年度はお金を使わずと言っていましたけれども、必要最低限は使わせたっていいのかなと思いますし、しっかりまた広げていただくように、よろしくお願いいたします。

以上です。

○南川則之委員長 協働のための人材育成事業ということで、関連はありますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようでしたら、ほかでも結構ですので、110ページまでです。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 すみません。106ページの下段のとば市民応援券事業の委託料824万8,000円、この中身をちょっと教えていただけますか。

○南川則之委員長 市民課長。

○中井市民課長 恐らく県の印刷費ではないかと。

○世古雅人委員 ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

中村委員。

○中村浩二委員 このとば市民応援券事業、本当に市民はもとより市内経済の活性化ということで、私自身もたくさんの方から嬉しい声というのを聞いておりますが、市民課としても、特に市民、もしくは事業者の方々からこの事業において何か具体的に、喜ばれている声ですとか、そういったエピソードというのがあれば、1点目をお聞きしたいです。

それから、2点目なんですけれども。

○南川則之委員長 中村委員、1点目から聞きますか。

市民課長。

○中井市民課長 すみません。4人がん首並べて今年の4月から来ましたもので、ちょっとエピソード、去年の状態がちょっと分かりにくいところがございまして、すみません。

○南川則之委員長 ということです。次、続けてください。

○中村浩二委員 2点目、すみません。

決算額が1億8,672万、そして、とば市民応援券が使用されたのが1億6,874万8,000円分ということですが、これの経済波及効果額というのが出ていたらお願いいたします。

○南川則之委員長 橋本係長。

○橋本係長 鳥羽市の観光経済波及効果調査を参考にさせていただいております。

経済波及効果は1億6,874万8,000円掛ける1.35イコール約2億2,780万9,800円です。
以上です。

○南川則之委員長 中村委員。

○中村浩二委員 掛ける1.35ということで、この決算額の中で、本当に先ほど中には具体的なエピソードなどということですが、私自身は本当にたくさんの声を聞いておりますので、そういったところがこの経済波及効果額にも見事に表れているなということで、今後も引き続き市民生活を応援されていく、そういった市民課の事業を期待したいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

とば市民応援券事業で関連ないですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ほかの範囲でございますか。

110ページまで。

(「108ページ」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいです。

どうぞ、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 自治会連合会の補助の一部に、あべのハルカスと思ったらタスカル、これはどういう事業をやったんですか。それだけ教えてもらえれば。ハルカスへ行ったんやなと思うとった。

○南川則之委員長 市民課長。

○中井市民課長 研修で視察に行ったんですけども、あべのハルカスじゃなくてあべのタスカルといって、防災研修拠点か何かやったと思います。

○尾崎 幹委員 防災ね。ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○尾崎 幹委員 いいです。

○南川則之委員長 ほかにありませんか。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 116ページ、人権問題啓発事業についてお伺いします。

○南川則之委員長 まだです。

○尾崎 幹委員 110まで。

○南川則之委員長 よろしいですね。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて、111ページ上段の福祉医療費助成事業から117ページ下段、人権相談及び行政相談事業、市民課の民生費のところでの範囲でご質疑はございませんか。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 116ページ、人権問題啓発事業の啓発活動の詳細の主な経費、報償費、広域隣保活動相談員、相談件数何件でしょうか。

○南川則之委員長 市民課長。

○中井市民課長 すみません。今ちょっと手持ちがないようで、後ほどまた資料を提出させていただきます。

○南川則之委員長 また委員会のほうへ提出してください。

戸上委員、ほかに、どうぞ。

○戸上 健委員 これ相談員は1人ですね。

○南川則之委員長 橋本係長。

○橋本係長 1人です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 以前の決算成果説明書では、相談件数、これが出ておりました。僕も相談の内容、これについてどういう内容かということも質疑したことがあります。63万6,000円ですから、1か月5万円、1人ですからね。対象は若竹の団地ですから20世帯余りです。果たして、その相談がそんなにあるのかどうかということ、ちょっと僕も疑問なんだけれども、それも併せて、この人権施策推進事業上段にもありますけれども、この会費、反差別・人権研究所みえ外3団体、部落開放実行委員会年会費も含めてですけれども、これは同和対策費です。僕も前回も前々回も毎年言うとするけれども、これはもう必要ありません。それだけ指摘しときます。

以上です。

○南川則之委員長 また整理して出してください。

ほかにありませんか。

濱口委員、どうぞ。

○濱口正久委員 すみません、ページ戻ります。114ページから115ページにかけて併せてちょっとお聞きしたいんですけども、この子ども医療費の公費負担事業なんですけれども、確認させてください。0歳から12歳までの医療費のところは県の補助を受けております、2分の1。市単事業のほうで13歳から、いわゆる中学生がやっておるんですけども、これは手続上の違いはありますでしょうか、何か補助に。

○南川則之委員長 大田係長。

○大田係長 保険年金係の大田と申します。よろしく申し上げます。

手続上の違いというのは特にはないんですけども、未就学児に関しては窓口のほう、医療機関の窓口で支払いをする際には現物払いという形で、窓口負担がないという状態になっております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうすると、この中学生に関しては、後で申請したら補助という形でよかったですでしょうか。

○南川則之委員長 大田係長。

○大田係長 中学生以上ではなくて、小学生以上になっております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 その辺のところというのは、やっぱり未就学と、それから小学生以上のところの手続上の違いのところというのは、そこはなかなか難しいものがあるってそういうふうになっているんでしょうか。

○南川則之委員長 大田係長。

○大田係長 手続上ではなくて、これまで現物払いをするとやっぱりコンビニ受診等が増える懸念というのがございまして、国民健康保険のペナルティーというのがございました。そこが今年度以降なくなっていくということですので、今後はちょっと検討は必要かと思えます。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今後、その辺ペナルティーがなくなって、また検討していただけるということだと思います。よろしくをお願いします。

それから、確認ですけれども、これ平成22年以降、市単のことに関しては所得制限が撤廃され、25年度は県単も小学校修了まではと下に書いてありますけれども、所得制限はございませんか。確認です。

○南川則之委員長 大田係長。

○大田係長 所得制限はございません。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

続いて、その下のページに移ってよろしいでしょうか。

○南川則之委員長 どうぞ。

○濱口正久委員 ひとり親家庭の医療費助成事業なんですけれども、これは16歳から18歳までの扶養しているひとり親家庭だと思えますけれども、これに関しては、ひとり親家庭、もしくは父母のいない児童を扶養している家庭のみの補助だと思えますけれども、実際、件数が305件、有資格者があったと思えますけれども、実際、申請というのはどこかに書いてありますでしょうか。件数だけは分かっているんですけれども。

実際、申請の助成のところの件数というのは3,265件というのは件数はございますけれども、実際この全ての対象の家庭というのがしっかりと把握されているのかということも含めて、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○南川則之委員長 大田係長。

○大田係長 まず、市民課として、ひとり親になったという時点のときに、戸籍係のほうで手続等があるかと思えますけれども、その際に連動しまして、私どものほうで申請の方を確認します。

また、子育て支援室のほうで児童扶養手当、こちらのほうもございますので、連携をしながら把握に努めております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。分かりにくい質問やったんですけども、実際、このひとり親家庭は市が後で補助ということだと思うんですけども、それに対して、途中でひとり親家庭になったりとかいろんな家庭の事情があって、なかなか福祉課とうまく、どこいったらいいかうまく連携ができないというところがあるのかなということで、心配してお聞きしましたが、そこはしっかりと連携していただいているということで安心しました。よろしくお聞きしたいと思います。すみません。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

中村委員。

○南川則之委員長 中村委員。

○中村浩二委員 112ページ、国民年金事務ですけども、国民年金保険料の免除状況が、合計人数811人、免除率が37.6%となっておりますが、免除の総額というのが分かりましたらお答えください。

○南川則之委員長 大田係長。

○大田係長 免除のほうにも種類がございまして、免除の全ての種類と学生納付特例と納付猶予を合わせまして、1,480月になります。金額にしますと2,298万1,420円です。こちらは年金機構のほうの数字となっております。

以上です。

○南川則之委員長 中村委員。

○中村浩二委員 これまでの前年からの推移でありますとか、そういったものもろもろあると思うんですけども、この辺は法定受託事務ということですので、年金事務自体が。ですので、市のほうに金額ですとかそのあたりの影響とかそういったものというのはあまりないという認識でよろしいのでしょうか。

○南川則之委員長 大田係長。

○大田係長 こちらの保険料に関しては、日本年金機構のほうの数字になっておりますので、市税等、鳥羽市の歳入としては特に問題はございません。

以上です。

○中村浩二委員 分かりました。

○南川則之委員長 中村委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質問もないようですので、市民課の今日来ていただいた4名、4月から変わったということですけども、しっかりと対応していただきましてありがとうございます。

引き続き本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いします。

5分間だけ休憩します。

(午後 4時37分 休憩)

(午後 4時44分 再開)

○南川則之委員長 それでは、本日審査した範囲の振り返りを行います。

委員の皆さんで取り上げたい事業等はありませんか。順番に聞きますので、よろしくお願ひいたします。まず、概要と歳入の部分についてお願ひします。提案したい事業ということでお願ひします。ありませんか。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 質問させてもらいましたけれども、私も水産業のほうにも所得控除を願っていますので、そういったところを広げてもらう、鳥羽で捕れた魚介類がもっと市外のほうに知ってもらって、それでまた鳥羽の財源確保にもなりますし、水産業を営まれている方の増にも……

(「歳出、企画の歳出」の声あり)

○南川則之委員長 その返礼品のことですね。

(何事か発言するものあり)

○世古雅人委員 後やな。

○南川則之委員長 ほかに概要と歳入で入れたいところありますか。

どうぞ、世古雅人委員。

○世古雅人委員 意見。

○南川則之委員長 どうぞ。取り上げたいところですね。

○世古雅人委員 繰越金あんまり多いもんで、もっと事業を使うべきやなど、その辺はちょっと感じますので、いろいろ見ながら財政運営をさせていただいていると思うんですけども、こんなに繰越しが5億、6億、7億、8億、すごく多いので、もう少しその辺を使ってもらって、市民の要望を聞いてもらうような予算編成にしていきたいなと思います。これは意見です。

○南川則之委員長 ほかにありませんか。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 繰越金もそうですし、今回、世古雅人委員が言うたようなふるさと納税、頑張っって収入として上がっておりますので、そのお金を使って経済がやっぱり活性化するような、そういうやっぱり事業をまた展開してもらうということと、それによって、経済の活性化によってまた市税が増えたりというふうな、そういう循環ができるようなところに投資をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○南川則之委員長 ほかにありませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 今後、市税をしっかりと確保していくということが非常に大事なと思うんです。

先ほど繰越しもありましたけれども、その中の約半分が積み立てられて、半分が財源として回っていくような状況やと思うんですけども、しっかりと新たな自主財源を含めたところを取り組んでいただきたいというのが1点と、それから、ふるさと納税に加えて、企業版のふるさと納税制度をしっかりと活用していくような事業を展開してほしいなど、しっかりとそれを集められるようなことを頑張っっていただきたいなと思います。

○南川則之委員長 集められるというのは、企業にアクションを起こせと。

○濱口正久委員 そうです。アクションを起こしていることです。

○南川則之委員長 トップセールとかそういうことも含めてということですか。

○尾崎 幹委員 ふるさと企業版はもう今年度で終わりですよ。

(何事か発言するものあり)

○尾崎 幹委員 いや、もう終わりと言うとよ。

○世古安秀委員 10月に規制はあるけれども、見直しは……

○尾崎 幹委員 今年、本当に頑張らな。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようでしたら、次に、順番にいきますので、議会事務局についてはどうでしょうか。質問はなかったんですけども、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 それでは、続いて、会計課はどうでしょうか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

その次の選挙管理委員会についてどうでしょうか。なしですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 監査委員事務局は質問があったんですけども、どうでしょうか。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 やはり注意というか、指摘されたときだけでなく、継続的にしっかりと対応していくようにお願いしたいなという、その辺だけまたよろしくお願いします。

事務局長も答弁してましたけれども、一旦多くなって、またぐっと減って、また増える、そういう状況ではなく、ずっとコンスタントに少なくなるように、その辺だけまたお願いしておきたいです。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

(「監査委員か」の声あり)

○南川則之委員長 監査委員よろしいですか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 提案としましては、やっぱりこんだけいろいろなふるさと納税とか、経営的なもんがようけ入っとう中で、やっぱり外部監査でもう一つ強いもんに変えてかないかんというところ辺、外の目というもんがもう必要になってきとんじやないかなと思っておりますので、そこら辺も一度検討してもらえれば。

平成22年から一度検討しとんやけれども、一切それから動いていないという。社会資本のほうのお金の動きがあんまりにも多いもんで、社会保障はもう国の事業として、保障やでそれは運営でいいんやけれども、経営という感覚が大分入ってきています。そうならば、やっぱり外部監査が一つ必要になってきとんじやないかという考え方を持つことが、やっぱり職員さんも僕らも、やっぱり経営していくんや、このまちをという感

覚に移さないかん時期が来とんじゃないかなと思っていますので、そういう定義ができるもんならしていただきたいと思っています。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

できたら、監査委員事務局のときに質問していただけるとよかったですけれども、また、今気がついたことでも構いませんけれども。

○尾崎 幹委員 そこに書いてへんだもんで、それを言うていいもんか、悪いもんか。

○南川則之委員長 いいです。

○尾崎 幹委員 了解です。

○南川則之委員長 続けて、企画財政課のところ提案していく事業、何かありますか。

企画財政課です。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 提案していくというか、私、今回ちょっと見させてもらって、QRコードで見させてもらったところなんですけれども。

○南川則之委員長 何ページになりますか。

○坂倉広子委員 49ページ。

○南川則之委員長 49ページ。

○坂倉広子委員 こういうのを取り上げていただいて、私も知らなかったもんですからこういうのを、目の視点というんか、目で見るという、そういうところが周知されとったというのは、すごくこれからも大事なことでないかなと思いましたが、継続していただいて、いろいろ努力はしていただいていますので、大変努力はしていただいているので継続してもらって、こういうのを、何ていうんですか、アピールしていってほしいなと思います。

○南川則之委員長 このときには4名の方が質問されとるんですけれども。

濱口委員。

○濱口正久委員 今お話いただいたように、実際、これ動画も作ってもらったんですけれども、実際、本当に市民の方でどれぐらい知っているのかというのが、議員さんの中でも知らない方もみえるということは、本来、これは市民への地域共生社会の理念を浸透させたいというような思いがあって、あとは、鳥羽ではこういう取組をしているんやという関係人口のところやと思うんですけれども、実は足元が知らないということがあります。ましてや職員の中でもこれ全部見とるんかというのも疑問に思ったりとか、本当に地域共生の意味が分かってやっているのか、取り組んでいるのかということが、本当に、市長が常々言っていますけれども、浸透しているのかどうなのかというのは疑問ですので、作って終わりじゃなくて、これ目的は浸透させることが目的なので、しっかりと浸透させていただきたいなというふうに思います。

○南川則之委員長 目的も必要ですね、つなげるということも。

この政策推進調整事業というところで、取り入れるということでもよろしいですか。

企画財政課の他のところでもよろしい。

濱口委員、どうぞ。

○濱口正久委員 前のページで、48ページで、私、下段で総合計画の推進事業で質問させていただきましたけれども、事業評価、施策の評価の仕組みというのは非常に大事で、計画つくって評価をしないというのは、本当にただ単に計画つくっただけになってしまいますので、せっかく計画つくったものを、次の施策を次の年度に、きちんと評価をしたものを次につながるようにしていくのが本筋だと思いますので、これが予算に反映されるようなしっかりとしたものを策定していただきたいなと思います。

行革の課題としても、自分たち自ら挙げておる中にありますので、事務事業評価が次年度予算につながるような、連動するようなものになっていないというのは、自分たちの自己評価でありますので、これしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

○南川則之委員長 ほかにありませんか。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 すみません。ちょっと戻りますけれども、戻るといって、先ほどの49ページの政策推進調整事業のところはしっかりと書いといたほうがいいんじゃないかなというところで、先ほども言ってもらいましたけれども、実際PVが、ショート動画14万回ということやったんですけれども、これ多分ユーチューブの動画のCMのあれ払っとる部分なんで、意図せず見る部分もあったりとかあるかなと思うんで、果たして本当にこれ、濱口委員も言っていましたけれども、どんだけ浸透しとるかということにはつながっていないと思うんですよ。

実際、その5分の動画が四百八十回しか見られていないというところなんで、職員の数で300ちょっとあったとしても、職員が1人1回見とって、あと百何回。僕2回ぐらい見えていますから、とかと考えると、本当にこの動画で伝えたかったことが今の段階では、まだできてそんな時間がないので、本当に伝わっていないところやと思うんで、その辺のしっかりとという部分と、あと、シリコンバレーのシンポジウムとかも聞いてもらっていましたが、担当の返答を聞いても何となくふわふわしたような感じやったん違うかなというところがあるので、担当ですらそのような状況だということやと思いますんで、この辺もしっかりしてほしいなというところはあるかなというふうに思います。

何となくふわふわとした事業なんで、その辺が市民のほうにしっかりと浸透するかどうかというてくると、なかなか難しい事業やと思うんですけれども、そこをしっかりとやっぱり浸透させていかんと、狙つとるところ、地域共生社会ですとか、シリコンバレーの本当の恩恵とかということにはつながってこうへのじゃないかなというふうに思うんで、まずその辺をしっかりとしてもらうことが一番なんじゃないかなというふうに思いますんで。

○南川則之委員長 委託料の分だけ、やっぱり市民に……

○山本哲也委員 そうですね。しっかりとした成果を上げていただきたいなというふうに思います。

○南川則之委員長 成果を出せということですね。一番必要なところですね。

○山本哲也委員 そうですね。

○南川則之委員長 そうしたら、そこはちょっといろいろ意見いただきましたので、まとめてしちゃいます。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 全般的に、やっぱり企画ですから、立案して計画して実行して結果というもんをここに載せて

ほしいんです。

継続なら継続でいいんです。何々見ましたとか、情報発信しましたとか、これはもう中途半端すぎて、やっぱり企画ですから、やっぱり先ほど言うたように、立案するところからスタートして結果が目的になつとります。結果がどうなつたというのほとんど載っていないんです。やりましたとか。一番必要なところですよ。それが次の財政的なものにやっぱり関わっていないかんわけですから、ここで評価せえいう書類ではないですよ。

やりましたと、それはお金ついた限りやってもらわな困る話で、結果がやっぱりついてこないかんというのが企画やと思っていますので、全般的にそういう結果を載せていただかな、一部でも出れば。ほとんど目的達成の効果の手法の関係課で考える機会を持ちましたとはどういうことやというんさ。

ほやで、そこら辺をやっぱりもうちょっと明確に、政策なんですから、実行した限りは結果を出していただく。

○南川則之委員長 結果うか成果を出せいうことで。

○尾崎 幹委員 成果を出せということで、少なくともいいんですよ。それが積み重なつたらなると思っていますので、それはやっぱり必要なと思う。足りるところだと思っています。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 関連というか、本当に尾崎委員、一番大事なことを言うてくれたんやけれども、これ当然のことやと思うんですよ。

やっぱり企画が各課をみんなまとめて、この決算書の中身を実際そういうふうな内容にしっかりと記載してもらえれば、こちらが聞く部分が大分少なくなるのかなと思いますので、そこをやっぱり、要望うか、こちらからはそのこと大事なかなと思いますので、お願いします。

○南川則之委員長 以前からもこの書き方も含めて、いろいろ注文つけていますけれども。

○世古雅人委員 評価、それで結果、よかったことばかりでなしに、やっぱり見直さないかん部分、私もどんどん見直して削らんと、職員はなかなか、予算もあれですし、業務も大変ですので、その辺はお願いしたいと思います。

○南川則之委員長 分かりました。

まとめて、そうしたらその辺は。

ちょっとこのチャイムをお待ちください。

(広報)

○南川則之委員長 戸上委員、少しお待ちください。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 さっき言うたふるさと納税の中身なんですけれども、9億まで増えてきたいうんは、みんなが望ましいと思っていますんやけれども、ただ、鳥羽と同じ規模のところは、やっぱり189億も集めとうと、200倍のところもあるということ。まずそのサイト見ると、全然違いますよって、これ欲しいなと思うような、肉なんです。ほとんどが肉の返礼品で稼いどんやけれども、その肉の出し方次第で200倍違うと

いうのは、ちょっと本当に企画の段階でもうちょっと考えてもらわな。それを観光協会するならばですよ。そこからまた委託するならば、その会社一遍ちょっと変えるべきかな。よそはもう本当にサイト見てください。200倍ある北海道の。もう本当に違うよって。

それともう一つは、皆さん、ご存じのように金が上がるとるように、真珠がむちゃくちゃ上がるとるんさな、今。もう倍以上に真珠がなっていますので、真珠はもうちょっと出し方、金と同じように、僕ら金触ったとき千幾らやったんやもん。今一万超えとるわけやで、そういう流れの中でも真珠がすごく取り合い始まっています。

ほいで、特に今回10億超えようと思ったら、真珠をもっと価値感あるように、付加価値のあるような出し方をせな、どこが出しとるよってうちも真珠やって、どこが肉出しとる言っうちも肉や、もうそんなレベルでは集まらんといますよって、もうちょっと工夫できたらしていただければありがたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員が言われたふるさと納税推進事業というところですね。

このときも6人の委員からの質問があって、返礼品の魅力向上等にさらに取り組んでほしいという。

○尾崎 幹委員 そうです。ほいで、相差やったらもう海女さんですよ。海女さんが本当に捕ってきたアワビなんやとか魚なんやで。鳥羽のアワビがありますよという出し方じゃなしに、一工夫、二工夫することで付加価値が上がると思っていますので、やっぱりそこら辺はちょっとしっかりやっていただきたいと思っています。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ふるさと納税についても僕は意見ありますけれども、その前に、委員長が冒頭、各事業の必要性、効率性、将来性、それについても事業ごとに吟味して、スクラップすべきはスクラップすべきということをおっしゃいました。

僕はもうこの決算委員会の主な仕事というのは、そこにあるというふうに思うんですよ。ですから、僕も辛口で各課に指摘しましたけれども、もうこれは必要ないんやないかということをもみんなで議論して、議員間討論をやって、そしてピックアップしていくということが、僕は必要だというふうに思うんです。この決算委員会の仕事の一つだというふうに思うんですが、執行部はなかなか、そういう今まで継続してきた事業をやめるという決断は、いろんなしがらみがあって難しい面があるんで、やっぱりそこは議会の仕事だというふうに思います。

それで、僕も指摘しましたけれども、49ページの下段の国際特別都市建設促進事業、これで市長会議に、市長が伊東市の市長会議に2万7,000円の旅費をかけて行っるとるわけですわ。それから、国会議員への要望活動も実施したと。その二つをやって、どういう事業の実績があったんかと聞いたら、それはなかったと言っていました。それから、勝ち取った財源、国からもらった財源、これも分からんということでした。

ですから、これは僕はもう入っとく必要はないと、脱退すべきと、全国の国際観光文化都市の9団体やったか、9都市か、8都市か、そこがつくつとる団体なんですよ。もうこういうものは時代遅れやというふうに僕は思うんですよ。ですから、ほかの議員の皆さんがこれをどう分析するんか、ほいで、決算委員会としてこれは必要なしということにするのかどうか、ちょっと意見を聞きたいと思います。

○南川則之委員長 またそれは最終の日にそれぞれの毎日の振り返りを行いますので、委員から出た意見をまた事務局でまとめて、最後でしっかりと皆さんの意見を聞いて、どれを委員長報告に上げるか、どれを市長に提言するかというところはやっていきたいと思いますので、今日じゃなくて……

(「関連」の声あり)

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 シャベっていないもんで、マイクのテストしていないもんで。

いや、今言われた国際特別都市のやつ、あれ議長会にもあるんですわ。我々の団体にもあって、今年かな、私も行かさせていただいたけれども、去年やったかな、松江。

議長会のほうは10の都市で、遠いところだと別府、近場は伊東、それこそ言われた熱海であるとか日光とか、そういう交流団体が以前もっとあったのが今10に、議長会のほうではあるんですけども、そうなってくると、これ議長会のほうもちょっと考えやないかんのかないうのが、今話聞いてあってあるんで。

○南川則之委員長 いいですか。

戸上委員、今日は戸上委員の意見は聞きましたけれども、最後でもう一度して、なくすのがいいのか、あるいはしっかりと要望活動してくれというのがいいのかとか、またその辺は最後でどうかなと思うんですが、どうですかね。

○戸上 健委員 分かりました。

(「ふるさと納税はよろしい」の声あり)

○南川則之委員長 どうぞ。ちょっと待ってください。

木下委員、よろしいですか。そういうことで、最後で。

○木下順一委員 議長会にもありますよと。

○南川則之委員長 それで、最後で意見まとめて、今言ったようになくさんようにして、しっかりと要望してこういうのも一つの案やと思いますんで、その辺は皆さんに意見もらって、最後で決めたいと思います。

そうしたら、ふるさと納税、どうぞ。

○戸上 健委員 執行部の報告は過去最高だということで、何というか、自慢というか、こういう成果が上がりましたということやったけれども、僕も言いましたけれども、そんなに喜ぶべきというか、誇るべき内容じゃないんですよ。

全国ではもう桁が違うんですわ。北海道の白糠町、ここは全国4位だけれども148億円ですよ。鳥羽市の財政規模より多いわけやわな、一般会計の財政規模より。それだけふるさと納税で寄附金を集めると。鳥羽は8億、9億近いというやつですよ。

それで、僕も質問したら、どんだけこの委託金で、観光協会にどんだけ払っとるんだというふうに聞いたら、ちょっと分かりませんと。サイトと観光協会への委託金です、主には。後から聞いたら、観光協会には6,000万円払っていますということでしたわ。細部は分からんけれども、概略6,000万円ということなんですわ。

6,000万円あったら、市の財政どんなに潤うかと。この白糠町も企画財政課ふるさと係という職員が担当しておるんですよ。それでこんだけ上げていますし、僕らが常任委員会で視察した西伊豆町も、これも職員

4人で担当しておりました。ですから、僕はもう観光協会から引き上げて、そして、市が担当すべきだと、職員が担当すべきだという意見やもんで、これも委員長、最終日にちょっと議員間討論でもんでいただきたいというふうに思うんですわ。

市のほうも、執行部のほうも内心どう思うとんやろな、これ。もう引き上げたいと、市独自で我々でやりたいということなんか、今まで委託してきたという経過があるもんで、そういうことやというふうに思いますし、観光協会の理事会か何かで、議会からこういう意見を言うとする議員がおると、とんでもないという、そういう話も聞いております。

ですから、こういう場で僕発言するのは、もうやり玉に上がるだろうと、もうどんどんやり玉上げてもろても結構だと、そういうふうに市の全体のやっぱり財政、財源、これを考えていけば、そういう方向を僕は舵を切るべきだという意見です。

最終日にぜひ議論していただきたいというふうに思います。

○南川則之委員長 戸上委員の意見は今日は聞いたということで、また最終、皆さんの意見を聞いてまとめたいと思いますんで。

ほかに。

濱口委員。

○濱口正久委員 関連です。

すみません。ふるさと納税のところ、私も質問させていただいたんですけども、これしっかりと勉強せないかんの、10月から変わるということがもう分かっている、今おっしゃったような肉とか米に関しては、ほかから、その地域で取れたものじゃなくて、そこで集まってきたものを加工してというのは、これ認められなくなって、大幅に厳しくなってくるというのは分かっていることなので、その辺のところからいくと、うちのところには米とか、出す肉とかはないという現状の中で、しっかりと……

(「加茂肉はあるよってな」の声あり)

○濱口正久委員 加茂肉ありますけれども、それで100億というのはちょっと難しいと思うんですよ。

その中で、自分らの中で考えられる鳥羽市としてどういうものを売っていくんや、鳥羽市としてふるさと納税でどういったところに経済波及効果を持っていくんやということをしっかりと見極めた中で、それを考えやんといかんのかなと、私たちも考えなきゃいかんのかなと思います。

今回の中に、やっぱり付加価値のあるストーリー性のあるものを、鳥羽で取れたものをしっかりと上げるというのも一つありますし、まして、今のクーポンのようなものというのは有効であって、しっかりとその泊まってきた方が市内周遊券使っていただいたりとか、クーポンでおいしいものを食べていただくということが、次の経済波及効果にもつながると思いますので、ここだけ単体で見るとはなくて、総合的な経済波及効果もしっかりと見極めた上で、果たしてそれを考えると、これは本当に8億円なのか、9億円なのか、それとも20億円ぐらいあるのかということもちょっと考えないといけないかなという、そういうことを総合的に考えた上で、ふるさと納税の提案をしていったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

○南川則之委員長 先ほども言いましたけれども、返礼品の魅力向上というところで、その辺をまとめてしっかりと意見を言うていくと、提言していくということですね。

よろしいですか、ふるさと納税のところは。

結構、ふるさと納税のところも議論が集中して、いろいろ意見ありました。また最終に、今日のそれぞれの意見も聞きながら、またあれば、最後でまた言ってください。まとめますので。

ほかに企画財政課のところ。

木下委員。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 すみません。

監査委員をさせていただくということで、ほとんどそんなに知り得た情報なんていうのはほぼないし、個人情報があればあれですけれども、ほぼないんで、監査委員やられた議員さんも何名か見えるんで、そのあたりは分かってみえるんやと思いますし、ほぼ遠慮することはないとは思うんですけれども、ちょっと自粛はさせていただいていました。

そんな中で、どれというのではなしに、この移住定住施策がどうも移住のほうへ偏りすぎとって、当然、外から来ていただくということも大変大切なことであるわけですが、全国的に見たら、人口減少はもうこれ止まりませんし、何か人の取り合いをしるような状況の中で、もう少しこの鳥羽を選ばずとも、もう生まれて鳥羽におる人ら、鳥羽を選んどる人らにもう少し目を向けていただいて、今度補正で何か結婚祝金みたいなのが出ていますけれども、この中でも移住定住で105万円もろとって5万円の会費だけ払って、もう不要になつとるのありますけれども、あれは東京から、首都圏、東京から来るカップル、夫婦が鳥羽へ着いたら100万円いう祝金のお金やったと思うんですけれども、それやったら、もう少しここへ住む、鳥羽に住んでいる若者たちにももっと向けて、少しでも出ていかないような何か施策を打っていただくほうがあってもええんかなというような気がするんで、その辺もまた皆さんでもんでいただいたらどうかなということです。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

移住定住ということで、定住に目を向けてほしいというところですね。

また最終、その辺も最後で議論したいと思います。

ほかに企画財政課で、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 先ほど戸上委員のほうから、私がビルド・アンド・スクラップということで、スクラップしていくことも考えなさいということで、いろいろ提案をいただいたんですけども、ほかにそんな事業が本当にあれば、今、個人の意見でもいいので言うてもらって、最後はみんなの最終的にしたいと思いますので、もしあれば、今日だけと違って明日以降も、こんな事業はスクラップどうかなというのがあれば、ぜひ提案いただいて、最後で検討するというのも必要ですので、よろしくお願ひします。

それでは、総務課についてのところでどうでしょうか。

ちょっと時間も大分押してきたんですけども、どうですか。総務課です。

戸上委員。

○戸上 健委員 71ページの菅島採石について、言うこと聞かんわけやな、鶴田石材は。

もう苦衷やわね、これ。この3月31日には緑化の終結期限としてきたけれども、採石業者に履行されていないと。そやもんで、もう執行部にもう任せておっては彼らもかわいそうやわ。もう業者にもなめられとるうか、そういう状況になつとるわけやもんで、僕は議会も執行部と一緒にあって、それこそ車の両輪というか、業者に対してきちんと対峙しなきゃいかんというふうに思うんですよ。

戸上健がキャップで、前戦隊長で、切り込み隊長で、その役割果たせということを皆さんから合意してもらえれば、僕それやりますよ。鶴田石材の社長と談判して、何でこれ守らんのやと、大概にしとかんかという、議会はもう絶対黙つたらんぞというような姿勢を、僕は示すべきやというふうに思うんです。

これも委員長、ちょっと最終日に議論してください。

○尾崎 幹委員 それはやっぱり議論の緑化は、もうこの協定結ぶとき僕はおりましたよってね、緑化なんかできへん言うとなやに協定結んだんや。石やでな、場所は。

○戸上 健委員 エンドレスや。

○南川則之委員長 予算決算常任委員会ですので、ここに載つとるのは市有財産管理業務ということですので、戸上さんが提案したのはまた別のところやと思う。そういう委員会を立てるとか、そんなんは。ですもんで、この予算のことで議員はどうかというところでお願いします。

○戸上 健委員 分かりました。

○南川則之委員長 ほかにありませんか。総務のところ。

濱口委員。

○濱口正久委員 市内の物品業務委託等の入札参加資格のことで、優先発注に関わる実施方針の推進とありましたけれども、今、相談を受けたものに関して、しっかりと……

(「ページ、72ページ」の声あり)

○濱口正久委員 ごめんなさい。

そうです。72ページと、総務課の最初の総括のところにもありましたけれども、相談を受けたところに対してしっかりと指導しとるというだけじゃなくて、そういうところは、まずは職員にしっかりと浸透させてほしいなと思いますんで、ここのところに関して、今、推進は図っているというふうにとか、相談、指導助言もあるというふうにありましたんで、ここはしっかりと指導を図ってほしいということです。

○南川則之委員長 濱口委員、職員の健康管理のところでも結構質問をしていただいたと思うんですが、その辺はどうですか。

○尾崎 幹委員 僕はそこでは提言してほしいな。

○南川則之委員長 尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 やっぱりこの有給休暇を、去年は22.9やったんを、27に上げた。約20日あるうちの11日平均で取つとると。こんなもん民間なら労働基準で訴えるやつ出てきますよ。ほいで、ただその有給の使わんだ分は繰越しができると。それできるからええんじゃなしに、本来は100%取るような、やっぱり職場体制を整っていないというんが本来ですから、その中でも心の病で休んどる方がどんどん増えとると、これはやっぱり市役所の体制が悪いというんを物語つとる唯一の数字やと思っていますので、そこはもう改善、50%にいったらええという話やなし、やっぱり100%を目指すということが、有給休暇、やっぱり20日

あるわけですから、20日取ってもらおうと、そういう形が一番望ましいんじゃないしに、義務としてやっとなですから、50%を目指すんに評価しとったんでは駄目やと思っていますので、一つそこら辺は、強くやっぱり提言してもらわな変わらんとしますので、お願いします。

○南川則之委員長 濱口委員、どうぞ。

○濱口正久委員 すみません。ここ、私も質問させていただいたんですけども、これ今、尾崎委員も話していますけれども、なかなか休みを取りたくても取れないような環境もあって、ストレスがかかっているというところもあったと思うんです。

そういう話もあって、15の集団というのは、各課で、取った中で100を超えているところが二つあったという現状が分かっている、今後はそれをどうにかに改善していくかということをしかりと取り組まない、市役所の職場環境が悪いということは、そのまま市民サービスに今度は直結してきますので、今後、本当に2040年という話を地域共生が言っていますけれども、市民がもつかどうかというよりも、その前に市役所がもつかどうかというところの瀬戸際に来ているということをしかりと考えていただいて、ここはもう真剣に、どんだけ費用がかかっても真剣に取り組むということ、真剣にやっていただきたいなと思います。

大変なところで、皆さん分かってみえると思うんですよ。それで、こういう分析までやったあと、本当に市長以下、副市長もおられましたけれども、真剣にこれ取り組んでいただかないと大変なことになるんじゃないかなと僕思いますんで、ここはほんまにやってほしいです。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

このところで、中村委員もちょっと質問された。中村委員は何かありますか。

○中村浩二委員 そうですね。2人も話されましたけれども、先ほどから別のところでも民間だったらという声が出ていますけれども、本当にこれ、労働基準法はもとより、民間であれば外部監査などが入って、物すごく指摘される場所の一番大きなところだと思います。

それから、今日の委員会の中ではストレスチェックであるとかそういったところが出ましたけれども、その下のページの健康診断の結果のところも、要医療、要精密検査で、これも半数以上、51.6%の方がこういう判定をされているということなんですよ。この辺もやはり有給であるとか、やはり働き方のところで、数字というのがこういう数字になってきているのかなというふうに思っております。

あとは、こういった健康診断であるとか、もちろんストレスチェックされているのはそうなんやけれども、その後のケアですよ。ここに全職員メンタルヘルスケアに対する知識習得など書いてありますけれども、なかなか一朝一夕ですぐに改善されるようなものではないと思いますので、やっぱりこういったところというのも引き続ききちんと環境を、やはりつくっていけるように考えていきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

それでは、その辺もまとめて、また意見があれば……

山本哲也委員。

○山本哲也委員 このヘルスケアのところ、僕もずっと注目して、これまでも委員会で指摘してきたところなんですけれども、この有給のところも、尾崎さん50%とか言いますが、なかなかその現実味がないところで

すんで、取得義務は5日でしたか。5日が何か取得義務ある日数。

○南川則之委員長 夏休みですか。

○山本哲也委員 取らなあかん日は5日ですよ。その5日を下回ると子がおらへんのか、どうなのかというところが一番大事なところなんかなというところ、できるだけ、平均10.6なので、取れとる子と取れていない子の開きはあるとは思いますが、取りたいときに取れるような雰囲気づくりであったりとか、仕事のあれであったりとかというところがメンタルに直結してくるのかなというところ、取りたいのに取れへんとかというところ、取りたくないのに取れ取れ言うとしても、それも逆にストレスになる可能性もあるので、その辺のところのほうが大事なのかなというふうに思います。

27.5は、40日の割合なんで、年間20日という大体5割は平均で取れてきとるというところなんで、その辺は全国平均11.幾つとかという数字も出ていましたし、その辺は落とさんようにというところでのいいのかなというふうには思いますんで、書き方、伝え方を注意していただきたいというふうに思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

(何事か発言するものあり)

○南川則之委員長 いや、一般職と違って、消防職とかはもっと取れていないという現状がありますので、その辺もちょっと。

世古雅人委員、どうぞ。

○世古雅人委員 すみません。私はあんまり深く言うとうごかなというふうに思っていましたもんで、議員の立場になりましたので、本当にここにみえる議員の皆さんは、本当にこの話題というか、このことに関しては、かなり真剣に考えやないかなというふうに思っていると思います。

せっかくこういう話題いうか、ここにメス入れやないかなということが出ましたので、私も発言させてもらいますけれども、やはりこの機会にしっかりと職場環境とかそういったところまで踏み込んで、職員がもっと働きやすい環境、そこが何が原因があるかというのはなかなか突き止めにくいと思うんですけど、やはりここはしっかりと対応していかないかなのかなと思います。

職員がやっぱり宝で、先ほど誰か言うてもらっていましたがけれども、やはり職員が疲弊しては事業もはっきりできない。もうそれは直接市民にも影響する、これすごく大切なことだと思いますので、やっぱり職員は宝ですので、その職員が働きやすく、しっかりと提案して事業も回していける、そういうふうな職場環境にならないかなのかな。優秀な職員がよく辞めていく現状を、何とかこれを改善しないと、先ほど濱口委員が言いましたように、鳥羽市がもつ前に、鳥羽市の人口がという前に、鳥羽市自体が本当にもう回っていかんのかなというのは切に思いますので、意見として言わせていただきます。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

私らの所管事務調査でも、行政改革のところも踏み込んでやっていますので、また来年に向けてしっかりと議論しながら、今回のこの予算決算常任委員会でもしっかりとみたいと思います。

いろんな意見があると思いますが、最後でもう一度まとめていきたいと思いますので、また最後で意見ください。

総務課のところはよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 次の税務課についてよろしくをお願いします。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 税務課は結構頑張っていたとということでもらいましたので、最後の市民課のところはどうでしょうか。

戸上委員。

○戸上 健委員 市民課のこの人権施策、同和对策事業です。これ僕言ったけれども、こんなこともうせんでええと。国のほうは同対審というのはもう10年も20年も前に解散しとって、もうないわけですわ。同和に限った事業というのは、三重県はこの解同の影響で続けとるわけですわ。それを鳥羽も続けとるわけやもんで、さっきの話やないけれども、これなくしたったら、市民課の有給休暇、これ一日、職員は増やせますよ。

ほやもんで、やっぱり議会としては、執行部はなかなか県が言うてくるもんで続けざるを得ないというふうに思いますもんで、議会としてこういうことはやめて差し支えないと、もうやめなさいということ、僕は提言すべきだというふうに思います。

これも最終日に議員間討論でもんでいただきたいと思います。

○南川則之委員長 戸上委員の意見はお聞きしました。

また最終に皆さんの意見を聞きたいと思います。

それでは、ほかに市民課のところ、ありますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか、ほかに。

一つ、市民課がよければ、1点、定期船課のバス事業というところ、意見がなかったもんで飛ばしてしまったんですけれども、バス事業のところどうですか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、以上で本日の振り返りを終わり、本日の委員会を終了いたします。

明日9月13日も午前9時から予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会いたします。ありがとうございました。

(午後 5時36分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和5年9月12日

予算決算常任委員長 南 川 則 之